

第4 事故検証の結果及び課題等の分析と評価

1 平成28年度春山安全登山講習会の概要

本件講習会は、開催案内によると次のような内容で計画された。

- (1) 主催 高体連
- (2) 主管 登山専門部
- (3) 会場 学科 那須塩原市「割烹石山」
実技 那須岳周辺
- (4) 期日 平成29年3月25日（土）から同月27日（月）まで
- (5) 目的 積雪期登山の正しいあり方を示し、安全登山に必要な知識・技術を習得させ、登山事故の防止に資せんとするもの
- (6) 日程 第1日 開会式、学科講習、幕営講習と設営
第2日 雪上訓練（班別実技講習〔郭公沢周辺〕）
第3日 雪上訓練（学校別茶臼岳登山）

本件講習会の主催すなわち自己の名義において講習会を開催する者は高体連であり、主管すなわち実際に運営を実施する者は登山専門部である。

2 高体連及び登山専門部について

(1) 高体連について

高体連は、昭和21年に発足した栃木県学校体育連盟を母体とし、県内における高等学校体育・スポーツの健全な発達を目的に昭和34年に分離独立し、栃木県内に所在する高校の職員・生徒をもって組織された団体である。

組織内に南部、中部、北部の三つの地域支部、陸上競技部、軟式野球部など35の競技種目別専門部、さらに定通部を設置しているほか、各種委員会として、機関誌編集委員会、調査研究委員会、運動部活動普及強化委員会の三つの委員会を設置している。

また、高体連は、公益財団法人全国高等学校体育連盟の会員となっている。

高体連は、その事業として、①高等学校体育・スポーツに関する諸会議、調査研究の開催、②高等学校生徒の諸スポーツ大会の開催、③体育・スポーツ関係団体及び機関との連絡並びに建議、④その他連盟の目的達成に必要な事業を実施している。

高体連の組織図は、以下のとおりである。

栃木県高等学校体育連盟の運営について

1 組織・機構

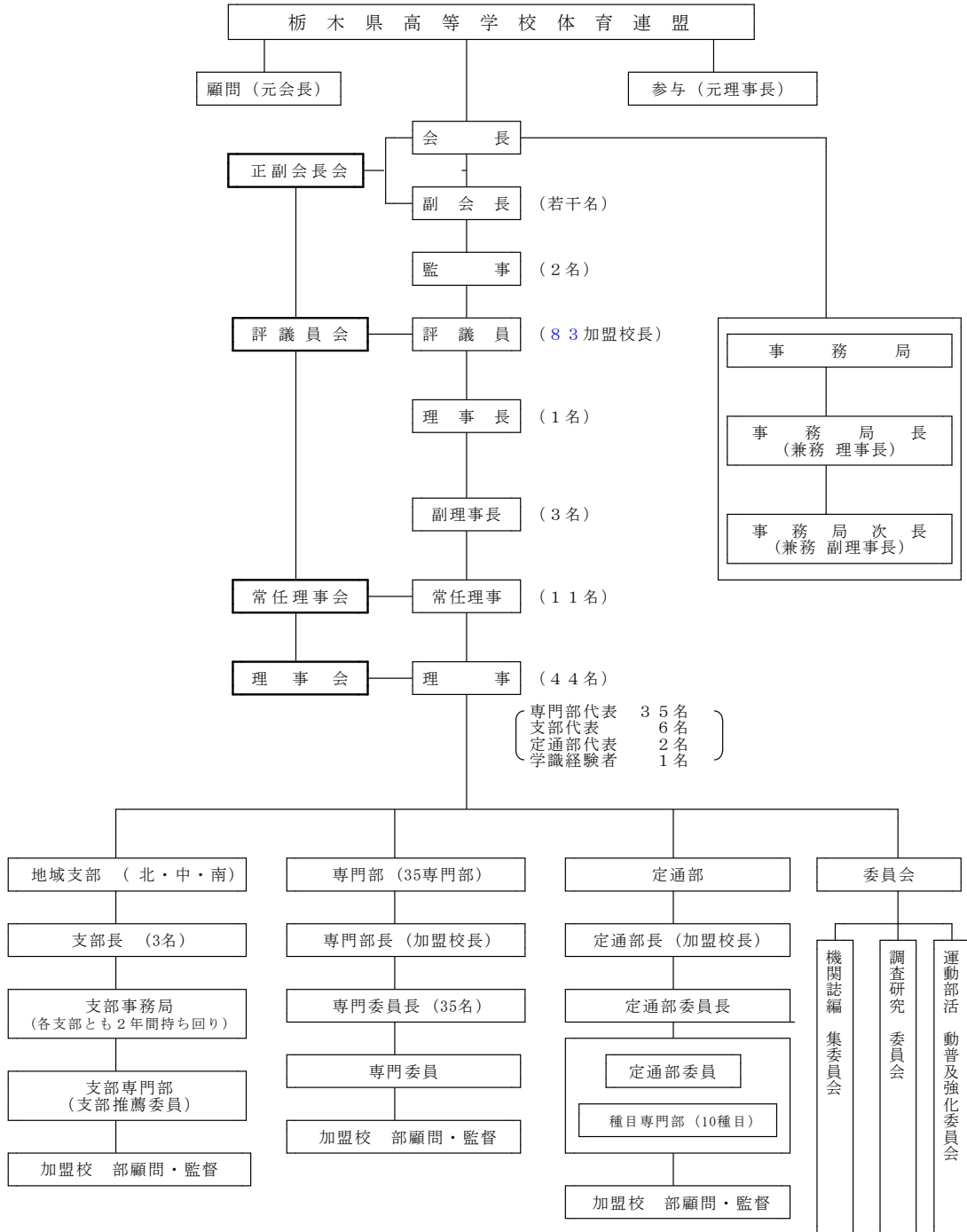


図 4 - 2 - 1 高体連組織図

平成28年度の高体連の役員構成等は次のとおりである。

会長	1名	(△△△△・宇都宮北高校校長)
副会長	9名	
監事	2名	
理事長	1名	(△△△△・宇都宮中央女子高校教諭)
副理事長	3名	
理事	2名	(県教育委員会スポーツ振興課)
評議員		加盟各高等学校長

(2) 登山専門部の沿革、組織等

ア 沿革

登山専門部は、その「50年誌」(平成19年発行)によると、昭和31年に栃木県学校体育連盟の高校部に「登山部」として設置され、翌昭和32年に活動を開始した。

イ 組織

登山専門部は、高体連の規約に基づき、関係諸団体と関係を密にし、県内高校における登山部活動の健全な発達を図るとともに、各校登山部の融和親睦を図ることを目的とし、事業として、高校の登山大会の開催、登山部活動に関する指導研究及び講習会等の開催、機関誌の刊行等を行うものとされている。

組織としては、高体連加盟校の登山種目の加盟校を構成員とし、役員として、部長1名、副部長若干名、委員長1名、副委員長3名、専門委員若干名、監事2名、顧問若干名を置いている。

また、会議として、総会、専門委員会等を置き、総会は役員並びに加盟校の正顧問1名をもって構成され、専門委員会は、監事を除く役員をもって構成されている。

部長その他役員は、専門委員会が推挙し、部長については高体連会長の委嘱により、その他役員については総会の承認を得て部長の委嘱により選任される。なお、部長については、慣例として加盟校の校長から選任されており、スポーツに造詣の深い校長か、専門委員長の所属する高校の校長のいずれかが選任されることが多いようである。

平成28年度の加盟校は、県立高校17校、私立高校2校の19校である。

平成28年度の主要な役員は以下のとおりである(氏名のあとの◎は、本件講習会の講師。○は参加者)。

部長	△△△△	(大田原高校校長)
副部長	△△△△	(真岡高校校長)、△△△△(足利工業高校校長)

- △△△△（矢板東高校校長）
- 委員長 教員G◎（大田原高校）
- 副委員長 教員K◎（真岡高校）、△△△△（足利工業高校）
教員R◎（矢板東高校）
- 専門委員 【中部】
- 教員U◎（宇都宮東高校）、△△△△（宇都宮女子高校）、
教員O◎（真岡高校）、教員T◎（さくら清修高校）、
教員V◎（大田原女子高校）、△△△△（宇都宮中央女子
高校）、△△△△（宇都宮工業高校）、教員K◎（真岡
高校）
- 【南部】
- △△△△（栃木農業高校）、△△△△（栃木高校）、
△△△△（足利高校）、△△△△（足利工業高校）
- 【北部】
- 教員P◎（矢板中央高校）、教員S◎（さくら清修高校）、
教員R◎（矢板東高校）、△△△△（大田原女子高校）

ウ 活動

登山専門部は、平成27年度の事業報告によれば、次のような活動を行っている。

まず、年間行事として、県大会（関東・全国大会予選会）の実施のほか、講習会として、春山安全登山講習会のほか、5月に岩登り講習会、7月にリーダー養成講習会を開催し、研修会として、2回の顧問研修会（読図講習等）、夏山連絡会を行っている。

また、育成強化活動として、上位大会出場校を対象とした強化活動のほか、派遣活動として、関東高体連登山専門部役員会や、全国高体連登山専門部専門委員長会議への役員の派遣に加え、独立行政法人日本スポーツ振興センター国立登山研修所*（以下「国立登山研修所」という。）がスポーツ庁等と主催している全国山岳遭難対策協議会や、国立登山研修所の安全登山普及指導者中央研修会（年2回）への加盟校顧問の派遣等を行っている。

* 国立登山研修所の前身は、昭和42年6月1日に設立された文部省登山研修所である。平成13年1月6日に実施された省庁再編に伴い文部科学省登山研修所に名称変更され、平成21年4月1日に独立行政法人日本スポーツ振興センターへ移管され現在の体制となった。

エ 加盟校の大会実績

これまでの加盟校の大会実績については、全国高等学校総合体育大会において、昭和49年に男子で今市工業高校が、昭和60年に男子で真岡高校が、平成5年には女子で鹿沼東高校が全国優勝を果たしている。過去10年では、大田原高校が、平成20年から9年連続で全国高等学校総合体育大会に出場し、平成22年に6位、平成26年及び平成28年に7位入賞している。

また、登山専門部では、周年記念事業として、登山専門部の顧問教員が海外遠征を行っており、平成2年には、30周年記念事業として中国崑崙山脈の未踏峰の一つ、ムズターグ峰6,638mの初登頂を果たしている。さらに、平成12年には、10名の高校生が、中国・パキスタン栃木県高校生国際交流学術調査隊に初めて参加している。

3 春山安全登山講習会について

(1) 春山安全登山講習会の沿革と過去の実施状況等

春山安全登山講習会は、前掲「50年誌」によると、昭和33年5月の第1回有雪期安全登山講習会に始まる。当初は、栃木県山岳連盟との共催であった。その後、不定期に開催されていたようであるが、昭和38年度（実施は昭和39年）から毎年3月下旬に那須で定期に開催されることとなった。昭和40年度から高体連独自で実施することとなり、このころから、「春山安全登山講習会」と称されるようになって、現在に至っている。

過去の春山安全登山講習会において、参加者が負傷するような雪山の事故に遭遇したという記録はなく、これまで負傷者が出る事故は生じなかったものと思われる。後述する平成22年3月27日に発生した雪崩事故（以下「7年前の雪崩事故」という。）においても、負傷者があったという事実は確認されなかった。

春山安全登山講習会においては、登山専門部の委員長、副委員長以下の登山専門部役員が講師を務めるが、春山安全登山講習会の講師となるための資格（日本体育協会公認指導員資格など）や登山歴等の基準は特段定められていない。

当該年の4月及び5月に登山を計画している学校は、この春山安全登山講習会を受講することとされている（開催通知にその旨の記載あり）。

(2) 7年前の雪崩事故について

本件事故発生から7年前となる平成22年3月27日、平成21年度春山安全登山講習会の二日目に、那須岳郭公沢最上部（標高1,640～1,650m付近）において実技講習を実施していた際に雪崩が発生したという事実が確認

された。聞き取り調査や写真等の資料から得られた情報をもとに当時の発生状況を以下に示す。

雪崩は、第6班の講師と引率の教員が沢の上部のやや急な斜面を通過する訓練のためのロープを張り、ルート工作のため引率の教員が下降している際に、体重のかかったロープが斜面上部の積雪面に食い込んだ刺激により発生した。当時撮影された写真によると、雪崩は顕著な乾雪表層雪崩で、発生域の積雪の破断面の厚さは約30cm、幅は20m程度あったことが分かる。また、天気図や衛星画像と那須高原のアメダスデータによると当日は好天であったが、2日前の平成22年3月25日に日本の南岸を通過した低気圧により降雪が記録されている。那須高原の最深積雪は5cmであったが、雪崩発生箇所は沢の上部であるため30cm深程度の吹きだまりが形成されていたと推定される。発生した雪崩の幅は地形の影響で10～20mの間で変化し、250m程度の距離を流下している。

この雪崩により、直下の沢筋で小休止していた第4班の引率の教員と生徒が巻き込まれ、50～60m流された。腰まで雪に埋もれ上半身を起こしたまま流された者や倒れ込んで流された者もあり、姿勢によってはほぼ全身が雪に埋もれた生徒もいた。また、沢筋にデポしていたザック等の装備も流された。ただし、デブリ（雪崩堆積物）の厚さが比較的薄かったため、自力もしくは相互に協力して救出することができた。

雪崩発生後、講師は全員の無事を確認し、けががなかったことなどから、その後の訓練は再開され、高体連や県教育委員会への報告は行われなかった。

しかしながら、推定される雪崩の規模からすると、7年前の雪崩事故は、県高体連や県教育委員会へ報告すべき重大な事故であったといえる。

なお、登山専門部では、当日又は翌日に講師の間で事実関係を共有したものの、専門委員会等の関係者全員の間での情報の共有化はなされなかった。また、専門委員会において、7年前の雪崩事故について次年度以降への申し送り事項として文書化した事実は確認できなかった。



図 4 - 3 - 1 7 年前の雪崩事故発生箇所



図4-3-2 郭公沢の雪崩発生現場（発生点を望む）引率教員撮影

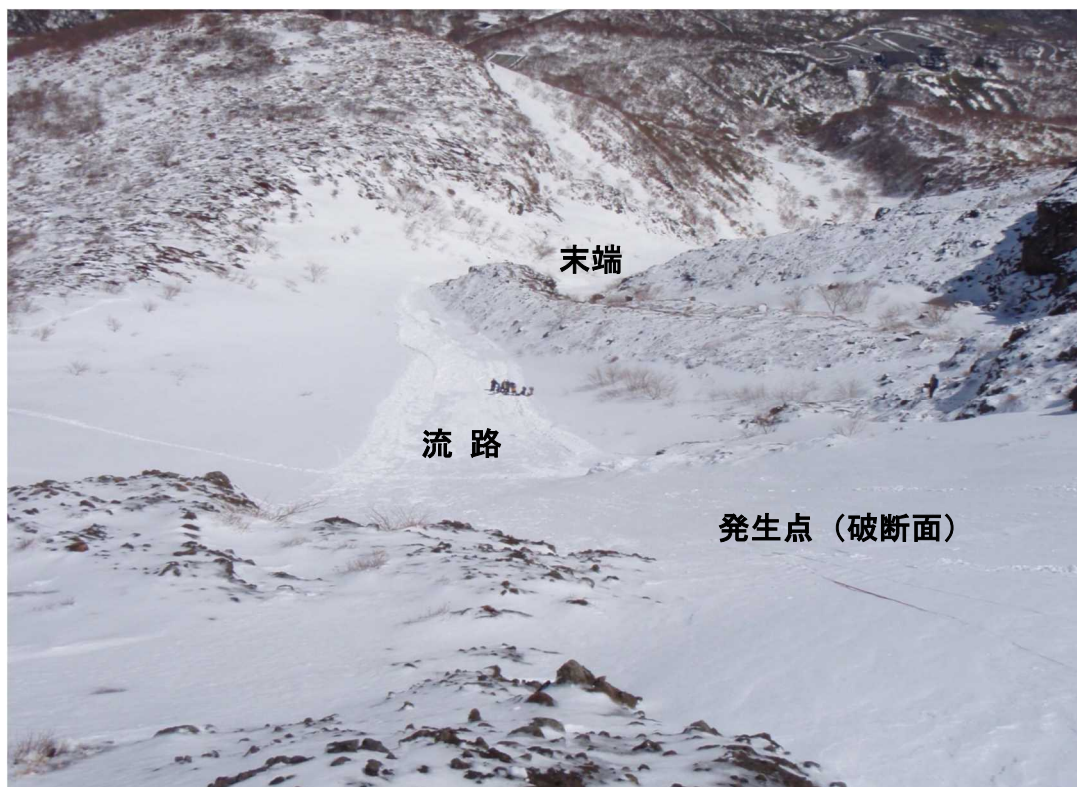


図4-3-3 郭公沢の雪崩発生現場（末端を望む）引率教員撮影

(3) 春山安全登山講習会と登山計画審査会との関係

県立学校における教育活動の一環として実施される修学旅行、登山等の学校行事のうち、県外で行われるもの又は宿泊を要するものについては、県立学校管理規則（昭和32年栃木県教育委員会規則第2号）第9条第2項の規定により、あらかじめ県教育委員会の承認を受ける必要がある。そして、県立高等学校が教育活動の一環として実施する登山を承認する際は、登山計画審査事務取扱要領第2条の規定により、山岳関係者等から構成される登山計画審査会の意見を聴くものとされている。

昭和25年の谷川岳西黒沢での佐野高校山岳部の雪崩による遭難事故をきっかけに、栃木県では昭和28年から県教育委員会主催の登山指導者講習会が開かれるようになった。昭和32年には、県教育委員会による登山実施上の基準についての通達により、承認申請書の提出が義務付けられた。その後、昭和41年に、県教育委員会、県山岳連盟、登山専門部の3者協議に基づき登山計画審査制度が開始され、県立高等学校の登山計画の審査を行うようになった。

登山計画審査会への申請内容は、場所、日程コース、引率者とその登山歴、参加者、装備計画、食料計画、事故防止及び救急対策、緊急時の連絡先などであり、特に事故防止及び救急対策については、荒天対策、救急対策、事故防止対策を明記するものとされている。

しかし、登山専門部の主管する春山安全登山講習会は、登山計画審査会の対象ではなかった。登山計画審査事務取扱要領において、登山計画審査会の対象を「県立高等学校が教育活動の一環として実施する登山」としており、体連主催の講習会や大会などを除外していたためである。

(4) スポーツ庁による冬山登山の事故防止に関する通知

スポーツ庁（平成13年1月5日までは文部省、平成13年1月6日から平成27年9月30日までは文部科学省）は、毎年都道府県知事、都道府県教育委員会教育長、大学長、高等専門学校長及び高体連宛てに、「冬山登山の事故防止について（通知）」を発しており、平成28年度についてもスポーツ庁次長から平成28年11月28日付けで同通知（以下「スポーツ庁通知」という。）が発せられている。

ア 経緯

昭和38年度以前には、高校生等に関する記載のある通知はなく、昭和39年12月16日付け通知において、「調査の結果によると事故者の50%以上が学生であることが明らかとなっている。ことに最近は大学山岳部の事故が相つぎ多数の犠牲者を出している実情」が指摘され、「なお、高校生の冬山登山はやめること。」と記載された。

昭和40年度には、「高等学校生徒の年令では技術的にも体力的にも、また経験によって得られる判断力の点からいっても冬山における安全を確保することは、はなはだ困難である。」とし、「高等学校登山（山岳）部の活動は、夏山を中心に行うべきで、冬期積雪期における登山については、登山部は、冬期積雪期の登山については、経験豊富なよき指導者のもとで高さを求めず安全の確保ができる場所で、基礎的技術の登山訓練にとどめるべきである。この場合、事前に計画書を学校に提出させ、指導、指示をうけることはもちろんである。」等とされた。

昭和41年度から昭和51年度までの間も、高校生については、「原則として冬山の登山は行わず、又冬山登山を行う場合にも、学校及び保護者の了解のもとに、指導者、その他の条件を整えた上で安全な場所での基礎的訓練の範囲にとどめよう。」とされた。

その後、昭和52年度以降は、「高校生及び高等専門学校生（1年生から3年生まで）以下については、原則として冬山登山は行わないようご指導願います。」とされるのみとなった。

イ スポーツ庁通知と本件講習会との関係

本件講習会は「春山」登山「講習会」であり、本件講習会が、通知における「登山」に当たるのか否か、「登山」に当たるとしても「冬山」登山に当たるのかどうか問題となる。

この点、そもそも通知のいう「冬山」とは何か、「登山」とは何かは曖昧であり、本件講習会が通知にいう「冬山登山」に当たるか否かを明確に判断することは難しい。

そして、民事裁判例（長野地裁松本支部判決平成7年11月21日判時1585号78頁）を見ると、文部省（当時）の通知については、「本件研修会のように、初心者のために雪上歩行訓練等により基礎的な雪上技術を習得させることを目的とする研修等をも禁止する趣旨とは認められない」としたものもある。なお、当該裁判例は、長野県山岳総合センター開催の研修会で生じた雪崩事故に関する事例であるが、結論として、講師らが十分な調査を尽くさず、その結果雪崩発生の危険性について判断を誤り、現場斜面で歩行訓練を行った点について、過失があるものと認定している。

この点、本件講習会で実際に行われた研修の内容を考えると、「冬山登山」に明らかに当たらないとも言い難いところがあり、この点については、後述することとする（第5、1（1））。

4 平成28年度春山安全登山講習会の企画・立案から参加者の決定（下見を含む。）

(1) 平成28年度春山安全登山講習会の企画

本件講習会の企画・立案については、まず、平成27年11月27日に開催された登山専門部の平成27年度第2回専門委員会（会議）において、平成28年度の事業計画の一つとして協議がなされた。

そして、平成28年4月15日に開催された登山専門部の平成28年度専門委員会・総会・顧問研修会において、平成28年度事業計画が承認され、その中で、本件講習会について、期日を平成29年3月25日から同月27日までの3日間、場所を那須とすることが決められた。なお、この会合において平成28年度登山専門部役員も承認されている。

次に、平成28年11月24日に開催された、登山専門部の平成28年度第2回専門委員会（会議）において、本件講習会の実施内容が検討されているが、議事録等が確認できず、詳細は不明である。具体的には、学科や講演の講師、下見や総務等の担当が検討、決定されたと考えられる。

その後、書類上は、平成29年2月20日付で、高体連会長、登山専門部長連名の開催通知及び本件講習会参加申込書が、大田原高校から各加盟学校宛て電子メールにより送信されている。それまでの間に、登山専門部の役員の間で具体的な実施に向けた協議が行われたものと考えられるが、その協議について、いつ、誰が協議を行い決定したかやその内容等は明らかではない。

開催通知及び本件講習会参加申込書を受領した加盟校は、次のとおり参加申込みを行っている。

〔各参加校の参加申込日〕

2月27日那須清峰高校、3月3日真岡女子高校、3月7日宇都宮高校、3月8日大田原高校、3月9日真岡高校、3月9日矢板東高校、3月14日矢板中央高校

各校の参加申込みを受けて、登山専門部は、参加校の参加者数、引率数、申込書で申告された参加者のレベルをもとに、グループ（班）分け等を検討し、3月25日当日、実施要項、本件講習会役員、班構成及び講習の実施内容等を記載した「平成28年度春山安全登山講習会」と題する資料を参加者に配布した。なお、資料の記載内容がいつどのように決定されたかを確認できる資料は存在しない。

(2) 事前確認（下見）

本件講習会実施に当たり、平成29年3月11日15時20分頃から約30分間、現地の下見が行われた。

具体的には、那須清峰高校の教員M、大田原高校の教員Qの2名が、下記に示すスキー場駐車場、幕営予定の小丸山展望園地付近、スキー場センターハウス付近の3地点について、場所及び積雪の状況（雪上訓練やテント設置が可能か否か等）を確認している。ただし、所要時間は30分程度に過ぎず、本件講習会二日目の雪上訓練の実施予定場所である峠の茶屋付近、本件講習会三日目に予定変更し雪上歩行訓練（ラッセル・キックステップ訓練）を実施した地点の確認は行われていない。

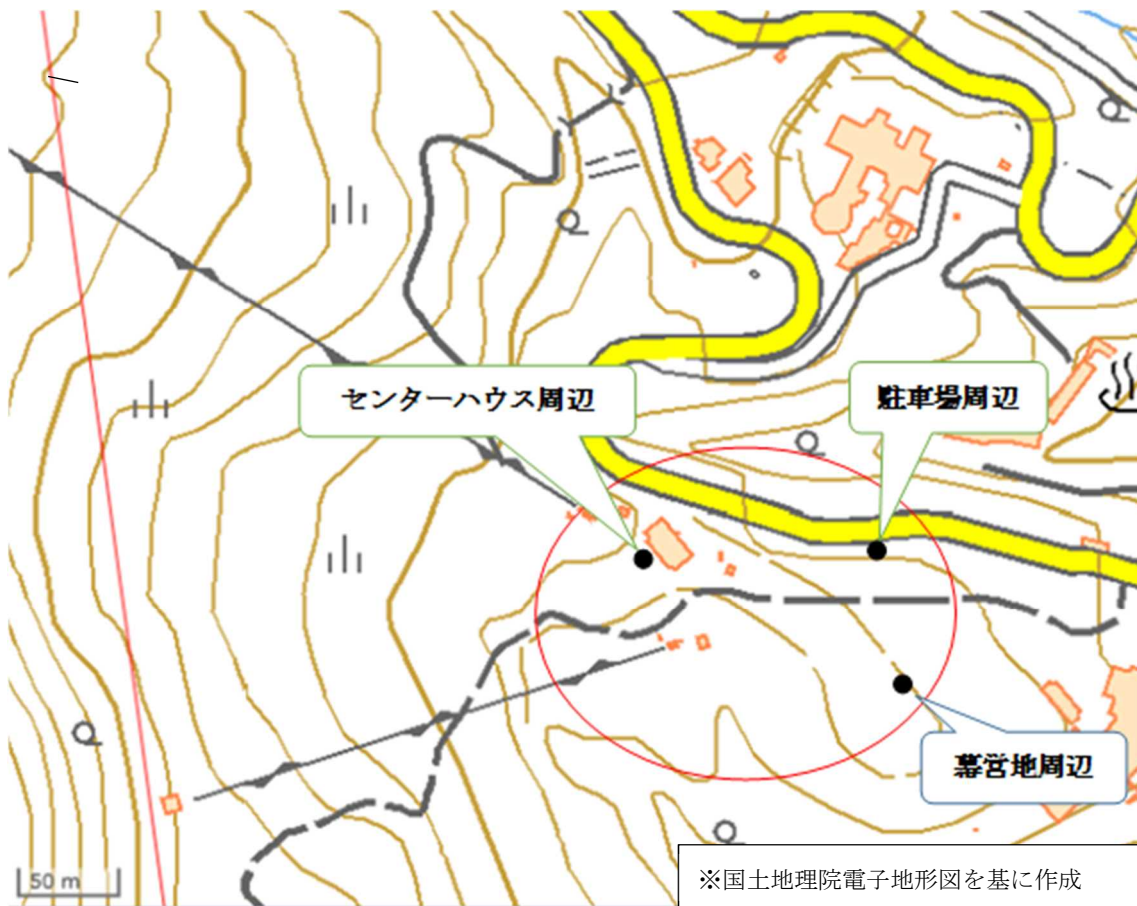


図4-4-1 事前確認の場所

(3) 役員、講師等

講習会役員、講師については、次のとおりとされている。

ア 役員

講習会会長：教員G

講習会副会長：教員K

テントサイト：チーフ：教員P

サブ：教員M

会計：教員M、教員Q

イ 講師（高校名のあとの○×は、本件講習会への生徒の参加の有無）

教員G（専門委員長。大田原高校○）

教員K（専門部副委員長。真岡高校○）

教員O（専門委員。真岡高校○）

教員S（専門委員。さくら清修高校×）

教員R（専門委員。矢板東高校○）

教員P（専門委員。矢板中央高校○）

教員T（専門委員。さくら清修高校×）

教員U（専門委員※実施要項には委員との記載はないが、記載漏れと思われる。宇都宮東高校×）

教員I（真岡女子高校○）

教員Q（大田原高校○）

教員J（矢板東高校○）

△△△△（宇都宮女子高校×。なお同人は学科講習の講師）

(4) 参加者及び班構成等

ア 最終的な参加者及びその登山経験は下記のとおりである。

なお、下記レベルについての説明及び各参加者のレベルは、参加申込書に記載された内容である。

【レベルについて】

冬山、春山講習会ともに経験あり→4

春山講習会のみ経験あり→3

冬山のみ経験あり→2

冬山、春山講習会ともに経験なし→1

【参加生徒】

学校名	氏名	学年	レベル	25日	26日	27日
大田原 (男子校)	△△△△	2	4	○	○	○
	△△△△	2	4	○	○	○
	△△△△	2	4	○	○	○
	△△△△	2	4	○	○	○
	△△△△	2	4	○	○	○
	△△△△	2	4	○	○	×
	△△△△	2	4	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○
真岡 (男子校)	△△△△	2	4	○	○	○
	△△△△	2	4	○	○	○
	△△△△	2	4	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○
那須清峰 (共学校)	△△△△	2	4	○	○	○
	△△△△	2	4	○	○	○
	△△△△	2	3	○	○	○
矢板東 (中高一 貫 ・共学校)	△△△△	2	2	○	○	○
	△△△△	2	2	○	○	○
	△△△△	2	1	○	○	○
	△△△△	2	3	○	○	○
	△△△△	2	1	○	○	○
	△△△△	1	3	○	○	○
	△△△△	1	1	○	○	○
宇都宮 (男子校)	△△△△	中3	1	○	○	×
	△△△△	2	2	○	○	○
	△△△△	2	2	○	○	○
	△△△△	2	2	○	○	○
	△△△△	2	2	○	○	○
	△△△△	2	2	○	○	○
	△△△△	1	1	○	○	○
	△△△△	1	1	○	○	○
	△△△△	1	1	○	○	○
	△△△△	1	1	○	○	○
	△△△△	1	1	○	○	○
	△△△△	1	1	○	○	○
	△△△△	1	1	○	○	○
矢板中央 (共学校)	△△△△	2	1	○	○	○
	△△△△	2	1	○	○	○
	△△△△	1	1	○	○	○
	△△△△	1	1	○	○	×
真岡女子 (女子校)	△△△△	1	2	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○
	△△△△	1	2	○	○	○

【引率者】

学校名	氏名	レベル	25日	26日	27日
大田原	教員G	4	○	○	○
	教員Q	4	○	○	×
	教員W	2	○	○	○

学校名	氏名	レベル	25日	26日	27日
真岡	教員O	4	○	○	○
	教員K	4	○	○	○

学校名	氏名	レベル	25日	26日	27日
那須清峰	教員M	4	○	○	○
	教員N	1	○	○	○

学校名	氏名	レベル	25日	26日	27日
矢板東	教員R	3	○	○	×
	教員J	1	○	○	○

学校名	氏名	レベル	25日	26日	27日
宇都宮	教員H	4	○	○	○

学校名	氏名	レベル	25日	26日	27日
矢板中央	教員P	4	○	○	○
	教員L	4	○	○	○

学校名	氏名	レベル	25日	26日	27日
真岡女子	教員I	4	○	○	○

【参加校以外の参加者(教員)】

学校名	氏名	レベル	25日	26日	27日
さくら清修	教員S	4	○	○	×
	教員T	4	○	○	×
宇都宮東	教員U	4	○	○	×
大田原女子	教員V	4	×	○	×

イ アのうち、各日程の参加人数は次のとおりである。

平成28年度春山安全登山講習会参加状況

【参加数】

生徒		参加教員		合計
3月25日	54名	3月25日	16名	70名
3月26日	54名	3月26日	17名	71名
3月27日	51名	3月27日	11名	62名

県立：大田原高校、真岡高校、那須清峰高校、矢板東高校、宇都宮高校、真岡女子高校

私立：矢板中央高校

【3月27日雪上歩行訓練の参加者数】 55名（生徒46名、引率教員9名）

班	高校	1年男	2年男	1年女	2年女	生徒計	引率教員	班合計
1班	大田原	6	6	0	0	12	2	14
2班	真岡	5	3	0	0	8	1	9
3班	那須清峰	0	4	0	0	4	9	12
	矢板東	0	5	0	0	5		
4班	宇都宮	8	0	0	0	8	11	13
	矢板中央	1	2	0	0	3		
5班	真岡女子	0	0	4	0	4	6	7
	矢板東	0	0	2	0	2		
小計		20	20	6	0	46	9	55
待機		0	5	0	0	5	2	7
合計		20	25	6	0	51	11	62

ウ 実技講習における班構成は次のとおりである。

講習二日目班構成【3月26日（日）】◎主講師、○副講師

班	講師	高校名	生徒名	引率	生徒数
1	◎教員K ○教員Q	大田原	△△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△	教員W	13
2	◎教員O ○教員J	宇都宮	△△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△		13
		真岡	△△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△		
3	◎教員R ○教員S	那須清峰	△△△△ △△△△ △△△△ △△△△	教員M 教員N	9
		矢板東	△△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△		
4	◎教員P ○教員T	宇都宮	△△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△	教員L 教員H	12
		矢板中央	△△△△ △△△△ △△△△ △△△△		
5	◎教員I ○教員U	真岡女子	△△△△ △△△△ △△△△ △△△△	教員V	7
		矢板東	△△△△ △△△△ △△△△		
本部		教員G(大田原)			

講習三日目班構成【3月27日（月）】◎主講師

班	講師	高校名	生徒名	引率	人数
1	◎教員K	大田原	△△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△	教員W	12
2	◎教員O	宇都宮※	△△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△		8 (待機5)
		真岡	△△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△		
3	◎教員J	那須清峰	△△△△ △△△△ △△△△ △△△△	教員M 教員N	9
		矢板東	△△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△		
4	◎教員P	宇都宮	△△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△ △△△△	教員L	11
		矢板中央	△△△△ △△△△ △△△△		
5	◎教員I	真岡女子	△△△△ △△△△ △△△△ △△△△		6
		矢板東	△△△△ △△△△		
本部		教員G(大田原)		テント待機:教員H	

※講習三日目【3月27日】2班で活動予定の宇都宮高校の5名は装備が不十分のためテントに待機

エ 本件講習会参加教員の主な登山歴等
講習会参加教員の主な登山歴等は次のとおりである。

参加教員の登山歴等

班	当時の所属	氏名	年齢 (歳)	山岳経歴(年数)			山岳関係資格及び登山研修等受講歴(○数字)	登山歴(☆は雪山)
				顧問歴	正顧問	登山歴		
1	真岡高校	教員K	○	11	4	33	登山第2種指導員(H5.3取得)【失効】 公認山岳B級スポーツ指導員(H10.4取得)【失効】 日山協中央公認審判員(H10.4取得)【失効】 ①(国立登山研修所)山岳スキー研修会(H.5) ②(国立登山研修所)安全登山普及指導者中央研修会(H25.6) ③(国立登山研修所)全国山岳遭難対策協議会(H27.7)	☆穂高岳、☆槍ヶ岳、☆爺ヶ岳、☆富士山、 ☆八ヶ岳、☆日光白根山、☆茶臼岳、○三本槍岳
	大田原高校	教員M	○	1	-	1	-	○白峰三山(北岳・間ノ岳・農鳥岳)、○富士山 ☆日光白根山
2	真岡高校	教員O	○	26	17	35	①(国立登山研修所)山岳スキー研修会(H.5) ②(国立登山研修所)雪上技術講習会(H6.5)	☆日光白根山、☆新穂高岳、☆剣岳、☆八ヶ岳、 ☆大日岳、☆船形山、○南月山、☆茶臼岳、○三本槍岳
	矢板東高校	教員J	○	7	-	8	-	○笠羽山、☆日光白根山、○女峰山、○高原山、 ○燕岳、○甲斐駒ヶ岳、○茶臼岳、○朝日岳、 ○南月山、○三本槍岳
3	那須清峰高校	教員N	○	2	2	2	①(国立登山研修所)安全登山普及指導者中央研修会(H27.11) ②(栃高体連)春山安全登山講習会(H28.3)	☆日光白根山、○茶臼岳、○日光白根山、 ○安達太良山、○仙丈ヶ岳、☆茶臼岳
		教員N	○	1	-	1	-	○富士山、○茶臼岳、○仙丈ヶ岳、○安達太良山
4	矢板中央高校	教員P	○	5	3	5	①(栃高体連)登山専門部顧問研修会(H24.4、H25.4) ②(栃高体連)春山安全登山講習会(H25.3、H26.3、H28.3)	☆小丸山、☆安達太良山、☆鶏頂山、☆八ヶ岳、 ○茶臼岳、○槍ヶ岳、○穂高岳、○三本槍岳、○南月山
		教員L	○	16	-	-	C級指導員(15年以上前取得)【失効】 ①(国立登山研修所)山岳スキー研修会(20年近く前)	○太郎山、☆白根山、○奥穂高、○北穂高、 ○槍ヶ岳、○北岳、○燕岳、○常念岳、☆茶臼岳
	宇都宮高校	教員H	○	23	22	23	(遭難対策協議会)遭難防止に関する講習会(H26.7)	☆日光白根山、○北岳、○槍ヶ岳、○奥穂高岳、 ○前穂高岳、○仙丈ヶ岳、○中岳、○常念岳、○燕岳 ○白馬岳、○茶臼岳、○南月山
5	真岡女子高校	教員I	○	4	1	4	①(国立登山研修所)安全登山普及指導者中央研修会(H26.6)	○常念岳・大天井岳・燕岳、○槍ヶ岳、☆日光白根山、 ○聖岳、○会津駒ヶ岳、○白馬岳、○葦山・毛無山、 ○安達太良山、☆茶臼岳、○南月山、 ○赤面山・新岳・朝日岳
本部	大田原高校	教員G	○	21	18	22	C級指導員(H10年頃取得)【失効】 ①(国立登山研修所)夏山指導者研修(H13頃) ②(国立登山研修所)クライミング研修会(H15頃) ③(国立登山研修所)全国山岳遭難対策協議会(2回くらい)	☆日光白根山、○北岳、○白馬岳、○槍ヶ岳 ○奥穂高岳、○朝日岳：桐海新道、○槍ヶ岳：表銀座、 ○甲斐駒ヶ岳、○南月山、○茶臼岳、○朝日岳、 ○赤面山、○三本槍岳
2日目 まで	大田原高校	教員Q	○	3	-	3	①(国立登山研修所)安全登山普及指導者中央研修会(H27.6)	○那須岳、○庚申山、○槍ヶ岳・北穂高岳、○白馬岳、 ○富士山、☆日光白根山、○赤穂山、○高原山、 ☆茶臼岳、○茶臼岳、○朝日岳、 ○赤面山・三本槍岳・スダレ山
2日目 まで	矢板東高校	教員R	○	10	2	10	①(国立登山研修所)安全登山普及指導者中央研修会(H25.7)	○甲斐駒ヶ岳、仙丈ヶ岳○奥穂高岳、○巖ヶ岳、 ○北岳、○白馬岳、○赤面山・三本槍岳・朝日岳
2日目 まで	宇都宮東高校	教員U	○	10	7	47	-	☆富士山、☆鹿島槍ヶ岳、☆五龍岳、☆爺ヶ岳、 ☆八ヶ岳、☆女峰山、☆那須中の大倉尾根スキー場 ☆日光霧降丸山付近、○鷓岳、☆茶臼岳、 ○朝日岳・三本槍岳、○南月山
2日目 まで	さくら清修高校	教員S	○	29	17	37	日体協公認スポーツ指導者(時期不明)【失効】 ①(国立登山研修所)山岳スキー研修会(H2.2頃) ②(国立登山研修所)雪上技術講習会(H4.5)	☆葛士山(中国)、☆ニギハヤヒ(中国)、 ☆ニギハヤヒ(中国)、☆ニギハヤヒ(中国)、☆茶臼岳、 ☆朝日岳、☆南月山
2日目 まで	さくら清修高校	教員T	○	4	4	8	①(国立登山研修所)安全登山普及指導者中央研修会(H21.7) ②(国立登山研修所)全国山岳遭難対策協議会(H23.7.7) ③(日山協、日本勤労者山岳連盟)遭難対策シンポジウム(H23.7) ④(栃高体連)登山専門部顧問研修会(H21~H26)	○奥穂高岳、☆赤倉山、☆太郎山、○白馬岳、 ☆白根山、☆赤穂山、○燕岳・大天井岳、 ○針ノ木岳、○木曾駒ヶ岳、○富士山、☆茶臼岳、 ☆南月山、☆白笹山、○蘆山、○朝日岳・三本槍岳、 ○巖ヶ岳
2日目 のみ	大田原女子高校	教員V	○	22	6	22	-	☆白根山、○茶臼岳・スダレ山、☆茶臼岳、○南月山、 ○三本槍岳

※正顧問は、顧問歴中の正顧問であった年数(うち数)

※教員Nの登山歴は平成28年度登山審査会によるもの

(5) 講師、班構成等の決定の経緯

上記二日目の実技講習の班構成は、実施要項に記載されたものであるが、三日目の班構成については、もともとは参加校単位で行う予定であったようで、実施要項に記載はない。

実施要項に記載された講師や班構成について、いつ誰がどのように決定したかを確認できる客観的資料は存しないが、関係者からは次のような供述が得られた。

まず、教員Gは、「主任講師については、年度初めの顧問会議において真岡高校の教員Kにお願いすることを決定していた。その他の講師については、2月に、実施要項をメール配信し、3月上旬に参加申込みが出そろった時点で、今回の取りまとめ役的那須清峰高校の教員Mから班分けの案を頂いた。そこで、例年どおり、私が、今回引率してもらえる講師の中から経験等を勘案して各班の講師を含む班分け案を提示し、それが決定された。」旨を述べている。

また、それ以外の引率教員等からは、「例年、専門委員及び参加校の中の経験の長い顧問が役員・講師を務めている。平成28年度の講師については、確認はしていないが当時の教員G委員長と那須清峰高校の教員M先生が連絡を取り合い、教員G委員長が決定したのではないかと思う。」「今回の計画書の原案は教員G先生が参加する先生のメンバーを見て配置したものと思う。」等の供述が得られている。

これに対し、三日目については、もともとは参加校単位で実技講習が行われる予定であったが、当日に決定された計画変更に際し、二日目の班構成で実施されることが決定された。そして、二日目の実技講習における講師や引率教員の中で三日目に参加しない者があったため、二日目と異なり、講師は各班1名となり、講師の担当替え（2班の副講師であった教員Jを3班の主講師とした。）も行われた。

教員Gも、「講習会三日目の27日については、3班の講師であった矢板東高校の教員R先生が校務のために前日に帰っていたので、私が、集合していた先生の中から、矢板東高校の教員J先生に代理をお願いした。」と述べている。

(6) 班構成についての補足

1班は、大田原高校の生徒により構成されたが、大田原高校の顧問等は、教員Gは講習会の本部として実技には参加せず、残り2名の教員Q及び教員Wは登山の経験が浅いことから、1班の責任者には、講師である真岡高校の教員Kが務めた。さらに、教員Qは、講習の三日目は学校での執務のため不参加であった。

ただし、実技講習以外のテント設営、炊事等は、参加校ごとに行われており、教員Kが1班の大田原高校の生徒と行動を共にしたのは、本件講習会においては、実技講習時のみであった。

2班は、真岡高校及び宇都宮高校の生徒により構成された。副講師教員Jは矢板東高校の引率であったが、2班の副講師を務めた。

3班は、那須清峰高校及び矢板東高校（男子）の生徒により構成された。副講師教員Sは、本件講習会に参加していないさくら清修高校の教諭である。主講師は矢板東高校の教員Rが務め、那須清峰高校の教諭は関与していない。

4班は、宇都宮高校及び矢板中央高校の生徒により構成された。副講師教員Tは、本件講習会に参加していないさくら清修高校の教諭である。主講師は矢板中央高校の教員Pが務めた。

5班は、真岡女子高校及び矢板東高校（女子）の生徒により構成された。副講師教員Uは、本件講習会に参加していない宇都宮東高校の教諭である。主講師は真岡女子高校の教員Iが務めた。なお、2班及び3班の項で説明したとおり、矢板東高校の引率者である教員Jは2班の副講師を、同校の教員Rは3班の主講師を務めた。

5 平成28年度春山安全登山講習会一日目及び二日目の実施内容

(1) 一日目 平成29年3月25日(土)

一日目の実施内容は次のとおりである。

9:30頃 JR黒磯駅(那須塩原市)前の「割烹石山」に集合、受付

10:00頃 開講式

10:30頃 学科

○講話『山岳部はこんなに得する』

△△△△△△△△△△△△△△△△

○講義『国立登山研修所 安全登山普及指導者中央研修会に参加して』宇都宮女子高校△△△△教諭

12:30頃 昼食

13:30頃 借り上げのバスによりJR黒磯駅前を出発

15:00頃 那須温泉ファミリースキー場駐車場到着

15:30頃 テント設営

17:00頃 講師打ち合わせ(現地登山本部「旅館ニューおおたか」)

21:00頃 消灯

(2) 二日目 平成29年3月26日(日)

二日目の実施内容は以下のとおりである。

5:00頃 起床

7:30頃 峠の茶屋付近において実技講習

15:30頃 実技講習終了

21:00頃 消灯

実技講習の内容は、次のとおりである。

※ただし、講習の内容は、講師からの聞き取りによるものである。

【第1班(大田原高校)】

○積雪期の登下降

(キックステップ、直登下降、トラバース、斜め歩行技術)

○ピッケルの各部名称、持ち方、使い方

○滑落防止技術、固定ザイル、簡易チェストハーネス、スリングの使用
用法

○雪洞の作り方、弱層テスト

【第2班(宇都宮高校・真岡高校)】

○キックステップ登り・下り、トラバース、斜め登り・斜め下り、方向
転換

- ピッケルの各部名称、持ち方、使い方
- ツェルトの使用法
- 滑落防止技術
- 雪洞の作り方、弱層テスト

【第3班（那須清峰高校・矢板東高校の男子）】

- 雪上歩行訓練（キックステップ等）
- 滑落停止訓練（手・ピッケル）
- ロープワーク
- フィックスロープを用いたプルージックでの下山
- 雪洞の作り方
（掘る、ツェルトでふたをする。埋戻しの際に弱層テスト）
- 雪崩対策（停止方法、エアーポケットの確保）

【第4班（宇都宮高校・矢板中央高校）】

- 歩行訓練
- 滑落停止訓練
- ロープワーク（プルージックと確保）
- 雪洞の作り方

【第5班（真岡女子高校・矢板東高校の女子）】

- 歩行訓練（キックステップ、斜め登り、斜め下り）
- 滑落停止訓練
- ロープワーク（プルージックと確保）
- 雪洞訓練

6 検証の結果分かったこと及び問題点等

(1) 検証の結果分かったこと

ア 事前の計画が不十分であったこと（伝統的行事であることから生じる慣れ）

本件講習会は、昭和32年に実質的に発足した登山専門部が開催する昭和33年以来の事業である。その目的は、昭和25年の谷川岳西黒沢での佐野高校山岳部雪崩遭難事故を踏まえた登山事故の防止にあったと考えられる。また、登山専門部は、安全登山の実施、登山事故防止のため年間行事として、通常の大会運営や3月の春山安全登山講習会の開催に加え、岩登り講習会、リーダー養成講習会、年2回の顧問研修会、夏山連絡会などを開催している。さらに、国立登山研修所がスポーツ庁等と主催している全国山岳遭難対策協議会や国立登山研修所の安全登山普及指導者中央研修会に加盟校顧問等を派遣している。

このように登山専門部のもともとの発想、事業体制としては、登山事故防止という目的や意識を当然に有していたものと考えられる。

しかしながら、本件講習会の具体的な目的設定と計画立案場面においては、安全確保という観点からの十分な検討が行われていたとはいえない。具体的な計画について、いつ誰が検討を行いどのようなことが話し合われたかの記録も不十分であり、例年通り、従来慣行に従った実施に向けての事務的作業が行われただけのように見受けられる。

開催時期に関しても、昭和38年来の伝統を踏襲するのみで、この時期に行うことの是非が検討されることはなかったと考えられる。すなわち、講習会は、4月、5月に登山を計画している加盟校は必ず講習会を受講することが求められていることから分かるように、4月、5月の登山であっても積雪に遭遇する可能性があることを踏まえ、それ以前に雪山を経験し、技術や安全対策を学ぶために開催されるものであるが、4月、5月の「登山」よりも「講習会」の方が、より雪が深く危険が大きい可能性があるという矛盾がある。また、4月、5月の登山の安全を考えるならば、4月に加入する新入生の安全がもっとも懸念されるころ、3月末という実施時期では新入生の教育はできないという矛盾もある。にもかかわらず、これまでの調査においては、実施時期の見直しが近年検討されたという事実は確認できなかった。

その原因として、伝統的行事化し、さらにこれまで大きな事故が生じていなかったこともあって、計画及び実施においては前例を踏襲するの

みで、具体的な危機管理、安全管理という観点が薄まっていたことが考えられる。

イ 事前の外部審査、チェック体制の不備

前述のように、本件講習会は、登山計画審査会の対象とされておらず、事前に計画をチェックする体制が存在しなかった。

また、学校行事であれば、学校内で必要十分な計画が立てられ、それを事前にチェックして実施を許可するという手順がとられたものと思われるが、本講習会については、参加校がそのような手順を経て生徒の参加を許可した事実は認められなかった。高体連が主催する行事であることから、参加校内におけるチェック機能も十分には働かなかったものと考えられる。

例えば下見についても、本件講習会が学校行事としての登山であれば、原則として全行程の下見を行ったと考えられるが、実際には実技講習を行う場所の下見は行っていなかった。

また、登山計画審査会の審査対象となっていれば検討されたはずの荒天の際の代替案等も、事前に検討されてはいなかった。

ウ 実施体制の問題（統率力を発揮し難い体制、責任の所在の曖昧さ）

本件講習会への参加は学校単位で行われ、それぞれ引率教員が付いていた。

他方で、本件講習会は、顧問の技術力の低下等を背景に、単独校では雪山に引率するのが難しい状況を踏まえ、集団的に雪山技術の講習ができる場として位置付けられており、本件講習会における実技講習は、生徒のレベル、引率者の経験等を組み合わせた結果、完全な学校単位では行われなかった。

例えば、1班は大田原高校の生徒から構成されていたが、主講師を務めたのは真岡高校の顧問であった。その結果、日常的な練習を共にしないのみならず、講習会中も寝食を別にしていた他校の講師が、実技講習のときのみ1班の生徒を率いることとなった。

このような実施体制の下では、講師が生徒に対し、十分な指導監督が行えない可能性があることは容易に想像できることである。講習会に

においては、実技講習に先立ち、講師が生徒に対する統率力を発揮し指導監督が可能となるようにするか、あるいは、講師の統率力不足を引率教員等が補えるようにするなど、班ごとの指導監督体制を整えるべきであった。しかしながら、本件講習会においてはこのような視点が欠如していた。

そもそも講習会全体をみても、講習会参加者が講習会役員や講師の下に統制されていたとは言い難く、参加校同士の緩い共同体のような様相を呈していたことがうかがわれた。その結果、参加者の安全確保についての最終責任を負うのが、主催主管者（講師）側であるのか学校（引率者）側であるのかが曖昧な状況となり、講習会役員、講師及び引率教員が、それぞれ生徒の安全管理について十分に配慮した責任ある行動をとり得なかった可能性もある。

エ 本件講習会終了後の報告、総括等の不実施

本件講習会については、計画の不十分さに加え、終了後に実施内容を反省総括する機会も十分設けられていなかった。

7年前の雪崩事故に関しても、報告書や申し送り事項として文書化されたものは存在していなかった。今回、当委員会が関係者から当時の状況の聞き取りを行ったが、全体を正確に把握している者はおらず、複数の者の個人的な記憶から客観的状況を確認することとなった。

なお、登山研修中の雪崩事故としては、過去に、平成元年3月に発生した長野県山岳総合センター主催の高校登山部を対象とした北安曇郡白馬村の北アルプス遠見尾根における研修会での事故（教諭1名が死亡）、平成12年3月に発生した文部省登山研修所（当時）主催の大日岳における「大学山岳部リーダー冬山研修会」での雪庇崩落事故（大学生2名が死亡）などがある。

このような事故が起こった場合、研修会の主催者は、事故の原因等について真摯に検証を行い、事故の再発防止に努める必要がある。

オ 指導者（講師等）の問題

本件講習会の講師の選定に当たって、具体的な選定基準等は設けられておらず、決定方法も曖昧なまま、引率者や登山専門部の専門委員の中

から、人数合わせのような形で選任された。そのため、講師が登山や雪崩に関する知識をどの程度有していたかは不明であり、この点について事前に十分な確認がされたとは考えられない。

また、本件講習会の実施前に、講師が会合して講習会の実施内容につき確認し、本件講習会の目的や実施課題を共有するという機会も設けられなかった。

そのため、講師全員が、本件講習会の実施内容についての十分な認識を持ち、安全確保に関する責任感を持っていたとはいえない。

三日目に実技講習を実施した場所（以下「講習場所」という。）の天候や地形、雪崩の危険性についてもそれぞれの講師が有する知識や情報が共有されることはなく、講師として選任された者の知識や責任感が、参加者の安全確保に向けて十分に発揮されたとはいえない。

(2) 問題点等

ア 十分な計画の必要性

本件講習会の計画に当たり、参加者の安全確保ができることを前提とした講習場所、講習時期の選択を行うべきであった。また、事前に、講習場所の地形、天候、過去の事故発生状況等の安全情報を十分に収集すべきであった。

その上で、講習内容についても、目的を具体的かつ明確に定め、目的に沿った実施内容を設定し、その内容を講師間でミーティングを行う等して十分に共有すべきであった。

また、荒天の際の代替策、その他危機対策、計画変更の決定方法及び伝達方法などを事前に決定しておくべきであった。

イ 事前審査の実施

講習会の実施に当たり、通常の登山以上に参加者の安全確保が求められている。学校行事としての登山計画については、登山計画審査会による事前の審査制度が設けられていたのであるから、本件講習会の計画についても、実施責任者以外の第三者が事前に審査する体制を設け、参加者の安全が確保されているかについて事前チェックが行われるべきであった。

ウ 実施の際の責任管理体制の確保

本件講習会の実技講習は、上記のとおり、生徒のレベル、引率者の経験等を組み合わせた結果、完全な学校単位では行われず、講師と

生徒との所属が異なる班構成にて実施されることが決定されていた。

そうだとすれば、講師が生徒に対し、十分に指導監督できない可能性があることが当然想定されるのであるから、講師が生徒に対し統率力を発揮できる体制を事前に検討し、きちんと整えるべきであった。例えば、講師と生徒とが事前にミーティングを行う等して信頼関係を構築することや、登山においてリーダーの指示に従うことの必要性を再確認すること、あるいは講師の代わりに引率教員が生徒に対する指導力を発揮できる体制を整えること等である。仮に講師が生徒に対し統率力を発揮できない可能性があるのであれば、そもそも、そのような班構成、講習実施体制をとるべきではなかった。

また、講習会全体における責任体制の整備も必要であり、計画変更の際の意思決定方法や決定事項の伝達方法を事前に明確にし、参加者を講習会の役員や講師の下に統制できる体制を整えるべきであった。

エ 終了後の報告、総括等の必要性

講習会については、実施の都度総括する機会を設け、事故事例やヒヤリハット事例を集積、共有すべきであった。また、事故事例やヒヤリハット事例については、その都度、十分な反省を行い、改善策を検討し、引継を行うべきであった。

特に、講習会の開催場所や開催時期が概ね固定化しており開催年次による変更が少ないことに照らすと、事故事例、ヒヤリハット事例については文書化して永続的に残し、講習会の計画に際しては、過去の事例を必ず確認すべきであった。

オ 講習会講師の選定基準の問題

講師の選定に当たっては、個人の登山歴のみならず安全登山に係る指導員資格の有無、研修会・講習会への参加回数、その他登山や天候、雪崩に関する知識の有無や程度等を明確に確認した上で、班構成等を決定すべきであった。そして、具体的な班構成においては、講師や引率教員が、登山や天候、雪崩の知識、生徒への指導力等を十分に備えているかを検討し、不十分と考えられる場合には、外部専門家への講師の委託も検討すべきであった。

また、全ての講師や引率教員に対し、豊富な知識や経験を期待することはそもそも困難であり、講師や引率教員間の知識や経験に差が生じたとしてもやむを得ない側面がある。したがって、講師間で事前に知識や情報を交換し、講習内容や安全管理等についての認識を共通化した上で講習会実施に臨むべきであった。そして、当日の計画変更等があつ

た場合にも、決定事項の伝達や理解に支障や齟齬が生じないよう、体制を整えておくべきであった。

7 平成29年3月27日の活動状況

(1) 概況（計画変更の経緯、各班行動開始前の指示等）

5時頃

各班とも起床、朝食をとる。

この時点における雪・風の状況について、教員Kは、「前夜からの雪で約15cmの積雪を確認したが、起床時には粉雪が僅かに降る程度で、風は期間中三日間を通してほとんどなかった。」旨供述している。一方、教員Jは、「起床してテントから外を見たら膝丈くらいの雪が積もり、少し強めの雪が降っていた。起床後30分くらいして生徒と雪の量を確認したところ、起床時と同じくらいの降雪であった。」旨供述している。車で寝ていた教員Lは、「起床後、雪が降っていることを窓から確認し、車の外に出て、車の上に15cmくらい雪が積もったことを確認した。」旨供述している。教員Nは、「起床時の天候は雪であり、風はあまり強くなかった」旨供述している。

一方、生徒らは、「昨晚からの雪が予想以上に積もり、テントの出口が塞がれ、他の班の人が出入り口を確保してくれた。」、「雪は降っていたが風はない。」、「テントの半分が雪でつぶされていた」、「雪でテントが埋まっていたので、外に出てシャベルで掘り返した。」、「起きるとテントが半分雪でつぶれていて、自分の上だったのでテントを支えていた。雪が激しく降っていたので雪を除いたが、またすぐテントに積もっていた。」、「天気はふぶいていた。テントが雪で埋まっていたので雪かきをした。」などと供述している。

この時点における各教員や生徒らの降雪の強さについての認識には多少の違いが見られるものの、風の強さについての教員や生徒の認識にはそれほど違いがないものと考えられる。

6時頃

教員Gが教員Kに電話をした。この電話に対して教員Kが出なかったため、教員Gは、教員Mに電話で「本部にいるが、テントサイトの積雪はどうか。」と尋ねた。教員Mは「テントから出てトイレに行くのも大変なので、今日は無理だと思います。」と状況を伝えた。雪がかなり積もっていることから、二人の間でとりあえず講習会参加者をテントに待機させることで合意した。その上で教員Gは、教員Mに対し、教員Kと教員Oに本部に電話するように伝えてほしい旨依頼した。教員Mは、教員Kと教員Oのテントに行つてその旨を伝えた。

待機の知らせが講習参加者に伝わった時刻について、教員Iと教員

Hは、「6時頃に『テント待機』の声掛けを聞いた。」、また教員Jは「6時に朝食を食べ、出発の準備をしていた。その頃、教員Kがテント内に待機するようにとの連絡を各テントに伝えた。」と供述しており、教員Kは、「6時15分頃に、本部より各学校に、テント内で待機の連絡があった。」と供述している。

なお、教員Gの供述によると、この頃までには降雪もかなりあり、当日の天気もよくなれないとの見通しから、計画どおりには講習会を実施できないであろうという認識であった。

6時10分頃

教員Kは、教員Gからの着信履歴に気づき、教員Gに電話連絡した。共に幕営した教員Oはトイレに行っており、その場にいなかった。

6時15分頃、教員Oがトイレからテントに戻った後に、教員Kと教員Oの二人で協議することになった。この協議において、二人は、①集合を7時30分にする、②終了を9時30分にするをそれぞれ確認した上、③その時間内での行動について更に話し合った。その経緯について、教員Kは、「当初、峰の茶屋跡近くまでの往復を提案したが、教員Oと話し合った結果、より短い時間ででき、前日の講習でやったキックステップによる歩行技術の練習にもなるということで、教員Oから話の出たスキー場周辺(スキー場上部)での行動に変更することになった。」と供述している。一方、教員Oは、「雪が降っているが、那須としては風がなく、独自の冬山合宿を実施している学校が減っているので、ラッセルを体験させるにはよい機会であり、スキー場付近の樹林帯の尾根筋であれば安全であると考え、計画変更をすることについては異を唱えなかった。」と供述している。

この時点において、教員Kと教員Oとの間では、計画変更をすることと計画変更のおおよその内容については考えがまとまったものと推認される。ただし、教員Kは、「樹林帯を上がっていく訓練コースは初めての経験でもあったため、後日知ったことではあるが10年ほど前に事故現場周辺で訓練をしたことのある教員Oとは訓練の行動範囲についての認識に温度差があり、樹林帯を上がっていくといった発想がこの時点では教員Oと比較して希薄であって、現に樹林帯の尾根筋を上がっていくという話はこの時点で明示的に出されていたわけではない。」旨供述している。

6時15分頃

教員Kから教員Gに電話した。教員Kから、「ゲレンデを使ってラッ

セルで上がっていく訓練でどうか。」と提案し、教員K・教員G・教員Oの3人で話し合い、この3人の間で、この計画変更内容について合意した。

計画変更の決定に当たり、ラジオやテレビ等で気象状況を確認したかどうかの点について、教員Kは、「初日の講習会前には、テレビ等で天気を確認したが、三日目のこの段階ではラジオ等での確認はしていない。具体的な天気については、本部で確認してくれるものと思っていた。スマホを持っていたが、バッテリーを保たせるため電源を切っていたので、確認はしなかった。」旨述べ、教員Oは、「情報機器を通じての情報収集はしていなかった。雪崩注意報については、一日目の夜にテレビを見ただけなので、その情報は得ていなかった。二日目以降はテントなので雪崩注意報については分からず、携帯電話も古い型なので見なかった。雪崩注意報には留意すべきだとは思いますが、春先などはかなり低い可能性で、広い地域に出されるので、現場で判断する必要があると思う。」旨述べている。

教員Gは、この時点における計画変更内容に関わる認識について、「雪が積もり天気がよくなる状況の中で、上まで行くのは無理であろうがスキー場付近での短時間の歩行訓練ならできるのではないかと相談され、それなら大丈夫かなと思ったものの、スキー場付近がどの辺りを指すかといった話題は出ず、歩行訓練の範囲がどこまでかという認識は持たなかった。いつも講習会の時には講師の先生にコースをお任せしていた。」旨供述している。

6時50分頃から7時頃

教員Kが、各テントにいる者に対して、前日と同じ装備で7時30分にセンターハウス前に集合するよう指示を出した。

7時20分頃

教員Gが、「旅館ニューおおたか」に設けられた本部からセンターハウスに到着した。センターハウス前において、教員G、教員K及び教員Oの3人で打合せを行い、以下の3点を確認した。①8時前に出発し、9時半にセンターハウス前に戻ること。10時にテント撤収を開始すること。②天候は雪の模様。③第2ゲレンデ上部の危険なエリアには立ち入らないこと。

7時30分頃

センターハウス前において、講師間の打合せが行われた。この時の

状況について、教員Iは、「この時にセンターハウスの軒下に顧問の先生方や生徒たちが集まっており、教員Gが昨日の班別研修リーダーの先生方に集まるように呼び掛けていた。」と供述している。教員Gは、打合せの状況について「教員Kが全講師に①8時前に出発し、9時半にセンターハウス前に戻る。10時にテント撤収を開始すること②天候は雪の模様であること、③第2ゲレンデ上部の危険なエリアには立ち入らないこと、などについて説明した。」と述べている。教員Oは、「その時の司会進行は教員G、各講師への説明は、主として教員Kが行った。また危険箇所については自分が説明し、教員Gが危険箇所についての具体的説明とその付近で行動しないようにという指示をした。この時点では、上記の危険箇所の上部は視界不良で、雪崩の起こった場所は見えていなかった。訓練場所の範囲については、教員Kや教員Gが実際に見える範囲を手で示して説明していたので、他の教諭も理解していたと思う。」旨供述している。教員Kは、「スキー場周辺で、キックステップやラッセルの練習をして9時半にはセンターハウス前に戻る。その際、スキー場の第2ゲレンデの一番奥の斜面は急で雪崩の可能性もあるので、近づかないこと。」との説明をした旨供述している。

なお、教員Kは、「センターハウスに集合した時に、教員Oから、樹林帯を使って訓練しよう、昨日と同じ班ごとの行動にしようという話があった。私は、当初ゲレンデ内での訓練という認識であったが、そのことを了承し、他の教諭らに対しては、訓練のための行動範囲について、ゲレンデ、ゲレンデの一本木の所及び樹林帯に入って尾根に出た所、という説明をしており、この時点では訓練のための行動範囲については自ら説明した内容どおりのものとしてイメージしていた。後日、教員Oが樹林帯を使って訓練した経験があること知って、この時の教員Oの話が納得できた。行動範囲について樹林帯を含めることについては、この時点では教員Gを含めて3人で確認をした。」旨供述している。

計画変更についての説明を受けた各教諭の供述は、以下のとおりである。3班担当の教員Jは「教員Kから、8時からラッセル訓練を行うので、それまでにセンターハウス前に集合との連絡があった」と述べている。同班担当の教員Mは「センターハウス前に班別に集合した際に、ラッセル訓練を行うと伝えられ、3班講師の教員Rがいなかったので、教員Gに問い合わせたところ、矢板東高校の教員Jが講師を務めるとの返答があった。」と述べている。同班担当の教員Nは、「集合後に挨拶があり、ラッセル訓練をやることを初めて知った。」と述べて

いる。4班担当の教員Pは、「レストハウス前には、おそらく今回ラッセル訓練をした生徒のうち、ほぼ全員がいたと思う。レストハウスに近づくと、教員Kから講師は集まるように言われ、おそらく教員Kであったかと思うが、全員の前で茶臼岳登山の中止とラッセル訓練の話をした。次いで、教員Oからは、実際にその方向を示しながらリフトの上の方は雪崩の危険があるので行かないようにとの説明があった。」と述べている。5班担当の教員Iは、教員G及び教員Oから次のような説明があったと述べている。教員Gからは、「この積雪なので茶臼登山は中止したいと思います。例年、最終日は学校ごとの行動ですが、昨日講習を受けた班で実施したいと思います。雪もしっかりあるので、ラッセルの練習になると思います。テントの撤収時間も必要なので、9時か9時半頃まででよいと思います。」との説明があった。また、教員Oからは、センターハウスの入り口の窓に貼ってあるスキー場のコース地図を示しながら、「この辺、第2ゲレンデ、第3ゲレンデの奥は雪の付き方から、雪崩の危険性があるので、近づかないように指導をお願いします。」との説明があった。

なお、教員Iは、同教諭が教員Gに対し、「初めてなので、どの辺りを行動すればよいか。」と個別に尋ねたところ、「女子隊は第1ゲレンデ付近をぐるっと歩けば、十分だと思いますよ。」と説明し、その際、教員Kも、「雪の塊が付着して歩きにくくなった時には、時々ピッケルで靴をたたいて雪を落とすといいですよ。」との説明を加えた旨供述している。

ラッセル訓練について、教員Kは「ラッセルという言葉を使用したか、キックステップを使いながらの歩行訓練の意味合いで使った。」と供述している。この点について、教員Jと教員Pは、「ラッセルという言葉であったが、かき分けて進むというイメージではなかった。」と述べている。

また、教員Lは、「顧問は無線機を持っていくようにと教員Gから言われた。」と供述している。

計画変更決定者の各講師に対する行動目的や行動範囲についての説明が相手に分かるような形で行われたか、それとも不十分なものであったか、との点について、教員Gは「どちらとも断言できない。教員Kが説明したことは、はっきりとは思い出せない。今日は歩こう、という目的は伝えていた。行動範囲についてもある程度話していたと思う。樹林帯に登らなくても歩行訓練の目的は達成できるかどうかについては、自分の中で訓練の目的がはっきりあったかという点、断言はできない。自分なりに判断していたかという点と教員Kらに頼り切っていた

ところがある。教員Kは経験が豊富で、教員Oは委員長経験者で判断力もある。スキー場周辺とはゲレンデであると思うがはっきりとは言えない。スキー場での歩行訓練を以前の講習会で実施したことがあって自分も樹林帯に入ったことがあるが、今回は短時間の訓練なので危険を伴う場所には行かないものと思っていた。委員長になってからは本部に一人残ると言うことが多く、長期間にわたり他の教諭に任せてしまっていたので自分がどういう行動を取るかは考えなくなっていた。」と述べている。

計画変更決定者の各講師に対する説明の際に、各班同士が訓練時の節目において各班の状況を連絡し合うといった申合せを行った形跡はうかがわれない。訓練の節目において本部に対しても連絡が全く行われていないことについて、教員Gは、「訓練が安全な形で行われているものと疑わなかったのも、各班との交信ということは全く考えていなかった。」と述べ、事故があった斜面について雪崩が起きると考えていたかどうかについては、「これまで雪が少ない時に一、二回訓練を行ったが、そこが危険だとは思っていなかった。1時間くらいして帰って来るのを出迎えるというつもりであった。」と述べている。

7時40分頃

この頃までには、各班の生徒は集合していた。この時の様子について、教員Gは、「センターハウス前において班ごとに生徒が集合していた。隣にいた教員Kが、当日の行動内容について、『昨日歩いたことを思い出しながら歩こう。茶臼を目指すのではなく、この周辺で歩行訓練をし、ロープワークではなく人が歩いていないところを歩いて行こう。』と、生徒らに伝えていた。」と述べ、教員Oは、「当日の行動内容に乗り気ではない生徒もいるように感じられたが、自分が率いる2班の生徒は気持ちを切り替えて頑張ると言っていた。」と述べ、教員Iは「班のリーダーの先生たちのところに、生徒を集める。班のリーダーの先生から生徒たちに行動内容と終了時刻を伝えて行動を開始した。」と述べている。教員Jは、この頃までには、教員Gから、教員Rの代わりとして3班を担当するようにとの指示を受けたものと考えられる。

なお、教員Jは、この頃から8時頃までの間に、誰とは特定できないものの、顧問の誰かが全体に向けて、「雪が多いから十分気を付けよう。あまり上の方には行き過ぎないようにしよう。ラッセルする際にはなるべく前の人とかぶらない形で進んでいこう、と言うのを聞いた。」と述べている。

1班の複数の生徒は、教員Kから伝えられた内容について、「ラッセ

ル訓練をされると言われたが、どこまでとは言われぬ。」、「一本木まで横一列でラッセル訓練をする。」、「今日は茶臼じゃなく、ラッセル訓練になった。スキー場をちょっと上がって横の林に入り、行けるところまで行って戻って来ます。」、「一本木を目指してラッセルを行うとの指示はあった。最初は一本木であったが、その後に訓練の目的や範囲の全体について把握できるような指示があったという記憶は自分にはない。」などと、それぞれ供述している。

また、3班の複数の生徒は、教員Jから伝えられた内容について、「雪の中を自由に歩く訓練を行う。ルートは決まっていない。」、「ラッセル訓練を行う。」などと、それぞれ供述している。

2班の宇都宮高校（2年）の5名が当日の訓練に参加しなかった経緯について、同校の生徒は「前夜からテント外に出していたロングスパッツや手袋がびしょぬれであったため、それらを装備せずに集合したところ、講師の真岡高校の先生（教員O）から、宇都宮高校（2年）は装備が不十分なので、参加するかテントキーパーになるかの判断は君たちに任せると言われた。そこで、テントキーパーをすることを決めてテントに戻った。」と述べている。

この時刻の前後頃の天候について、教員Kは「雪はぱらぱら降っている程度で、風も弱かった。」、教員Oは「雪は強い降り方ではなく、風も余りなかった。」、教員Gは「弱い雪、無風」、教員Iは「雪は小降り、風なし」とそれぞれ供述している。

教員Gは生徒らを見送った後、旅館で朝食をとり、部屋に戻って4人分の布団の片付けをした後、自らの着替えや書類等が詰まったバスケットなどを車に運ぶなどし、旅館と車との間を二、三回往復していた（なお、無線機等を車内に置いたまま宿泊費の精算をしていた際に、教員Iから直接雪崩事故の発生の報告を受けた点については、後記8「事故発生時の状況及び対応」の項を参照）。

教員Gは、本部で待機していた間、無線機や携帯電話を身に付けていなかった理由について、「正直のところ安心しており、事故は予想もしていなかった。今回の事故以外のけが等の連絡を含め、安心していただけのために緊急性のある連絡が来るとは思っていなかった。普段の大会等の三日目には、連絡を密に取るということがなかったので、普段からポケットには入れていなかった。今回は車と部屋が離れていたが、いつもは近くに置いていた。無線機などは持ちながらではなく、椅子に置いた状態で何か聞こえた時に反応するようにしていた。」旨供述している。

8時前頃

班別に活動開始し、下記のとおり、1班から4班までは正面のスキー場第2ゲレンデを、まずは一本木を目指して進み、5班は正面からやや左側の第1ゲレンデ方向を目指して進んだ。

(2) 各班の行動

ア 1班（大田原高校）の行動

7時50分頃～8時頃

前日と同様の班編成で行動を開始した。1班は、大田原高校生徒12名、大田原高校教員W及び真岡高校教員Kの計14名である。教員Kは、「生徒たちに第2ゲレンデの中ほどにある一本木まで、横並びでキックステップを意識して登るように指示した。一本木及びその先の10mから20mくらい先まで目視できたが、上部の山はかすんでいた。」旨述べている。

一本木を目指してほぼ真っすぐに進んだ際の状況について、生徒の一人は「膝が埋まるくらいのゲレンデの雪上を横一列でラッセルして進んだ。」と述べている。かかった時間については、生徒の感覚として、10分と述べる生徒と、30分以上と述べる生徒までおり、まちまちである。この点について教員Kは、「大田原高校の生徒は体力があり、10分くらいであっという間に着いた。」旨述べている。

1班は、休憩はとらずに、一本木の左側の樹林帯を縦一列になって支尾根沿いに登っていくことにした。教員Kは、「樹林帯に入るに当たり、訓練範囲として樹林帯を尾根上に登っていったところまでをイメージしていた。」と述べ、さらに、「この頃、2班が一本木の先に少し進んでから左側の樹林帯に入るのを見た。」と供述している。1班の縦一列の順番は、大田原高校の2年生が前、1年生が後ろ、教員W、教員Kの順で、左側の樹林帯に入って登った(図4-7-3①)。1班のルートの後ろには3班、4班が続き、5班は第1ゲレンデの方向に向かった。

樹林帯を登った時の状況について、1班の生徒らは、「教員K先生は、『一列で先頭を交代しながら登って行く』と指示を出し、隊列は生徒Bが先頭で生徒A・生徒C・生徒D・生徒E・生徒F・その他の生徒といった順であり、先生は後方から見ていてコースについて指示していた。」、「教員K先生から『自由に行っていていいよ』と言われ、先頭を引っ張るのが好きな生徒B、生徒Aが積極的に自ら進んで先頭を歩いた。」、「先輩が前に行き、後輩が後ろというのはいつもの形なので自然とそのような隊列になった。」と述べている。

8時20分頃

先頭グループでない生徒は、「雪が膝くらいまで積もっていたので、歩きにくかったが、縦一列になって前の人足跡をたどっていく感じであり、それほどつらさは感じなかった。」と述べている。支尾根に出て、しばらくして生徒の生徒Lが足をつりそうになり、教員Kは、そのことを前に行く生徒に伝えた。生徒のリーダーから、もう少し上がりましょうという話も

あったが、足がつりそうな生徒がいるからということで、平らなところではない樹林帯の斜面で全員が数分から10分程度休憩した（図4-7-3②）。教員Kは、山行中の生徒への配慮・指示という点について、「むしろ私の方が置いて行かれてしまうような状況であった。他校の生徒であるため一人一人の名前が分からず、適切な指示が出せなかったところがある。足をつりそうになった生徒の名前も分からなかったが、水分と糖分をとるよう指示した。マッサージ等については軽く行ったような気もするが、よく覚えていない。この場所を出発する直後に、生徒らに雪を掘らせて雪の層と状態を確認させた。」と述べている。

なお、生徒のうちの一人は、「樹林帯を抜ける前に別の休憩を取っており、その際に教員K先生から雪庇に関する説明を受けた。」旨述べている。

8時30分頃

樹林帯を抜けて雪面に出たところで、隊列をいったん止まらせた（図4-7-3③）。教員Kは、「視界は前方の岩*からかなり下にいる3班、4班までよく見えた。風もほとんどなかった。1班の前の方のメンバーから、先程休憩したばかりなのでもう少し進みたいと言われ、いったん止まらせたものの、先に進んだ。」と述べている。

講習中における定時交信の打合せの有無、樹林帯を抜けて更に訓練範囲を広げた時点で他の教諭に無線連絡をしなかったこと及びその理由について、教員Kは、「講習二日目は無線による定時連絡を行っていたが、三日目は1時間半の行程であったので、定時交信の予定はなかった。1班が樹林帯を抜けたところで、教員Oの引率する2班（真岡高校）が私の右前の辺りに上がってくるのが見えたので、私もこのコースでよかったんだなと思った。この時点で教員Oに連絡しようと思ったが、教員Oが二人の生徒の名前を大声で叫んでいたため、無線連絡をしなかった。実際のところ、教員Oとそんなに離れていないところを上がっていたので、この場所を経験している教員Oがこちらに気が付いており、もし危険であれば止めてくれるだろうという認識もあった。」と述べている。

* 「前方の岩」について、教員Kは、当初、それが「天狗岩」であると考えていたようであるが、そうではなかったことをうかがわせる調査内容や聞き取り結果もあるため、第一次報告書作成時点ではその点を明らかにすることはできなかった。「前方の岩」に係る複数の生徒及び教員Kの認識を踏まえた追加調査の結果によると、前方の岩とは、天狗岩よりも背の低い岩であって、図4-7-3⑥の数字の左側に写っている岩であると考えられる。すなわち、この前方に見えた岩について、複数の生徒は、報告書の写真等を踏まえて、「天狗岩の

位置ほど高くはなく、もう少し近場にあった岩で、図4-7-3⑥の辺りの岩であると思う。生徒たちがあの岩まで行こうと言って指した岩は、教員K先生もその岩であると分かっていたと思う。」「よく見ると、岩の先にまだ急な雪の斜面が見えていた。」などと述べている。教員Kは、前方の岩の位置関係及び岩の上に斜面が見えたかどうかの点について「図4-7-3⑥の数字の左側に写っている岩か天狗の鼻（天狗岩）のどちらであったか位置関係ははっきりとは覚えていない。いずれにしても、左の方向に見えていた岩であり、その岩に対して右の方から回り込む形で進み、その時には岩の上にはまだ斜面が見えたが、岩に近づいていった時には斜面はなかったように思う。」旨述べている。これらから図4-7-3中の記号⑥の位置を左側に変更した。

8時35分頃

教員Kは、平らなところに出てから、小さな木が数本生えているところで「ここまでにしよう。」と生徒らを止めたが（図4-7-3④）、前方のメンバーから「もう少しだけ進みたい。」と言われ、時間が早かったためもう少し進むことにした。この時点における気象及び積雪状況等について、隊列の中間位置にいて歩行していた複数の生徒は、「雪は降っており頂上は見えなかったが、視界が悪いという感じではなかった。」「風は強くなってきていた。」「雪の深さは膝くらいまでであったが、前を進んだ生徒にしっかりと踏み固められていたので、樹林帯とそこを抜けた斜面との雪質の違いには気付かなかった。」と供述している。

8時40分頃

生徒の供述によると、この時点における隊列は、「生徒A・生徒B・生徒C・生徒D・生徒E・生徒F・生徒G・生徒H・生徒I・生徒J又は生徒K（どちらが前かは不明）・生徒L・教員W・教員Kの順であり、間隔は1mくらいにつめて進んでいったものと考えられる。教員Kは、「前方のメンバーから自分のいる所まではおよそ20mくらいであった。」と述べている。教員Kと前方のメンバーとの連絡はいわゆる「伝言ゲーム」のような形で行われた旨生徒は述べている。教員Kは、前方に行く生徒らに対し、「この先は少し急になるし、滑落の危険があるので戻ろう。」と伝え、やや急な斜面になる手前で止まるよう指示を出した（図4-7-3⑤）。この指示に対する生徒の反応について、生徒の一人は、「前方のメンバーの間では、岩まで行った方が風を防げるのではないかという話が出ていたように思う。前方のメンバーが教員K先生に対して岩まで行きたいと言った。」と述べている。教員Kは少し考えたが、雪の状態や天候、斜面の角度から大丈夫であろうと判断して岩まで行かせることにし、前方の

グループも納得したため、休憩せずに岩の近くまで行って帰ることにした。

訓練範囲を1班だけが広げてしまった理由について、教員Kは、「当初は私も樹林帯の先くらいまでと考えており、何回か「ここまで」と言ったが、生徒の要望もあった。大田原高校の生徒は、普段接している生徒ではなく、名前も分からなかったため、止められずに進んでしまった。大田原高校の生徒が岩まで行きたいといった気持ちとしては、今考えると、真岡高校の生徒が見えた時に競争意識が芽生えてもう少し上に行きたいと思ったのかもしれない。私が、生徒に対し、戻ろうと強く指示した際にその指示を奏効させる方向に仕向ける補完的な働きかけがあったらよかったのという気持ちはある。ただ、最終的には、自分の中で、事故は起こらないだろう、大丈夫だろうという判断をしてしまったところに問題があると思う。」旨述べている。

8時43分頃

そこから少し進んだところで雪崩が発生した(図4-7-2参照)。雪崩発生に気付いた時の状況と雪崩に巻き込まれた際の状況について、複数の生徒は、「自分が山の高い方を見て正面を向いていたら、七、八メートル前方に、2時くらいの方向(右斜め前)から横に長く大きな亀裂が見えたと思ったら、自分が立っている場所の面全体がずれるような感じで雪が流れた。雪崩と思う前に流されて埋まってしまった。雪崩だと知るのは後になってからで、伝えるのは難しいが、全身が押される圧力がすごかった。」、「自分は視力が弱いですが、十数メートル以上も先の1時くらいの方向に何か動いているのが見えた。完全に雪が雪崩れてこっちに来るなどと思って反射的にピッケルを斜面に刺してしまい、二、三秒で流された。転がって埋まった直後に更に雪をかぶり身体が埋まり始めたため脱出を試みて手足を必死に動かした。密閉された光のない暗い雪の中でアクションを起こさずにいたが、1時間以上たって酸欠で頭がボーとなり、その時の感覚があまりはっきりとしていない。足音みたいな音は聞こえたが自分で声を出したかどうかは分からない。掘り起こしてもらった時には音は聞こえ、感触はあったが、酸欠で目は見えなくなっていた。」と述べている。

教員Kは、「下を見て前を見たところ、教員Wとその前にいた生徒が頭をのけ反らせるようにして覆いかぶさり、雪をかぶって飛ばされて雪崩に巻き込まれた。」、「雪崩の高さは身体全体が覆われるくらい高く、真っ暗な乾燥機の中で、空気を含んだような状況でぐるぐる回っているような状態であった。頭が斜面の下になるような形で身体が50cmほど埋まり、顔も15cmくらい埋まったが右手が動かせたので顔の雪を払うことができた。

背中に装着していた無線に連絡があったが、何もできないうちに他の班の教員に掘り起こされ、その後は近くにいたメンバーと救助活動に入った。しかし、肋骨と肺の損傷のため呼吸困難で動けなくなり、状況の把握やメンバーの確認をするなどしていたが、その後搬送された。」と述べている（図4-7-3⑥）。

教員Kは、生徒たちを岩の近くまで行かせた経緯について、「前の方のリーダー格の生徒からもう少し行きたいという話が出て、後ろの方の生徒も反対というよりはむしろ行きたいという感じであったように思う。ここで終わりにして戻るよう前の方に伝えた時に、生徒からは行かせてほしいという趣旨で『お願いします。』という声があった。考えた結果、『じゃあいいよ。』と言ったら、生徒たちは『やったー』というような感じであった。」と述べている。

教員Kは、事故現場付近における雪崩の危険性の点については、「事故の起こった現場は25度から30度くらいと考えていた。雪崩の危険のある斜面の角度は、国立登山研修所での研修によると35度以上であると認識していた。雪崩を想定していなかったので弱層テストも行っていない。」と述べている。

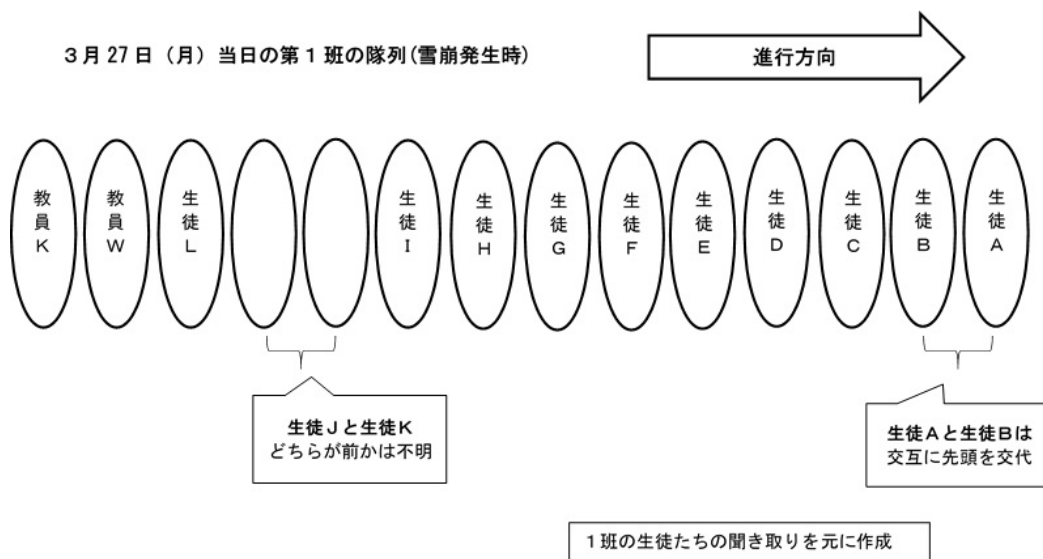


図4-7-1 3月27日（月）当日の第1班の隊列（雪崩発生時）



図 4-7-2 聞き取り調査結果にもとづく 1班と雪崩との位置関係

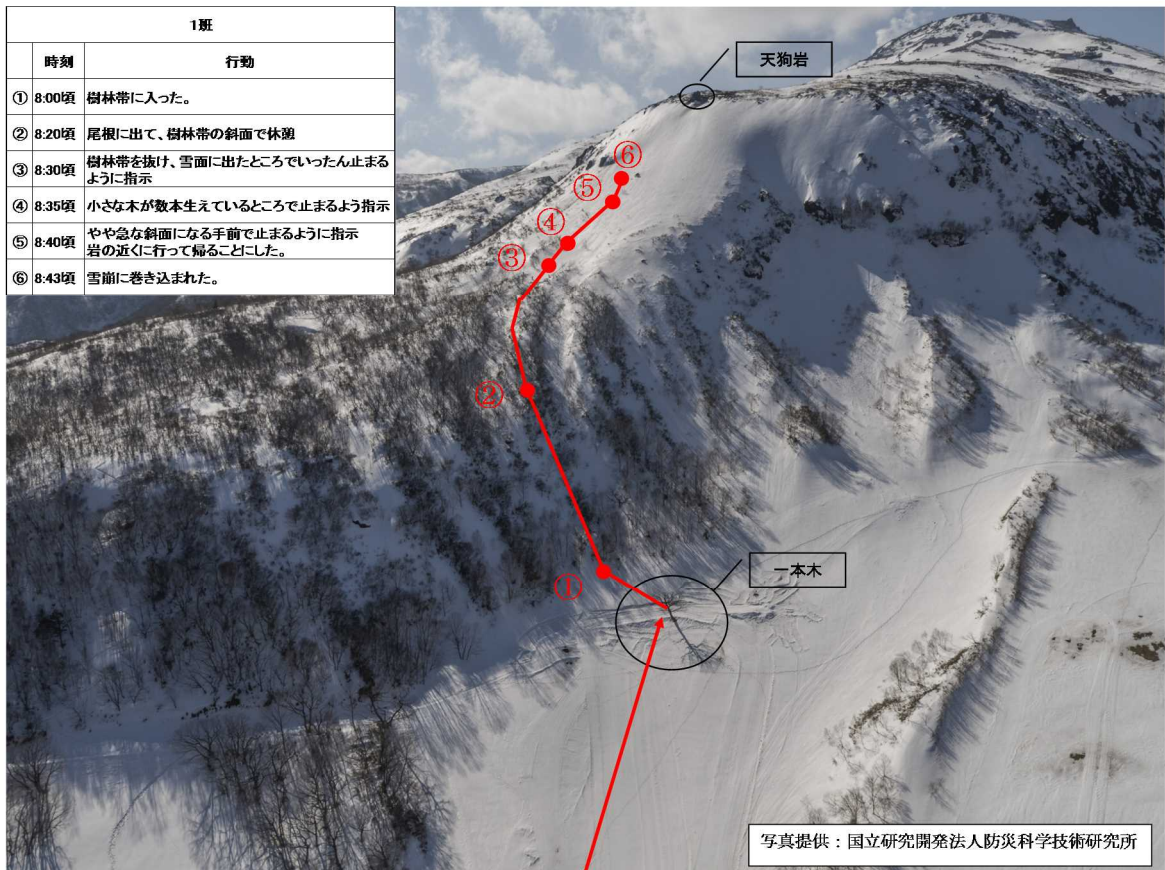


図 4-7-3 各班講師への聞き取り結果にもとづくルート（1班）
（第一次報告書作成後の聞き取り調査により⑥の位置を修正）

イ 2班（真岡高校）の行動

7時50分頃～8時頃

2班の講師を担当した真岡高校の教員O（引率教員なし）は、「2班は多分最初に出発したと思う。自分が班の最後尾に付いてスキー場ゲレンデを進んだ。」と述べている。

同教諭は、その後の一本木に到着するまでの状況について、「一本木には、1班の大田原高校の生徒のうちの一人が先に進み、それに数人が後続する形で、1班の先頭集団が2班よりも先に一本木に到着していた。ゲレンデを最初は縦一列で進んだが、新しい雪を踏ませるのが目的だったので、1班の踏み跡の付いていない一本木の右側の上の方に着くようにし、そこから横一列になって新しい雪を踏むことにした。」旨述べている。

また、同教諭は、一本木に着いた後のラッセル訓練ルートを選択について、「1班が尾根に着くのを確認し、2班はそれよりも右側の奥にある少し高くなっている尾根に着くようにした。大まかな行動範囲は全体で決めたが、個々の班が進むルートは班の講師が決めた。樹林帯に入る2班のコースについては、雪崩の危険性があると指摘した場所が全員に周知されていないようだったので、他の班が危険箇所付近にコース取りをしないように配慮した上での選択であった。」旨述べている。樹林帯の支尾根でラッセル行動を開始した（図4-7-4①）。

2班は、随時目印となる木を目指して行くことにして、支尾根沿いが上がった。体力差があり、先頭と後ろが離れるなど、前後にばらつきが出た。そのため、後ろの生徒より二人前くらいに位置していた教員Oは、遅れている生徒に対し、前の生徒が踏んだ所を進んでよい旨指示し、先頭の生徒に対しては、斜面の傾斜が緩やかになった所に到達したらそこで待機するよう指示した（図4-7-4②）。

教員Oは、遅れて到着した二人の生徒を待っている間に、ゲレンデを歩いていたときよりも風が出てきたように感じ、風が当たらないところに移動しようと考え、遅れた生徒が到着後すぐに行動できそうであることを確認した上で、真岡高校のリーダーを先頭にし、自分が最後尾に付いて尾根伝いに下山を開始した。

下山を開始した理由について、教員Oは、「ゲレンデ周辺で訓練を行うと決めたのは、風がなかったからであって、風が出たことにより条件が変わったので無理して訓練する必要はないと判断した。もともと上に行くという考えはなかったが、もし風が吹いていなければ横の樹林の斜面で何度か上りと下りを繰り返すつもりであった。場所が平坦なので、雪崩の危険性は感じていなかった。」旨述べている。

教員Oは、下山をしようとする時に、上方に隊列を目にしており、1班は2班よりも上に行っているのだなと思った旨述べている。

1班の教員Kの行動範囲が事前の打合せの範囲を越えているのを目にしながら教員Kに連絡を取らなかった理由について、教員Oは、「早く生徒たちを風の当たらないところに連れて行くことを優先して考えた。1班は登山技術を十分に備えた教員Kが判断して行動しているので大丈夫であろうと考えていた。」旨供述している。

8時30分頃～9時30分頃

教員Oは、「トラバース気味に下り始めて数メートル歩いたところで右側面から雪が当たるため右を見たところ、その瞬間に空気をたくさん巻き込んだ白又は灰色の雪崩に巻き込まれ、数メートルから10mほど流されたと感じた。」旨述べている（図4-7-4③）。

教員Oは、上半身が出ていたため自力で脱出し、振り返ると3班と4班は少し高いところにいて人員の確認をしていた。教員Oは、無線で教員K、教員Gを呼んだが、応答がなかった。教員Oは2班の他のメンバーを捜索し、声の届く範囲にいた教員Pに真岡高校の生徒の確認を依頼した。その後、教員Oは、3班と4班の人員点呼が完了したことを教員Pから確認することができた。教員Oは、近くにいた2班の生徒に、次の雪崩を避けるために沢筋から離れて支尾根に上がって待機するように指示し、3班と4班にも同様の指示を出した。

教員Oは、この時点では、1班は歩き続けていて雪崩には遭っておらず、雪崩に襲われたのは2班、3班及び4班であると判断していた。4班の教員P等から自力歩行ができない生徒がいる旨を聞き、講習会本部に連絡を入れたが応答がないため、自力歩行できない者を介助しながら下山するほかないものと判断し、他の者を待機させたまま適切な下山ルートの確認のために現場からある程度降り、下山の見込みがついたところで2班の待機場所まで引き返した。

引き返した教員Oは、他の教員が教員Kらを救助している様子を目撃し、この時点で1班も雪崩に巻き込まれており、自力脱出できない状況であったことから深刻な事態であると認識した。

教員Oは、5班の教員Iが異常を察知してセンターハウスに退避したことを無線で傍受し、同教諭に対して無線で救助要請を依頼した上、1班の救助に加わり、ストックをプローブ代わりに用いるなどして捜索を続けた。

教員Oは、教員Iから本部とつながらない旨の無線連絡を受けたので、教員Iに対し、本部まで直接行って救助要請をしてもらうよう指示

を出した。その後本部の教員Gとも無線がつながり、教員Oは、教員Gに事故現場の位置を伝えるなどした。その後は事故現場に残り、現場における指示や救出状況について無線連絡を行うなどし、自力歩行できない最後の3名とともに下山した。

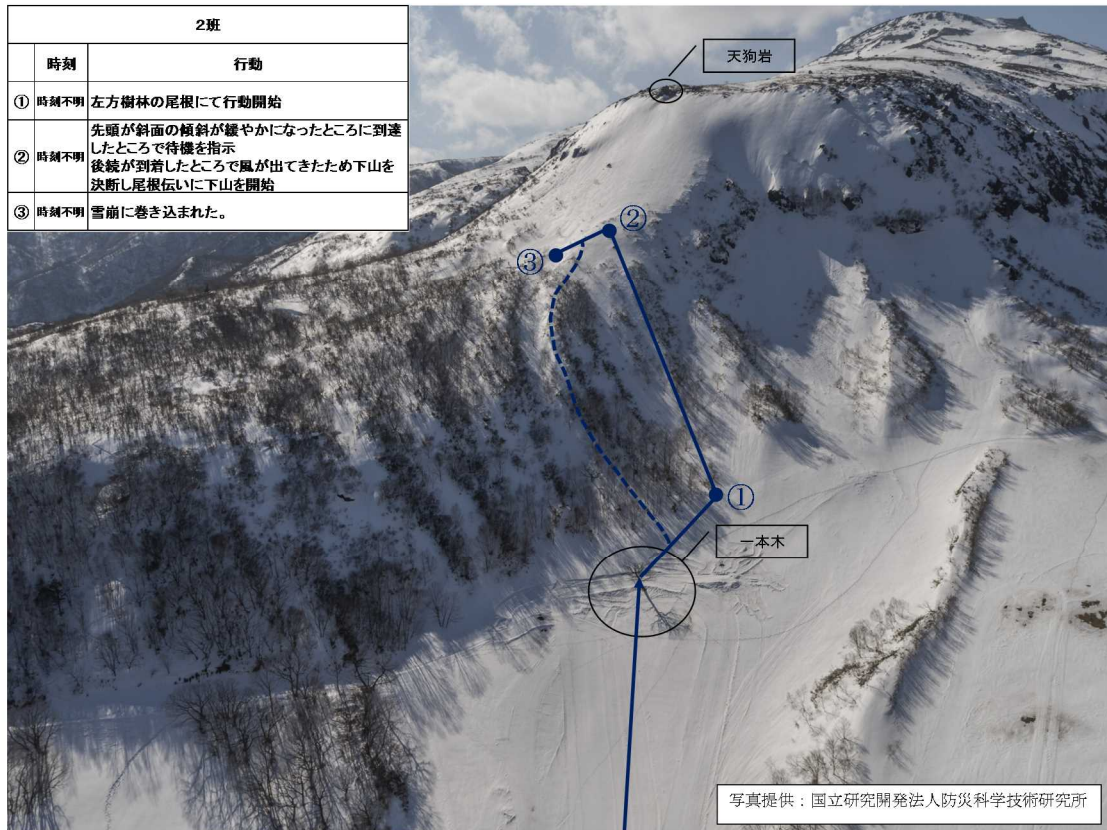


図4-7-4 各班講師への聞き取り結果にもとづくルート（2班）
（図中、破線は防災科学技術研究所*による推定ルート）

* 防災科学技術研究所による推測ルートについて

P71の供述「2班はそれ（1班のルート）よりも右側の奥にある少し高くなっている尾根に着くようにした。」より、2班は青色破線で示すルートを通ったと推測される。

青色実線のルートでは右側遠くに寄りすぎており傾斜も急すぎる。さらに、雪崩の危険を認識していた右側の斜面に近すぎると考えられる。

ウ 3班（那須清峰高校・矢板東高校）の行動

8時過ぎ頃～8時20分頃

矢板東高校の教員Jが講師、那須清峰高校の教員Mと教員Nが引率を務める3班は、1班と2班の後に出発し、4班と5班がこれに続いた。3班は、出発の当初は、5班が縦一列で第1ゲレンデ方向を目指して進むのと並行するような形でほぼ横一列になって第2ゲレンデ方向を目指して進み、比較的ゆっくりしたペースでゲレンデを上っていった。教員Jは、その時の様子について、「1班の歩いた所とかぶらないようにコース取りをして進んだ。雪の深さは膝上くらいであったであろうか、とても進みづらい印象を受けた。生徒に体力差があり先頭からどんどん遅れていった。」と供述し、教員Mは、「雪、風ともに強かった。」と供述している。1班、2班は上るスピードが速く、3班がゲレンデの真ん中まで歩いたくらいところで、既に樹林帯に到着している状況であった。

その当時の視界は悪くなく、1班、2班のうちの一つの班が、正面から樹林帯に入り、もう一つの班が林の少し右側から進入したのが見えた。3班が樹林帯の手前で二、三分程度休憩をしていたときに、4班は、一本木のところで休憩していた。樹林帯に入るところで、隊列を一列にして先頭を交代しながら進むように登り方を変更した。3班は、前が矢板東高校、後ろが那須清峰高校の生徒の順で進むことにし、生徒の体力面に不安があったために1班が進んだ跡をたどり、林の正面から進入することにした（図4-7-5①）。

1班の通った道は足場がある程度出来ていたもので、3班にとっては歩きやすかった。最初から歩くペースが少し速かったので、教員Jは「ゆっくり歩くように。」と生徒に何度か指示を出した。矢板東高校生徒の次に同校の教員Jが、那須清峰高校生徒の次に同校の教員Nと教員Mが続き、最後尾は常に教員Mであった。

8時30分頃

3班は、少し開けたところで5分ほど休憩した。その頃時計を見ると、8時30分であった（図4-7-5②）。

教員Jは、少し下で休憩していた4班の教員Pに対し、「9時半前にはロッジ（センターハウス）に戻りたいので、あと少し行ったら下山しよう。」と話し、もう少し登ってから降りることにした。

上記②地点を出発して5分から10分くらいした時点における各班の位置は、上から順に1班、2班、3班、4班であり、1班は印象として100mくらい上にいるような感じで結構高いところに見えていた。少し下って2班が見え、更に少し下って3班と4班がほぼ一緒に固まって尾根を歩いて

いるといった状況であった。この時点における風は強くはなかった。

8時45分頃

ラッセルを再開後、この頃に3班全員が近くにいた4班とともに雪崩に巻き込まれた(図4-7-5③)。先頭の生徒は、教員Mの後ろまで流された。

教員Nは七、八メートル流されたが雪の中に埋まることはなく、その後すぐに近くの生徒を助け出した。

教員Jはうつ伏せのような状態でほぼ全身が雪の中にあっただが、脱出することができた。近くで埋まっている生徒を皆で引き出し、教員M、教員Jが3班の生徒の名前を呼んで人員とけがの状況等を確認した。雪崩に巻き込まれてから5分後くらいまでには安否の確認ができた。教員Jは、すぐに無線等で、他の班の教員に対し、3班の全員が無事である旨の連絡をした。1班とは連絡が取れず、その後本部に救助要請をしたが、応答はなかった。

教員Jは、3班と4班の生徒に対し、なるべく高いところに移動し、暖かい格好で待機するよう指示し、その後1班が不明との連絡を受けてその捜索に当たった。

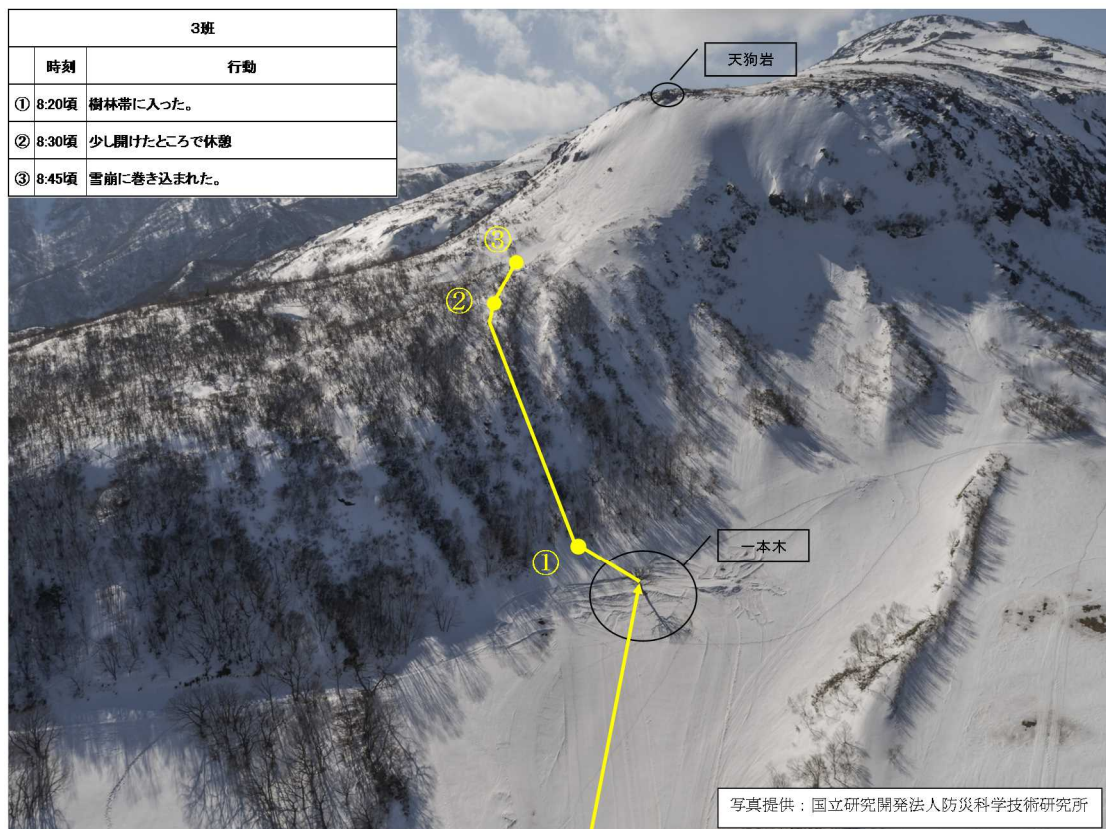


図4-7-5 各班講師への聞き取り結果にもとづくルート(3班)

エ 4班（宇都宮高校・矢板中央高校）の行動

7時30分過ぎ

教員P（矢板中央高校）が講師、教員L（同校）が引率を務める4班は、センターハウス前を最後に出発した。

出発が最後になった理由として、教員Pは、「前日の段階で、ピッケルやシャベルがないという生徒がおり、装備の点検を行ってから出発したために最後になった。」と述べている。出発後少し進んだところで、横一列に並んで歩き、登山靴のソール部分に新雪が詰まってしまった時の対策法としてピッケルでソールをたたく方法を実践しつつ、ゲレンデの中央にある一本木を目指して歩いた。ゲレンデを上がる際の状況等について、教員Pは、「最初はゆっくり上がっていたが、体力差もあって宇都宮高校の生徒がどんどん進み、矢板中央高校の生徒は少し遅れ、隊列が間延びして宇都宮高校、教員P、矢板中央高校の順で歩いた。最後尾の生徒が一本木に到着するまでの間に、宇都宮高校の生徒に対して今回のような雪上歩行の経験の有無を尋ねたところ、全員が経験がないと答えた。」と述べている。同教諭は、一本木において、宇都宮高校の生徒に対し、給水と体温調節を指示した上、待機するよう伝えた。

教員Lがシャベル装着のために出遅れたことから、同教諭の到着前ではあったが、生徒全員に対して耐風姿勢の説明をし、その後に耐風姿勢を実践した。教員Pは、3班が樹林帯の支尾根に向かって入っていくのを見て、宇都宮高校、教員P、矢板中央高校の順で3班のトレース（踏み跡）をたどって登っていった（図4-7-6①）。

8時30分頃

急登を登り切ると、急なところから平らになる開けた場所で3班が休憩していた。この開けた場所について、教員Pは「樹林帯の上限程度だろうと思った。」と述べている。4班の宇都宮高校の生徒は、3班の休憩場所から更に上に行こうとしていたので、尾根筋の樹木のあるところまで戻し、ピッケルで雪を掘らせて平らな休憩場所を作らせ、その場に待機させて矢板中央高校の生徒が到着するのを待った。この時に3班が出発し、同班の最後尾の教員Mが通りすぎたところに、遅れてきた矢板中央高校の生徒も踏み跡をたどって上がってきた。

3班の教員Jが教員Pと下山する時期について話をしたと述べている点について、教員Pは、「3班が出発した時、教員Jとあとどのくらい進むかを話した。」と述べている。

その後、上のほうから声が聞こえたのと同時に、雪が流れてきた（図4-7-6②）。

その時の状況について、教員Pは、「上を見て真白だったので、突風だと思い、矢板中央高校の生徒に向かって「耐風」と叫んだ。その直後、雪が流れていくのが見えたので、雪崩だと判断した。」と述べ、教員Lは「樹林帯に入り斜面を登っていたところ、誰の声かは不明だが、「雪崩だ。」という声が上の方から聞こえた。」と述べている。

雪崩事故に遭った直後の状況について、教員Pは、「矢板中央高校の生徒3人が、下半身が埋まるか埋まらないかくらいの状態から自力で雪から抜け出してきた。そこで、トランシーバーで雪崩の発生を伝えたが、本体ランプが赤点滅だったので、画面を確認したところ、バッテリーアイコンが空で点滅していた。トランシーバーは使えないと判断してすぐに交信をやめ、生徒3人のけがの有無を確認した後、特に負傷はしていないようであったので彼らをすぐに宇都宮高校の生徒がいる場所へ移動させ、待機させた。」と述べている。

教員Pは、雪崩の下流地点にいた教員Oから真岡高校の生徒の確認をするよう声を掛けられ、上流から流されてきた真岡高校の生徒の数を確認し、併せて3班と4班の生徒数も確認した。近くに腹部を強打した真岡高校の生徒がいたので、雪崩があった箇所反対側の支尾根上の木のところで一時待機させた。教員Oから生徒を安全なところに移動させるようにとの指示を受け、教員Pは3班と4班の生徒を支尾根の安全なところまで移動させ、その後、救助依頼の声掛けに応じて教員Kや生徒らの救助活動に当たった。

教員Lは、雪崩事故に遭った直後の状況について、「左手の沢を見ると下半身が埋まった生徒が確認でき、背中のシャベルを外して救助に向かった。沢筋は危ないので尾根筋に上がるように教員Oから言われ、救助した生徒（真岡高校）と反対側の尾根筋に上がった。自分のいた位置よりも高いところで人数の確認が行われていたので、そこに合流するために尾根筋を登った。その際、大田原高校の生徒が流されたとの声が聞こえてきた。」旨述べている。

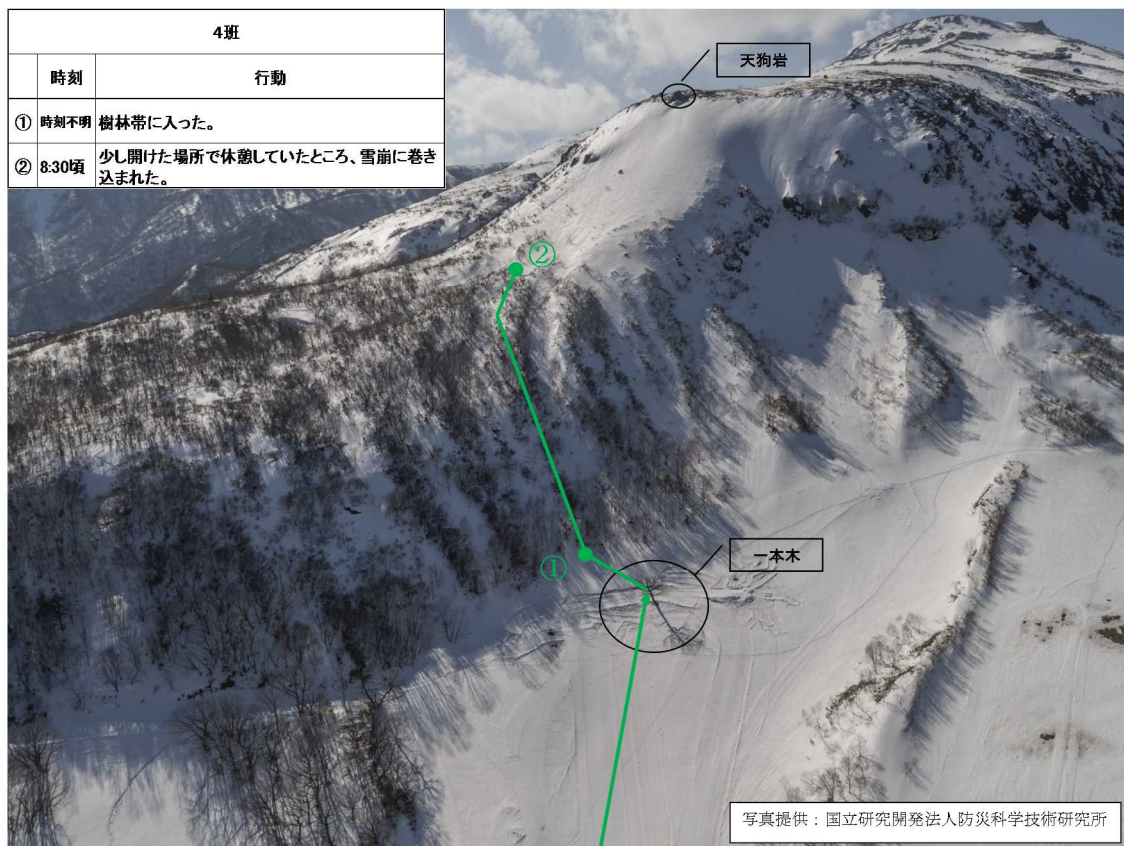


図 4 - 7 - 6 各班講師への聞き取り結果にもとづくルート（4班）

オ 5班（真岡女子校・矢板東高校）の行動

7時40分頃

各班の講師から生徒らに行動内容が説明された。真岡女子高校の教員 I は、この時点における天候について、「雪は小降りで、風はなし。」と述べ、さらに、ゲレンデを上がっていく他班の生徒らの行動状況について、「男子たちは班によっては横一列に並んで一斉にラッセルをしていたり、勇ましい声を上げたりしながら第2ゲレンデ方向に突進する勢いを見せており、とてもほほえましい光景なので写真を撮ろうとしたが、スマホが寒さのため起動しなかった。」と述べている。

5班は、教員 I を先頭に、真岡女子高校4名、矢板東高校2名の順で縦1列に並び、第1ゲレンデ方向にラッセルを開始した。教員 I は、コース取りをした場所の積雪が膝上まであり、ラッセルをするとかなり疲れるとの判断から先頭を順次入れ替えて進んだが、進行方向の指示を間違えてしまった。そのため、5班は、第1ゲレンデを左方向にそれて林と林の間の急登を上がっていった。

8時頃

急登を登り切り第1ゲレンデに到着し、なだらかなところで休憩をした。真岡女子高校の生徒たちは写真を撮ろうとスマホを取り出すが、寒さのため起動しなかった。矢板東高校の生徒たちは雪の中に大の字になって埋もれてスマホのカメラで写真を撮り、真岡女子高校の生徒たちの写真も撮ってやり、後で送る約束もしていた。

この頃の天候状況について、教員 I は、「雪は行動開始時よりは強くなり、風も出てきて顔に当たる雪が痛かったが、視界は比較的良好で、第2ゲレンデの一本木の近くで休憩している男子生徒が見えた。4班の教員 P からの無線で、「これから4班は樹林帯に入ります。」という声が聞こえた。」と述べている。

8時10分頃

10分くらい休憩した後に行動を再開した。時間調整のため、第1ゲレンデの奥へ進み、Uターンして一本木を目指した。教員 I は、「この頃は、真正面から風を受け、雪が顔に直撃して痛かった。」と述べている。

第1ゲレンデを抜けたときには、一本木で休憩していた男子生徒たちの姿は見えなくなっていた。一本木に到着し、そこから更に第2ゲレンデの上方に向かって進んだが、斜度がきつくて女子の体力では厳しく、スピードが落ちた。その時点では、男子生徒の姿はかなり上方に見えた。

8時30分過ぎ頃

第2ゲレンデの斜面で休憩をし、生徒たちとしばらく談笑をしている時に他の教員から雪崩が発生した旨の無線が入った(図4-7-7①)。

教員Iは、「音も静かで、雪煙なども見えず、どこで雪崩が起こったのか全く分からなかった。」と述べている。続いて、教員Oから本部宛てに、「1班の生徒何名かが雪崩に巻き込まれた模様、本部応答願います。」という内容の緊迫した無線があった。

教員Iは、二次遭難を防ぐため、下山してテントの中で待機するよう生徒たちに指示した。教員Iは生徒たちと一緒に斜面を下りて一本木を過ぎた辺りまで見送り、救助に向かうことを考えてもう一度登り返した。

その間、教員Oから何度も本部に向けて無線が入っていたが、誰も応答しなかった。教員Iは、場所が悪くて無線が入らないのかと考え、中継しようとして何度か本部に無線を入れたが、やはり応答はなかった。本部と連絡が取れないことに不安を覚えた教員Iは、このまま登って雪崩の現場に向かうか、本部に向かうか悩んだが、雪崩の現場が不明でもあることから、救助活動は男子隊の教員に任せることとし、第2ゲレンデを下りた。

9時頃

教員Iは、センターハウスに到着すると、無線で、教員Oに対し、「教員O、教員Iはセンターハウスに到着しました。指示をお願いします。」と告げた。教員Oは、無線で、「まず、そこから本部に無線を入れてください。」と返した。教員Iは何度か本部に無線を入れるが応答はなかった。教員Oに応答がない旨を伝えたところ、教員Oは「では、そこから徒歩で本部に向かい、雪崩に生徒が巻き込まれたことを教員Gに知らせ、消防・警察に緊急出動を要請してください。」と指示した。教員Iは、携帯電話が寒さで起動しなかったため、急いで階段を下り、車道を歩いて本部に向かった。

9時15分頃

教員Iは、この頃、「旅館ニューおおたか」にある本部に到着し、駐車場で、車に荷物を積み込んでいる教員Gを見付け、「教員G、緊急事態です。生徒たちが雪崩に巻き込まれたと教員Oから連絡がありました。消防と警察に緊急出動を要請してください。」と伝えた。

教員Gは、この時点で、「教員O、状況を知らせてください。」と教員Oに無線による連絡を入れた。

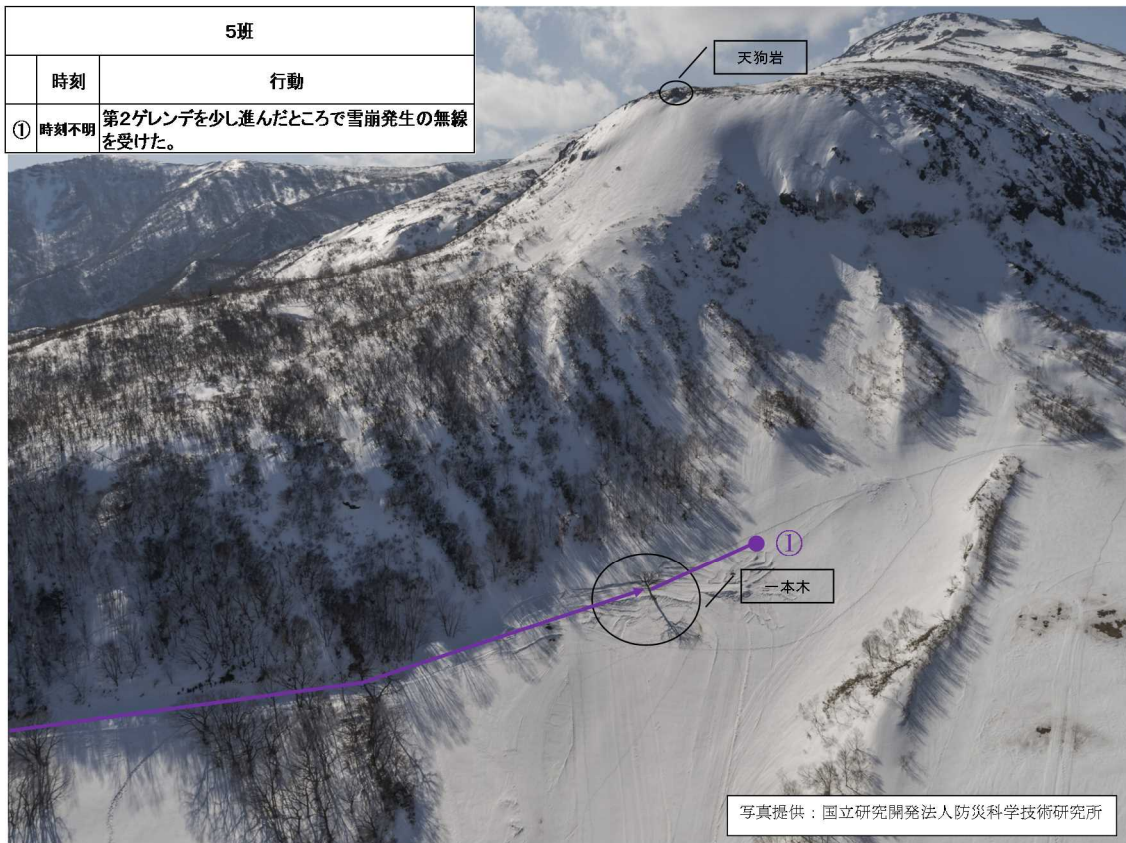


図 4-7-7 各班講師への聞き取り結果にもとづくルート（5班）

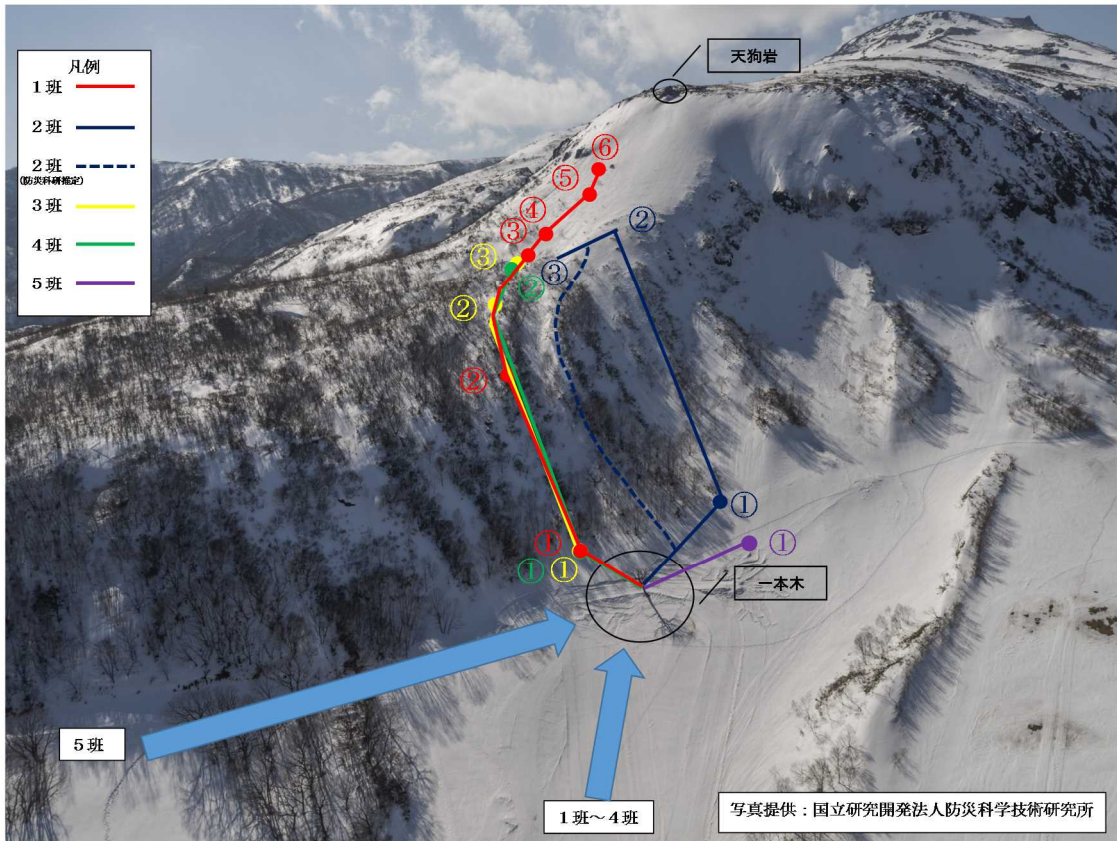


図4-7-8 各班講師への聞き取り結果にもとづくルート（全班）

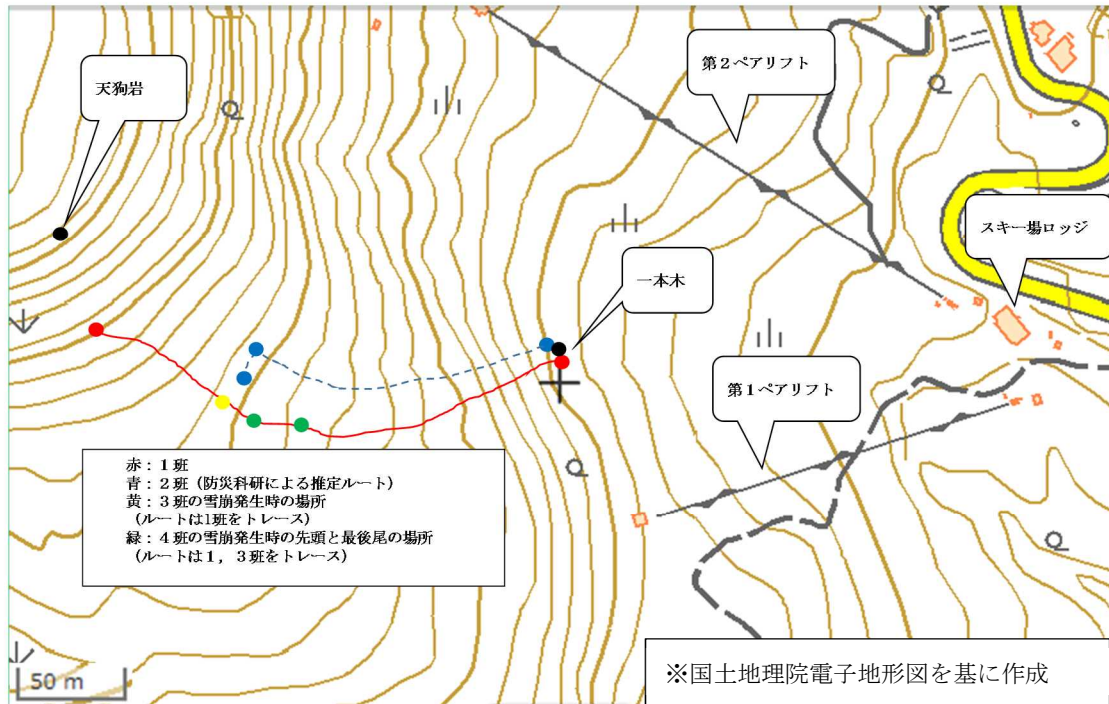


図4-7-9 各班講師への聞き取り結果にもとづくルート（全班）

(3) 検証の結果分かったこと及び問題点等

ア 検証の結果分かったこと

検証の結果分かったことは、大きく以下の4点である。

(7) 計画変更は、当日の朝、教員3名（以下「計画変更決定者」という。）の協議により決定されたが、雪山登山の危険性等を十分に認識した上で行われたものではなく、訓練目的も明確でないなど、綿密な検討に欠けていたこと。

当日の天候については、テントの周辺において前夜からの降雪があり、朝も雪が降り続いていた。複数の教員が、降雪量の程度などに鑑み、三日目の講習会を予定どおり行うのは難しいと感じていたものと推認される。

そこで、計画変更決定者の認識が重要となるが、計画変更が、当日の気象に関わる客観的な資料・データに基づいて決定されたものではなかった。計画変更者の内の二人は、講習期間中に天気が崩れることは知っていたが、宇都宮地方気象台から大雪に関する栃木県気象情報が出ていたことは知らなかった、あるいは把握していなかった。

また、訓練場所を決めるに当たり、本件事故現場周辺における過去に実施された講習会に関わる有益な情報が協議に当たり生かされることがなかった。

さらに、具体的にどの場所で何を行うのかといった訓練目的について必ずしも明確な協議が行われたわけではなかった。

計画変更に係る協議中及びその前後において、雪山登山の危険性等を十分に認識した上で、当日の気象に関わる客観的な資料・データや専門家の助言等に基づくなどして明確な方針を固めた上で計画変更を決定した形跡は認められない。

(1) 当日の訓練の目的と行動範囲に係る共通認識が講師・引率者間で図られておらず、生徒に対しても十分な意識付けが行われていなかったこと。

当日の訓練開始直前に、計画変更決定者から各教員に対して変更された計画内容が口頭で説明された。訓練の目的と場所について、計画変更決定者の一人は、「講師への説明の際には、ラッセル訓練という言葉を使ったが、認識としては、より短い時間ででき、前日の講習でやったキックステップによる歩行技術の練習にもなるので、スキー場周辺での行動に変更することとした。」旨述べている。しかし、訓練の目的と行動範囲について具体的かつ明確な説明があったものとは認められない。

複数の教員等の中には、ラッセル訓練の目的について、「分からない」とか、「判断する立場にないので不明である」、「計画した立場にないので分からない」などと述べる者もいる。訓練の行動範囲については、計画変更決定者の一人は、スキー場ゲレンデだけではなくスキー場ゲレンデに続く樹林帯の斜面を含む範囲を考えていたようである。しかし、その考えが当日の講習会の内容の説明を担当する他の計画変更決定者に伝えられたのが、説明に入る直前であったという不手際も生じた。

そのような経緯もあり、訓練の行動範囲が具体的にどこからどこまでなのかといった明確な方針として、他の教員や生徒らに明瞭に伝わっていなかったようにうかがわれる。そのために教員間においても訓練の行動範囲に関する共通認識が十分ではなかったものと考えられる。教員の中には、当日の訓練の行動範囲等について、計画変更決定者の説明終了後に個別的な質問を寄せている者もいるが、雪山に関する自己の経験不足に起因する不安感による可能性を否定できないものの、当初の説明ぶりが淡泊であったからではないかとの疑いを生じさせる。

生徒との関係においても、訓練の目的についての事前の意識付けが十分に行われていなかったこともあって、各班による分散的な行動が取られる中で、一部の班の行動範囲が次第に広がっていく状況が生まれたものと推認される。

(ウ) 今回の事故現場は、危険箇所として認識されていなかったこと。

当日の訓練開始直前に、変更された計画内容が説明されたが、危険箇所として説明された場所は、計画変更決定者から指摘された第2ゲレンデと第3ゲレンデ間の一番奥の斜面のみであり、1班の行動範囲である本件雪崩事

故現場は危険個所として説明されていなかった。

その理由の一つは、事故現場付近の斜面は計画変更内容の説明時点において視界が不良であり、そもそも全ての班にとって当初から登ることが予定されていない場所であったからであると考えられる。現に複数の教員は、「事故現場となった場所まで立ち入ることは想定していなかった。」、「かなり上部なのでそこまで行くとは考えていなかった。」、「上を見上げると、樹木の数が少なかったので、これ以上、上に進むのは止めようと思った。」旨述べている。

二つ目の理由としては、計画変更決定者らにおいて、雪崩に関する理解が不足していたため、歩行訓練に使った斜面における雪崩の危険性を認識できなかったということが考えられる。

三つ目の理由としては、本来、生徒の安全確保を最優先すべき講習会について、マンネリズムに陥っていたことなどから、計画変更の決定過程で、当日の積雪状況と本件事故現場周辺における過去の講習会時における貴重な経験を踏まえた綿密な協議が行われなかったからであるとも考えられる。

(エ) 各班のルートと進行は、各班の主講師の判断に一任されており、1班(大田原高校)のルートについては、主講師が生徒の意向を追認して進行を決めていたこと。

各班のルートの選択と進行は、各班の主講師の判断に一任されていた。しかし、一任されていたとはいえ、主講師が生徒らの安全に責任を持つ立場から、生徒の足並みを十分に把握した上で、的確なルートの選択をして進行したものとは認め難い。この点について、4班の主講師は、「思った以上に4班の生徒の体力にばらつきがあり、3班が樹林帯に入っていくのを見て、先行する元気な4班の生徒たち(宇都宮高校)が3班の後について行ってしまった。生徒たちには樹林帯の中を歩くよう伝えたものの、「歩いた後の行動」について指示を出していなかったことが、一部の生徒が他班に追従した原因の一つである」旨述べ、また、4班のルートを選んだ根拠については、「指示されたグレンデ奥の危険個所を避けてグレンデを歩き、樹林帯の中でもグレンデの近くを歩くことを考えてはいたが、前の班の後をついて行く形になったために今回のルートになった。」旨述べて、指示の出し方が明確でなかった旨総括している。

また、1班においては、樹林帯を縦一列で登り、先頭から大田原高校の2年生、1年生、教員W、教員Kの順であったと考えられる。8時30分頃には樹林帯を抜け、足をつりそうになった生徒1名のためにいったん停止したものの、その後の生徒の体調や行動に支障のある気象状況ではないとの判断から、8時35分頃には岩に至る途中の小さな木が数本生えているだけの雪の斜面まで登り、そこで行動を停止した。教員Kは、1班の行動範囲をここまでにすることを隊列の前方のメンバーに伝えたが、前方のメンバーが更に登る意向を示したため、下山までの時間的余裕や生徒らの体調のほか、更に上に登ることへの前方のメンバーの意向などを考慮して、もう少し進むことを許可したと考えられる。

次いで、1班は、8時40分頃、やや急な斜面になる手前の雪の斜面で停止し、その際、教員Kは、この先の斜面が急で危険であるとの判断から生徒らに引き返すことを指示した。しかし、前方のメンバーは、岩まで登る意向を示した。教員Kは、雪の状態や天候、斜面の角度から危険はないものと判断した。その結果、1班は更に上の岩の近くまで行って引き返すつもりであったと考えられる。8時43分には、1班全員が雪崩に巻き込まれ、生徒7名及び引率教員1名が死亡して6名が重軽傷を負い、さらに、この雪崩に巻き込まれて重軽傷を負った者は各班で34名に及んだ。

イ 問題点等

(ア) 的確な代替案を事前に準備しないまま計画変更を行なったこと。

自然環境下での訓練においては、現場の状況に即応した計画変更は常にあり得ることである。そこで、雪山登山の危険性を十分認識し、一般の登山における荒天対策同様、訓練目的を踏まえた的確な代替案をあらかじめ準備しておく必要がある。そのためには、現地に特有な気象環境や雪崩の履歴等にも気配りした上で、訓練山域の下見をしておくことも必要である。

仮に当初の計画段階で代替案が準備されていない本件講習会のような場合であっても、講習中に気象情報を的確に把握する努力をし、先見性を発揮して最終日の計画変更の可能性を念頭に入れ、十分な情報収集に基づいて訓練内容や行動範囲を明確にした変更計画を立てる必要がある。

(イ) 気象等に関わる情報収集が不十分で、専門家の助言を求めなかったこと。

計画変更決定者としては、今回の場合、気象による影響を考慮して、現地で得られる情報をできる限り収集して計画を立てる必要がある。また、雪山登山に関する知見が必要であり、そのような者が現場に不在の場合は、地元山岳関係者など、専門家の意見を聞くことが必要である。

(ウ) 計画変更後の訓練の目的等の重要事項が不明確であり、各教員間でそれらの情報共有がされていなかったこと。

計画変更に当たっては、変更後の訓練の目的のほか、行動範囲、危険箇所、各班のルート等の重要事項を明確にしておき、各教諭間で十分に情報共有しておく必要がある。今回の計画変更においては、訓練の目的等の重要事項が不明確であったことから、講師打合せの際の説明も不十分となり、明確な指示へとつながらなかった可能性がある。訓練を行う際には、何を目的にして訓練を行うかをまず明確に決めておく必要がある。

(エ) 講師等の雪崩に関する理解が不足しており、訓練における適切な指示が欠けていたこと。

とりわけ主講師は、自ら講師としての資質向上に努め、生徒に対しては訓練の目的について必要な意識付けを行う必要がある。また、複数の学校が参加する今回のような講習会においては、他校又は各班内における競争原理等に起因する様々な行動局面が想定されるが、主講師としては、生徒の意向にかかわらず、訓練の目的や安全確保等を十分に勘案し、毅然とした態度で明確な指示を出す必要がある。

(オ) 講習会を安全かつ実効的に運営し、ベストプラクティスを果たして目的を完遂しようとする講師間の協働意識とチームワークが欠けていたこと。

講習会は生徒の安全を最優先させて実施されるべき教育活動であるから、何よりもこれに携わる講師間の協働意識とチームワークが求められる。

計画変更の場面における淡白で不十分な協議、それに引き続いて行われた講習会参加者に対する具体性を欠いた不明確な説明、各班の行動中に見られる他班の行動への気配りの不足、本部を務める責任者のマンネリズムに陥った安全への配慮の不十分等は、いずれも講師間の協働意識とチームワークが欠けていることを示す現象であったと考えられる。

8 事故発生時の状況及び対応

(1) 通報及び緊急連絡

ア 関係機関への緊急通報（救助要請）

8時30分～8時45分頃

雪崩発生。第2ゲレンデまで移動して休憩していた教員Iは、他の教諭からの雪崩発生を知らせる無線を傍受した。

その後、教員Iは、1班の生徒何名かが雪崩に巻き込まれたという内容の、教員Oから講習会本部に対する無線も聞いた。教員Oから講習会本部を呼び出す無線が何度もあったが、応答がなかった。このとき、教員Gは、講習会本部から撤収しスキー場に移動するために、他の荷物とともに無線機を車に積み込み、宿泊費の精算などを行っていたと考えられる。教員Iからも本部に無線を入れてみるが応答がなかったため、センターハウスに戻ることにした。

9時頃

センターハウスに到着した教員Iは、教員Oに無線を入れて指示を仰ぎ、何度か講習会本部に無線を入れるが応答はなかった。そのため、教員Oから直接講習会本部に行くよう指示を受け、講習会本部に徒歩で向かった。この時、携帯電話を使おうとしたが、寒さで起動しなかった。

9時15分頃

教員Iが講習会本部に到着し、駐車場で荷物を積み込んでいた教員Gに雪崩の発生を報告した。

9時20分頃

講習会本部の電話から警察及び消防に救助要請が行われた。教員Iは、その後、講習会本部に待機して、参加校や警察などからの電話問合せに対応した。

9時25分頃

教員Gがスキー場に到着し、各班の講師に無線で呼びかける。教員Oからの応答があり、現場の状況報告を受けた。

9時30分頃

教員Gが、現場に到着した警察官に対して状況を説明した。

9時40分頃

那須山岳救助隊が救助要請を受けた。スキー場には10時30分頃に到着した。

イ 参加学校、高体連等への連絡

(ア) 参加学校への連絡

a 大田原高校（1班）

9時35分頃、教員Gは、学校からの9時30分頃の着信に気づき、折り返しスキー場のセンターハウスから教頭に携帯電話で雪崩発生の報告をした。

b 真岡高校（2班）

教員Oは、救出作業に当たっている時に、無線で、第5班の教員Iに学校への連絡を依頼した。教員Iからは学校へは既に連絡してあるとの報告を受けた。教員Oは下山後、センターハウスで教頭に電話で連絡をした。

c 那須清峰高校（3班）

教員Mは、救助作業をしていたが、その1時間半くらい後の10時08分に教頭からの着信に気づき、折り返し電話をかけて、生徒、引率教員は無事であると伝えた。その後、教員Mは、11時08分「本校生は斜面の下に降りて安全な所にいる。」、11時27分「本校生、引率教員とも無事。保護者へ無事の連絡をしている。」、13時31分「緊急対策本部（センターハウス）まで下山し休んでいる。今後の予定は未定だが分かり次第連絡する。」、18時20分「生徒全員をバス2便で日赤（那須赤十字病院）へ搬送する。清峰（那須清峰高校）の生徒は全員第1便になる。」などと、現場の状況及び雪崩発生後の対応の状況を学校に逐次連絡した。

d 矢板東高校（男子3班・女子5班）

13時頃、教員Jは、センターハウスに戻ってきた後、本校生徒は皆無事である旨を教頭に携帯電話で連絡した。18時30分には、生徒と教員全員（雪崩の被害を受けなかった者を除く。）が那須赤十字病院に行くことになった旨を学校に連絡した。

e 宇都宮高校（4班）

10時50分頃、教員Hは、全員が無事であることを教頭に連絡した。学校には、適宜、主にセンターハウス内から、教頭と校長に携帯電話で連絡をした。

f 矢板中央高校（4班）

教員Pは、事故発生後すぐに救助活動に入ったため、学校に連絡をとることはできなかった。11時30分頃、教員Lが携帯電話で生徒の状況を学校に報告した。13時30分頃、教員Pはセンターハウスに戻ってきた後、学校から携帯電話に連絡が入っていたことに気づき、折り返し電話をして無事の報告をした。教員Lは救助作業をしている合間を縫って学校に携帯電話で生徒の状態を報告した。

g 真岡女子高校（5班）

9時45分頃、教頭から「旅館ニューおおたか」に電話が入り、教員Iは、生徒と教員の無事を伝えた。その後、高体連の無線で現場の情報を収集し、校長と教頭に報告した。また、他校にも状況を連絡してもらおうよう依頼した。その後、携帯電話も復旧し、11時22分に教頭から教員Iの携帯電話に連絡があり、携帯電話を使用して学校と連絡をとることができた。

(イ) 高体連等への連絡

a 登山専門部長への連絡

9時35分頃、教員Gから大田原高校に電話があり、教頭が雪崩発生の確認をした。教頭は、登山専門部長でもある同校長に確認した内容を伝えた。

b 高体連会長への連絡

高体連事務局は、9時50分に県スポーツ振興課から電話で連絡を受け、那須町で雪崩が発生した旨を把握した。高体連事務局は、9時55分に高体連会長に連絡をした。

ウ 保護者への連絡

(ア) 大田原高校

9時30分頃 那須塩原警察署から学校に連絡があり、本件講習会に参加した教員、生徒の氏名と携帯電話番号の提出を求められた。

10時頃 生徒の携帯番号を把握していなかったため、保護者の緊急連絡先に電話をして生徒の携帯電話番号を聞いた。

12時42分 大田原高校会議室に集まっていた保護者に対し、教頭からこれまでに分かった状況等を伝えた。以降、消防から

搬送先が知らされた生徒について随時保護者に連絡した。その後、情報が錯綜したことから搬送先の各病院に教員を派遣し保護者と連絡を取り合うこととした。

(イ) 真岡高校

10時10分頃 真岡女子高校の校長から、「那須塩原警察署から高校生が雪崩に巻き込まれたとの連絡があった。」との電話連絡が学校に入った。

10時30分頃 学校は、引率教員と連絡がとれなかったため、現地にいた真岡女子高校の教員 I と連絡をとり、生徒が雪崩に巻き込まれたとの情報を得た。

11時50分頃 校長から教員 I の携帯電話に連絡し、本校生で命に関わる状況にある者はいないが2名が負傷して病院に搬送されているとの報告を受けた。学校は教員2名を現地に派遣するとともに、12時過ぎまでに担任らから保護者に電話連絡を行った。

(ウ) 那須清峰高校

10時頃 真岡女子高校の教員から教頭に電話があり、本件講習会において雪崩が発生し、ワンダーフォーゲル部が雪崩に巻き込まれたことを伝えられる。また、何か知っている情報はないか問われたため、教頭が現地の教員Mの携帯電話に連絡したが応答はなかった。

10時08分 救助作業をしていた教員Mは教頭からの着信に気づき折り返し電話をかけた。教頭は本件講習会に参加している教員Mと直接電話で話し、雪崩に巻き込まれたものの、生徒、顧問とも全員無事であると確認した。

10時16分 学校は参加生徒の担任及び副担任に生徒の無事が確認できたことを保護者に伝えるように指示し、10時41分までに全ての連絡が完了した。

(エ) 矢板東高校

10時頃 矢板警察署から那須町スキー場で発生した雪崩に関する問合せが学校に入り、本件講習会に参加している生徒の情報を提供した。

10時10分から10時20分頃まで

前日に校務のため学校に戻っていた教員Rが、講習

会本部に連絡し、真岡女子高校の教員 I から本校関係者の無事を確認した。その後、教員 R から保護者にその旨を伝え、11時頃までに連絡を完了した。

(オ) 宇都宮高校

10時30分頃 10時20分頃に栃木県警、続けて10時35分頃に那須塩原署から雪崩発生連絡及び生徒に関する情報の照会があった。引率していた教員 H の携帯電話に連絡したが、その時点では正確な情報が得られなかった。

10時45分から10時50分頃

再び教頭から教員 H に連絡し、参加者の安否確認を依頼し、10時50分頃には教員 H から学校に全員無事の報告があった。その後は適宜、主にセンターハウス内から、教員 H が教頭と校長に携帯電話で連絡をした。

11時頃 学校にいた副顧問の教員 2 名から、12時頃までに保護者又は家族に連絡した。その後、直接連絡がつかなかった保護者 1 名に対しては15時頃に連絡がついた。

(カ) 矢板中央高校

10時頃 那須塩原警察署から雪崩の電話があり、10分後に矢板警察署からも同じ確認の電話があった。学校（副校長）は、警察から求められた参加者及び住所記載の名簿を FAX で報告した。直後に学校から引率教員の携帯電話に連絡するが、通話不能。那須塩原警察署及び矢板警察署へ再度確認電話をしたが情報は得られなかった。

11時30分頃 引率教員から学校に電話があり、生徒、教員全員無事であることを確認した。学校から直ちに保護者へ電話で連絡する。保護者への連絡開始時刻は、11時30分過ぎ。完了時刻は20時50分頃であった。

(キ) 真岡女子高校

9時30分頃 学校に那須塩原警察署より電話で「那須町で雪崩が発生した。本校生が巻き込まれたかもしれない。登山に参加した生徒の名前、生年月日を教えてほしい。」との第 1 報が入った。

9時40分から9時45分頃

学校から教員 I の携帯電話に連絡したがつながらな

かったため、講習会本部に電話連絡した。講習会本部にいた引率教員の教員 I から「雪崩が発生したが、本校生は全員無事、教員 I 自身も無事である。」との報告を受けた。

10時以降 教頭から参加生徒 4 名の保護者に電話連絡をし、10時30分頃までに、雪崩の発生及び本校生徒の無事を伝えた。その後も生徒の状況や帰校予定時刻等について随時保護者へ連絡を行った。

(2) 大田原高校保護者等の情報入手の状況

(家族 A)

10時30分頃

〇〇には職場で同僚がインターネットの速報を知らせてくれた。

11時頃

〇〇はテレビのニュース速報を見た〇〇より電話連絡を受けた。

12時から12時30分

大田原高校に向かう車の中で、学校から〇〇の携帯電話に着信があった。

12時50分頃

大田原高校職員より息子が発見されて心肺停止の状態と確認

18時20分頃

警察より息子が〇〇病院に搬送されるとの連絡

(家族 B)

10時30分頃

大田原高校の先生から息子と連絡がとれないので携帯番号を教えてほしいと自宅に連絡があった。雪崩の情報はなかった。

10時44分

テレビでニュース速報が出たと自宅から連絡を受けた後インターネットで確認し発生を知った。

11時頃

大田原高校の事務室を訪問し説明を求めたが詳しい情報は分からず直接那須温泉ファミリースキー場へ向かった。

11時55分頃

〇〇から携帯に連絡があり、学校から息子が心肺停止状態であるとの連絡があったと報告があった。

12時05分から

現場で大田原高校の先生と合流し安否確認を試みるが情報がこない。山岳部副顧問の先生と合流し休暇村那須に移動して待機し安否情報をひたすら待つ。

17時25分頃

現場保護者待機所で先生から〇〇病院に搬送されたと口頭で伝えられ病院へ向かった。

(家族C)

9時30分から10時30分頃

家の固定電話に学校の新担任から電話があった。電話には〇〇がでて「〇〇、〇〇いずれかいるかどうか。」と聞かれ「いません。」と言うとそのままになる。

11時20分頃

〇〇から電話の内容を聞き、学校へ電話を何度も入れるがつかない。不安になりニュースを確認すると事故がでておりそのまま学校へ行く。控え室で待つが何も情報がなく家で待つ。〇〇が心配ですぐ帰宅する。

14時頃

学校から電話があり事実を知る。

17時過ぎ

警察から電話で〇〇病院へ向かうので来てほしいと連絡がある。

(家族D)

10時20分頃

〇〇からの電話で事故を知る。情報はテレビから。

10時30分頃

担任の先生から、息子と連絡をとりたいので携帯の番号を教えてくださいと警察から要請があったので、番号を教えてくださいと連絡があった。

12時15分頃

〇〇の運転で大田原高校へ。12時40分頃学校に着き会議室で待機。この間情報はテレビのみ。

18時頃

学校から〇〇病院搬送を告げられる。すぐ病院へ。

18時30分頃

警察より〇〇病院搬送連絡

(家族E)

10時30分前頃

学校から電話があり「ゲレンデで雪崩に巻き込まれたので警察から携帯電話番号を教えてください。」とのことで学校に番号を教えた。テレビで心肺停止などのテロップが流れ不安になり何度も学校に電話をかけるがつかず、ようやくつながり様子を伺うが、校長、教頭ともにマスコミの対応に追われていて分からないとのこと。

11時30分頃

〇〇は現地へ向かい、12時から17時まで休暇村那須で待機

14時頃

学校から〇〇に息子発見の報告があり様子は分からないとこのことを告げられた。

17時頃

〇〇病院に運ばれたと連絡があり、家族で病院に向かう。

18時10分頃 学校の担任から〇〇に電話

18時30分頃 警察から〇〇に電話

(家族F)

10時20分頃

大田原高校の担任の先生より〇〇の携帯電話に電話。「警察から学校に連絡があり講習会でなにか事故があったらしい。息子さんと連絡を取りたいので携帯番号を教えてください。」

10時30分頃

ネット上のニュースで那須温泉ファミリースキー場で雪崩が発生したことを知る。

10時50分頃

テレビのテロップで心肺停止状態の人、行方不明者がいることを知る。

11時43分

大田原高校の教頭先生より〇〇の携帯電話に電話。「教頭です。心肺停止です。」

12時03分

大田原高校に電話。搬送先を問い合わせるが不明との回答

15時17分

〇〇病院にいた大田原高校の先生に搬送先が分かり次第連絡をくれるよう依頼

17時52分

大田原高校より〇〇の携帯電話に連絡。「搬送先はまだ分かりませんが分かり次第連絡します。」だったかと。

18時01分

大田原高校から〇〇の携帯電話に連絡。「〇〇病院に搬送される予定です。」この情報は間違いで、直後に警察から正確な情報

18時02分

警察より私の携帯携帯に電話。「〇〇病院に搬送されます。」

(家族G)

12時頃

〇〇がテレビで、大田原高校の生徒と職員が雪崩に巻き込まれたというニュースを見て、自分の息子が巻き込まれたかもしれないという不安を強く感じた。

12時10分過ぎ

〇〇が学校に電話をいれる。教頭が対応「学校では情報がなく分からない」と言う回答。何か分かったならば情報を伝えてくれるようお願いした。その後テレビを見ながら情報の収集をする。

時刻不明15時頃

教頭から連絡があった。「意識不明、ゲレンデハウス（センターハウス）に運ばれて治療を受けている。」と説明があった。そこまで行きたいというと「雪が深くノーマルタイヤで行くのは危険である。行くのなら十分に注意して。」と話があった。何か分かったならば携帯電話に連絡を入れてくれるようお願いし、すぐに大田原高校まで或いは現場の方面に行くことにした。

18時半頃

教頭だと思いが電話があった。「けがで運ばれました。病院は〇〇病院です。」という内容の電話であったように思う。電話の連絡は短い内容であり、質問しても詳しいことは分からないという回答であった。その後すぐに警察から連絡がありとにかく急いで病院に来てほしいという内容の電話があった。

(家族H)

11時15分

実家から電話が入る。「テレビのニュース速報で那須で雪崩があり、高校の山岳部の生徒たちが巻き込まれているという情報」

11時30分

学校の担任の先生から携帯に電話が入る。「大高生（大田原高校生徒）が雪崩に巻き込まれているという情報。詳細については不明」

11時50分

子供から電話があり無事を確認

12時30分頃

学校の会議室で待機。学校側から各自安否の情報を受ける。その後情報は何も入らず。

18時55分

子供から〇〇病院へ向かうメールが入ったので病院に向かう。

(家族I)

10時40分頃

学校から〇〇（自宅）に電話あり「山岳部の生徒さんが事故に遭ったようだ。子供さんの携帯電話を教えてください。」学校から第一報の連絡を受けた後は、帰宅後の18時の電話連絡まで学校からの連絡はなし。（ただし12時から17時までは家を留守にしている。）

11時前

学校から一切連絡が無いので講習会のしおりにあった本部「おおたか（旅館ニューおおたか）」に電話、「どうも雪崩にあったみたい。」と伝えられ、山岳部が雪崩事故に巻き込まれたと認識

11時頃

〇〇は学校に問い合わせしても何も連絡がないので、消防などに電話をして情報収集を試みるも、どこも何も分からないと答えられる。

12時過ぎ

〇〇が再度学校に連絡する。おそらく事務員さんから「マスコミも含め対策本部を設置して対応を教頭先生に一本化してる。」と返答。〇〇は「対策本部なんてどうでもいい、ウチは息子の安

否を知りたいだけ。」と強めに主張

12時25分頃

おそらく教頭から「けがはしていますが、生きてはいます。」との連絡が〇〇にあり、直ぐに私に連絡

14時20分頃

現場に到着。息子の安否を休暇村那須のフロントや那須温泉ファミリースキー場階段下の警察に確認するものの、全て「分かりません。」情報は学校に全て伝えてあるはずなので、学校に確認してくださいと現場の警察からは学校に確認するように指示を受ける。

14時45分頃

休暇村那須のフロントで、学校の先生から涙目で「未だ分かりません。」と答えられる。「教頭先生からお昼過ぎにけがはしてるけど、生きてますって連絡を貰っていたんですが。」と聞き返すも「教頭先生ですか。こちらでは分かりません。」と返答

14時50分

前述の先生から今度は「〇年生の生徒と一緒に救急車で〇〇病院に移動中です。」と告げられ〇〇病院に移動を開始

15時05分頃

休暇村那須のフロントでお会いした他の生徒の父親から電話で「〇〇病院ではなく〇〇病院に搬送中なので、そちらに向かってください。」と連絡があり、目的地を変更

15時15分頃

知らない携帯電話番号から、〇〇の携帯に連絡。息子から無事な旨の電話だった。救急隊員から携帯を借りて安否連絡をもらった。

(家族J)

10時半頃

職場で偶然ネットニュースを見た同僚からの報告で知った。学校に電話で問合せをしたが、学校側も状況を把握できていないようで「分かりません。」との返答だった。現場に行くまで学校側からの情報はなかった。(現地到着12時20分)

10時40分

学校に直接行き事務室で問い合わせたところ「教頭が対応しているが、電話対応に追われているので分かりません。」との返答だった。

10時49分

同じ山岳部の保護者である〇〇さんから電話が入り同じく何も情報がないのでとにかく現地に向かうことを確認し11時05分に現地に向け出発した。途中那須湯本の駐在所へ立ち寄り、何か情報はないか問合せをしたが何もなかった。

11時56分

駐在所にいたとき息子から直接電話が入ったが、相当憔悴している状態で30秒も経たないうちに切れてしまいその後はつながらなかった。

12時20分頃

現地に到着し再度息子の携帯に連絡を入れたがその後は連絡はつかない状態だった。現地到着後大田原高校の先生に息子の安否を確認したところその時点ではまだ行方不明とのことだったので本人から連絡があった旨を伝えたが、どちらの情報正しいのか分からない状態だった。

14時半頃

家族から連絡があり本人と連絡がとれ無事である報告を受けた。

18時前

〇〇病院に搬送されるとの連絡を受け下山した。

(家族K)

10時25分頃

自宅に学年主任の先生から「雪崩が発生したらしい。警察から本人の携帯番号を教えてほしいとの問合せがあったので、協力をお願いしたい。」という内容の電話が入る。

10時28分

自宅で電話を受けた〇〇が〇〇の携帯に上記の内容を知らせる電話が入る。

10時30分

〇〇から学校へ電話。学年主任は他の電話に対応中。

10時44分

学年主任から〇〇の携帯へ電話が入る。「雪崩があったようだ。学校から教員2名が現場に向かった。現在安否が確認できていない。お子さんの携帯番号を知らせてほしい。」

10時46分

学年主任へ電話。息子の番号を知らせる。「どうしたらよいか。」とたずねた。「現在情報を集めている。待機しててください。」とのことだった。

11時53分頃

学校へ電話をし、現在の情報をたずねると「まだ行方不明です。捜査中」と言われた。〇〇で那須の現場へ向かう。

12時45分頃

学校から連絡が入る。まだ安否が確認できていないとのこと。那須現場に到着。救急、警察、報道多数のため休暇村那須での待機を警察から受ける。

13時48分

学校から連絡が入る。息子が見つかり〇〇病院へ運ぶと教員Gからの連絡があったという。

14時頃

救急車に乗せられた息子と対面。〇〇が同乗し、〇〇病院へ向かう。〇〇は自家用車で〇〇病院へ。

18時10分

担任から現在の状況を確認する電話が入る。

(家族L)

10時30分頃

担任の先生より自宅の電話に「スキー場（那須温泉ファミリースキー場）で雪崩があり生徒と連絡がとれなくなっているの、息子さんの携帯電話番号を教えてほしい。」という内容の連絡があった。テレビを付けた。そのまま自宅待機。すぐに〇〇にLINEで連絡。〇〇はそのまま職場で連絡を待つことに。

11時頃

〇〇高校の山岳部の保護者よりLINEを受け取る。「〇〇高校は全員無事の連絡があった。」

12時45分頃

校長先生より電話、「生存の確認が取れた。けがの程度は分からない。」

14時頃

誰かは記憶していないが学校から電話で「病院に緊急搬送されるという連絡があった。おそらく〇〇病院だと思われるが確定ではない。」と言われ、自宅より高校の方が病院に近いので高

校へ向かった。(14時30分頃高校到着)

14時45分頃

消防隊の方から電話で「救急搬送中で命に別状はない。」と言われ〇〇病院へ。〇〇に連絡して職場から病院へ。

(3) 救助等の状況

ア 指導者等による救助

雪崩発生後、現場にいた教員は、自班の生徒の安否確認を行い、安否確認のできた生徒たちを安全な支尾根へと移動、待機させた。その後、連絡を取り合いながら、救助隊が来るまでの間、必死の搜索、救助活動を続けた。また、雪崩発生直後には無線での連絡がつかなかったが、講習会本部が救助要請を行った後は、随時、無線機を用いて現場と講習会本部とが連絡を取り合った。教員達による初期救助は、消防等の救助隊が到着するまで以下のとおり行われた。

なお、生徒及び引率教員からの聞き取り結果をもとに発見場所の位置関係を以下の図(図4-8-1)のとおり作成した。

(教員K：1班)

雪崩に巻き込まれ埋もれていたところを教員Pらに救出された。すぐに生徒の救出に加わるが、胸の痛みが激しくなり動けなくなった。

2班の教員Oが合流し、必死の救助を続ける間、メンバーの確認を行うが、痛みで大きな声が出せなかった。

(教員O：2班)

居合わせた教員(P、L、J、M、N)が救助活動に当たる。教員Oは教員Iに講習会本部への救助要請を指示した。教員Oは2班の生徒の安否を確認後、1班が雪崩に巻き込まれたことを知り、救助作業に加わった。

1班の最上部にいた生徒の供述から搜索範囲を推測し、ストックをプローブ代わりに用いて搜索を行った。

教員Gから、救助要請をしたこと、警察の到着、救助隊の到着などの無線連絡が入り、おおよその遭難場所を伝えた。その後、救助隊が向かっているとの無線連絡を受け、支尾根に待避している者に大声や呼び笛で合図をさせた。

支尾根に待機している者から、真岡高校生徒の容態が厳しいとの連絡が入ったので、保温の指示と救助隊が向かっていることを伝えた。

教員K及び講習会本部の教員Gに問い合わせ、すでに救出された5

名のほかに、所在不明者が8名いることを確認し、捜索を続けるよう指示を出した。

教員Gから救出された生徒の氏名と状態についての問合せがあり、1班の比較的元気な生徒の助けを得て、教員Lから無線で報告した。

その後、救助にまで至らないが、残り6名の所在を確認した。

(教員J：3班)

3、4班の生徒たちはすぐに安否が確認できたため、高いところに避難、待機させた。さらに2班の生徒の安否を確認したところ、けが人がいたので、3、4班と同じ場所に待避させた。

その後、教員Oの指示のもと、2班から4班の引率教員で隣の沢筋に向かい、1班の生徒、教員を捜索。重傷を負った教員Kや1班の生徒数名がすでに救出されていた。1班の遭難者の捜索と並行して、けが人の状況や行方不明者の人数等を、講習会本部又は5班の教員に無線で連絡した。

救助隊が現地に向かっているという無線が入り、教員の1人が生徒達が待機している高い場所へ行き、呼び笛で位置を知らせた。さらに捜索を続け、行方不明者があと3名程度となった頃に救助隊が到着した。

(教員M：3班)

無事だった生徒を沢沿いから待避させ、現場の教員で救助を行った。大田原高校の生徒1名(生徒G)の救助に当たっていた教員を引き継いで救助を開始した。生徒は雪面から40～50cm下に埋まっており、体の一部(左腕と思われる)が見えていたので、そこを中心に掘り始めた。顔全体が出た際に、「聞こえるか」と怒鳴ったところ、朦朧としながらも「はい」と返事があった。唇が真っ青だったので早く掘り出さなければと思い、掘り出している最中も話しかけ続けた。上半身が出たところで引っ張り出そうとしたが、左足が木にひっかかって引き出せなかった。雪崩の際に木に激突したことが推測されたため、本人に痛みの状況や手足の感覚の有無を確認し、脊椎損傷のおそれがないことを確認した後に全身を掘り出した。その後、矢板中央高校の教員Lと交代し、他の生徒の救助に向かった。

(教員N：3班)

大声で生徒の安否確認。少し離れた場所にいた他校の生徒、教員と状況を確認し合った。10m程上方にいた要救助者(生徒)を発見し、教員Mとともに救出に向かう。その後、他の場所からも救出の要請があり、

救助隊が来るまでの間、搜索、救助を続けた。

救助隊が向かい始めて間もなく、場所を知らせるため生徒に呼び笛を吹かせた。

(教員 P : 4 班)

4 班の宇都宮高校、矢板中央高校の生徒の無事を確認した。近くにいた 3 班の生徒と合わせて、4 班の教員 L に預けた。

班員の無事を確認後、声のする方を見ると、真岡高校の生徒 2 名を発見。うち 1 名が動けないことを確認。下方から登ってきた教員 O に状況を報告した。

2 班の真岡高校は雪崩により 3 つに分断されていたため、上流の人数とけがの状況を教員 O に報告した。混乱はあったが、最終的に全員の姿を確認できた。

その後、自班に戻ろうとしたところ、教員 O から救助の応援を求められ、支尾根向こうに 3 人の手が雪面から出ているのを発見し救助に向った。一番手前の教員 K を救出。その後、最も上流にあった手の場所に行き、木に押しつけられている大田原高校の生徒を確認し、駆けつけた教員 N とともに雪を掘った。ある程度雪を掘ったところで、下流側で救出作業を行っていた教員 L からの応援依頼があり、大田原高校生徒 1 名を救出。その足下にもう 1 名いると聞き雪を掘るが、雪が固くて掘り続けることができなかった。

さらにめがねやピッケル、ソール部分が見えたので、その部分を掘っていくと大田原高校の生徒が逆さまになって埋没しているのを発見した。左肩から上腕にかけての部分完全に雪にはまっていた引っぱり上げることができなかった。

その後も、他の教員とともに、生徒が集中していた場所を重点的に、まだ見つかっていない 3 名程度の生徒を搜索していたところに救助隊が到着した。

(教員 L : 4 班)

無事だった生徒を安全な場所に集めると同時に、行方不明の生徒を探して雪を掘った。救助隊に場所が分かるよう、生徒に呼び笛を吹くよう指示。発見された生徒の名前と状態を無線機で報告した。

(教員 I : 5 班)

雪崩発生 of 無線を受けた後、9 時頃にセンターハウスに到着。教員 O に無線連絡を入れ、講習会本部と連絡を取り救助要請を行うよう指示

を受けた。講習会本部との無線連絡が繋がらないため、徒歩で講習会本部に向かい、9時15分頃に講習会本部に到着。駐車場で荷物を積み込む教員Gを見つけ状況を報告し、警察と消防に救助要請を行う。

その後は、講習会本部に待機して、学校や警察からの電話問合せに対応していた。

(教員G：講習会本部)

教員Iの報告を受け、教員Iとともに9時20分頃に警察と消防に通報後、スキー場のセンターハウスに向かう。その後、無線機で教員Oと連絡を取り合い、現場の情報を警察と消防に伝える役などを行っていた。

(教員H：待機)

教員Gからの指示を受け、センターハウス2階において、下山してきた者の人員確認等を行った。

イ 生徒による救助活動への協力

自らも雪崩に遭いながら、救助活動に協力した生徒による当時の状況は、以下のとおりである。

自分が救出された後、他の先生方の救出を手伝いました。かなり体力を消耗するため、シャベルで掘る人間と掘り出した雪をかき出す人間とで交代しながらの作業でした。一刻も早く全員を救出する必要があったため、発見後とにかく顔を出し呼吸ができる状態にし、顔と氏名の確認をしながら次の救助に移るといった感じでした。

ただ早く救助しなければという感情しかありませんでした。それでも雪崩の雪は重くて固くて、全身を掘り起こせたのは生徒Iのみで、他の人は顔を出すことを優先し、あとは全身が確認できる程度しか掘り出すことができませんでした。全身が掘り出されたのは救助隊の到着後です。

また生徒Fと教員W先生は救助隊の到着後発見されていたようです。教員W先生の発見場所は分かりませんでした。当時、顔と名前を認識できたのは自分だけであったため、自分が確認させてもらいました。手袋が脱げて素手で作業をしていたため、掘り出しながら首の頸動脈に手を当て脈を確認しましたが、全員その時点で脈はありませんでした。必死に掘ったのですが、間に合いませんでした。



図4-8-1 防災科研の聞き取り結果より作成した発見場所の位置関係図
写真は2017年4月2日に無人航空機にて防災科研が撮影

【図4-8-1について】

防災科学技術研究所が実施した救助関係者へのヒアリングによると、主流路の沢で救出活動をした埋没者は、およそ10m×10mの範囲にかたまっていた。

また、自力又は他者に助けられて数本の木に斜面下向き方向に寄りかかっていた人がおり、ヒアリング時にその木を聞き取り図に記入した。木に寄りかかっていた人も入ると、自力で行動することができない要救助者は、およそ15×30m程度の範囲に存在したと考えられる。ただし、北側の沢の2班の被災者は考慮に入れていない。

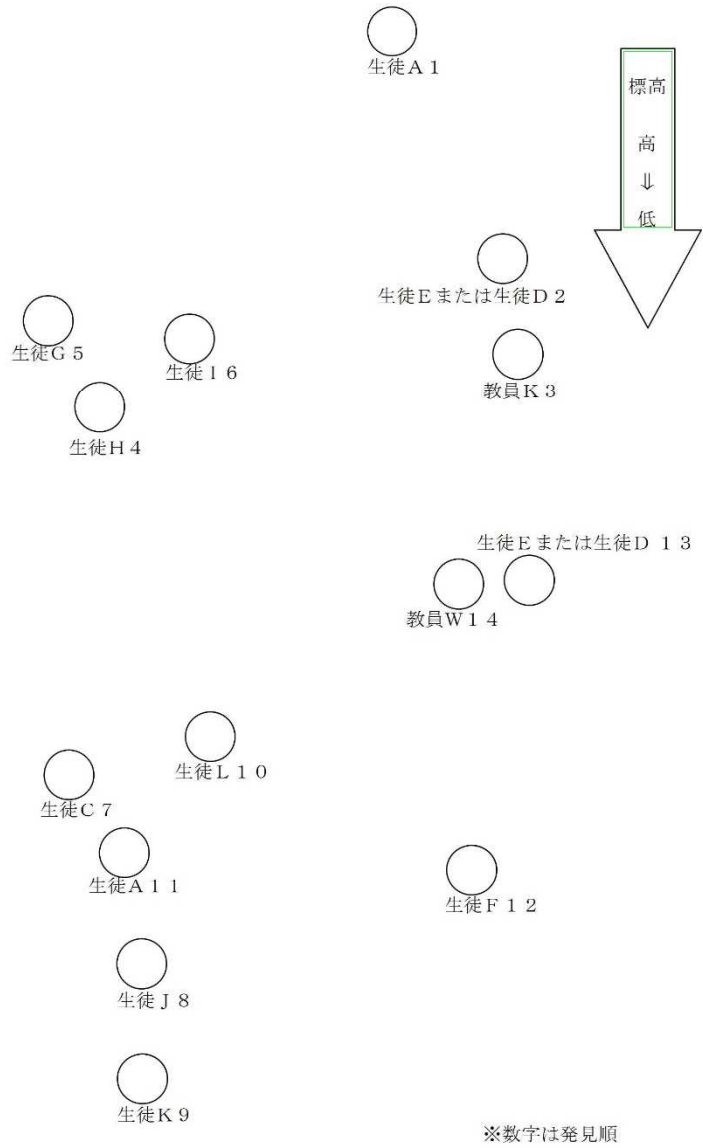


図4-8-2
生徒及び引率教員からの聞き取り結果をもとに作成した発見場所の位置関係図

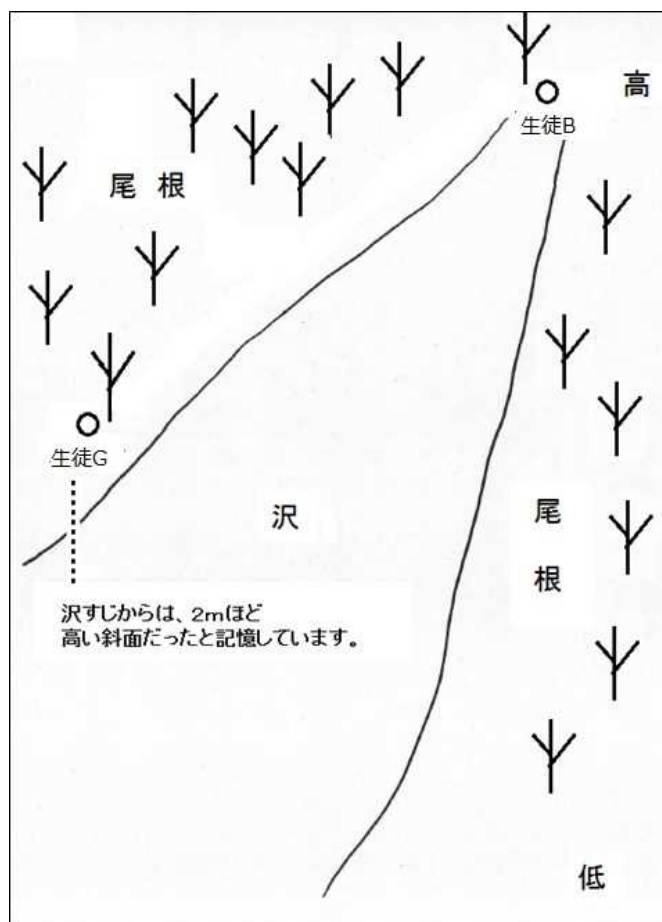


図4-8-3 引率教員への聞き取り結果にもとづく位置関係図
(教員Mの図をもとに作成)

ウ 消防及び山岳救助隊等による救助

消防等による救助の状況は、次のとおりである。なお、記載内容は、那須地区消防本部【消】及び県危機管理課【県】の記録をもとに時系列で表記した。

(ア) 3月27日の救助の状況

9時22分 【消】入電

「雪崩の通報が入りました。場所は那須町大字湯本的那須ファミリースキー場です。（以降略）」

9時30分 【県】県警本部から第1報

9時35分 【県】県から関係部署に状況を電話連絡

9時49分 【消】第1次出場（4隊 13名）

9時50分 【消】那須町災害対策本部へ1名出向

9時55分 【消】那須地区消防警防本部設置

【県】県警本部から情報確認

春山登山研修中の高校生（大田原・矢板東・真岡女子・矢板中央・那須清峰など）

10時00分 【県】那須地区消防本部から情報提供
（負傷者2名、不明者4、5名）

【県】県災害警戒本部を設置

10時02分 【消】第2次出場（1隊 4名）

10時07分 【消】現場へ1名出向

10時18分 【消】第3次出場（4隊 12名）

10時23分 【消】第1次隊現場到着

10時24分 【消】第4次出場（4隊 12名）

10時27分 【消】DMAT（災害派遣医療チーム）派遣要請

【県】那須赤十字病院DMAT現場指揮本部へ出動要請

10時29分 【消】第5次出場（1隊 3名）

10時33分 【消】第2次隊現場到着

10時35分 【消】現場指揮本部設置及び県内消防応援を消防防災課へ要請

【消】救助活動開始

（隊員2名を進出させ発災場所等の把握、災害全体像の把握、二次災害についての情報収集等開始）

【県】県内消防の広域応援、自衛隊の災害派遣の方針決定

- 10時36分 【消】資機材搬送のため1名出場
- 10時37分 【県】陸上自衛隊第12特科隊に災害派遣要請
- 10時44分 【県】県内消防の広域応援を要請
- 10時53分 【消】第3次隊現場到着
- 10時59分 【消】第4次隊現場到着
- 11時14分 【消】第5次隊現場到着
- 11時23分 【消】発災現場へ隊員移動開始
(山岳救助隊2名、消防4名、警察2名)
- 11時34分 【消】消防相互応援協定に基づく出動を要請
福島県 白河地方広域市町村圏消防本部が出動
- 11時40分 【県】DMAT現場到着
- 11時45分 【消】発災現場での救助活動開始
(傷病者トリアージ及び不明者捜索、雪中から救出)
- 12時22分 【消】自力歩行可能者下山開始(徒歩及びリフト)
- 12時30分 【消】活動隊増員のため1隊 8名出場
- 12時45分 【消】歩行不能者搬送開始
(以降 順次歩行不能者の搬送実施)
- 12時50分頃 【消】行方不明者すべて救出完了
- 13時00分 【消】自力歩行可能者スキー場センターハウス到着
(以降 傷病者はDMAT管理下へ)
- 13時15分 【消】県災害警戒本部へ2名派遣
- 13時18分 【消】歩行不能者1人目スキー場センターハウス到着
(以降 次々と歩行不能者スキー場センターハウスへ到着)
- 13時25分 【消】活動隊増員のため4隊 20名出場
- 13時27分 【消】自衛隊指揮本部に合流
- 16時58分 【消】要救助者すべて下山終了
- 17時03分 【消】救助(捜索)活動終了
- 17時30分 【消】発災現場から全隊撤収
- 18時20分 【県】岡本台病院DPAT(災害派遣精神医療チーム)先遣隊出動
- 19時10分 【県】現地指揮本部解散
- 19時40分 【消】現場全隊引揚指示

- (イ) 出場隊数及び人員
 消防機関 42隊（うち救急車14隊） 163名
 警察 84名
 自衛隊 35隊 150名
 DMAT 2隊 8名
 那須山岳救助隊 13名

- (ウ) 警防本部人員（那須地区消防本部内設置）
 32名

- (エ) DMAT活動拠点本部（那須赤十字病院内設置）
 DMAT隊員 34名

エ 病院への搬送等の状況

救護所（那須温泉ファミリースキー場センターハウス内）から病院の搬送等の状況は、次のとおりである。なお、記載内容は、県医療政策課の記録をもとにまとめた。

- (ア) 心肺停止状態（黒）、重症（赤）、中等症（黄）患者の搬送等の状況

救護所患者一覧

	傷病名	区分	搬送機関	救護所搬入時刻	医療機関搬送時刻
1	低体温	赤	南那須地区広域行政事務組合消防本部	13:15	13:45
2	低体温 腹腔内出血	赤	白河地方広域市町村圏消防本部→Drへリ	13:28	13:55
3	脊髄損傷疑い	赤	白河地方広域市町村圏消防本部	13:48	14:08
4	胸痛 気胸疑い	赤	那須地区消防本部	14:01	14:15
5	左下腿部痛 左足痛	黄	日光市消防本部	14:12	14:45
6	左大腿部痛	黄	那須地区消防本部	14:23	14:40

7	左大腿部痛	黄	那須地区消防本部	14:58	15:16
8	心肺停止状態	黒	宇都宮市消防局→Dr へリ	15:13	16:10
9	心肺停止状態	黒	宇都宮市消防局→防 災へリ	15:18	15:39
10	心肺停止状態	黒	那須地区消防本部	15:41	17:02
11	心肺停止状態	黒	那須地区消防本部	16:10	17:46
12	心肺停止状態	黒	南那須地区広域行政 事務組合消防本部	16:15	17:33
13	心肺停止状態	黒	塩谷広域行政組合消 防本部	16:25	16:55
14	心肺停止状態	黒	那須地区消防本部	16:44	17:30
15	心肺停止状態	黒	那須地区消防本部	17:00	17:51

【内訳】 〈1班〉黒8名、赤3名、黄1名
 〈2班〉赤1名、黄2名

(イ) 軽症（緑）患者の搬送状況

軽症（緑）患者33名は、塩谷広域行政事務組合消防本部のマイ
 クロバス等にて、那須赤十字病院に搬送。

(4) 検証の結果分かったこと及び問題点等

ア 検証の結果分かったこと

検証の結果分かったことは、大きく以下の4点である。

(7) 講習会本部の教員が無線機を常に携行していなかったほか、引率した教員の携帯電話も寒さで起動しなかったために救助要請が大幅に遅れたこと。

雪崩発生直後、教員Iは教員Pからと思われる雪崩発生を知らせる無線を傍受して講習会本部への連絡を試みたほか、教員Oも講習会本部に対して何度か呼びかけたが応答がなかった。この時、講習会本部にいた教員Gは、連絡用無線機から離れ、車への荷物の積み込み作業や宿泊費の精算等を行っており、各班との連絡手段である無線機を携帯していなかった。このため、教員Iが徒歩で講習会本部である「旅館ニューおおたか」に向かい、駐車場で教員Gに事の次第を連絡したのが雪崩発生から30分から45分経過した9時15分頃、警察や消防への救助要請は9時20分頃となった。教員Iは携帯電話（スマートフォン）の使用も試みたが起動しなかったようであり、原因は寒さによるものと推定される。

(1) 緊急時の連絡先が講習会本部及び引率教員間で共有されていなかったこと。

本件講習会において、参加した高校の多くが保護者への連絡先も含めた「しおり」（計画書）を作成していたが、大田原高校では作成していなかった。連絡先一覧は高校のパソコンに保存されていたものの印刷物はなく、また、保護者の連絡先も自宅の電話番号のみで携帯電話番号は記載されていなかった。さらに講習会本部及び引率教員は緊急連絡先や参加した生徒の保護者への連絡先を一覧できる印刷物等を作成及び所持していないために、緊急時の迅速な対応が困難な状況であったと考えられる。

(ウ) 現場が混乱状態であったため、正確な情報を伝えることができない高校もあり、保護者に適切な情報提供が行われていなかったこと。

事故発生後、センターハウスに到着した教員Gは、無線機を活用して情報共有を図っていたようである。災害現場では、各班の教員は生徒（リーダー）に安否確認の指示をし、生徒は教員に対して報告していた。しかし、引率教員はそれぞれの班の生徒名をすべて把握していたわけではなく、捜索の状況や救助された者の安否情報が錯綜しており、情報収集は困難な状況であった。また、教員Gはセンターハウスで教頭からの着信に気づき学校への第一報を入れたものの、以降は消防や警察の対応に追われ、正確な情報が伝えられなかった。大田原高校では保護者の多くが学校からの連絡に先んじてテレビ等のニュースで雪崩に関する情報を得る事態となり、さらに、学校の対応は教頭に窓口を一本化したものの情報不足と各方面からの問合せ等により、適切な対応がとれなかった。緊急時における保護者への連絡、関係者への情報提供を含めた連絡体制が整備されていなかった。

(エ) 不十分な装備の中、現場に居合わせた教員と生徒が協力して事故初期における捜索・救助活動を行っていたこと。

教員の救助については、事故発生時における各班の引率教員の行動から、自班の生徒の安否が確認できた段階で、安全な場所へと移動させるとともに、救助隊が到着するまでの間、現場に居合わせた教員が協力し、事故初期における捜索・救助活動が続けられていたことが認められる。さらに、追加で行われた生徒からの聞き取り調査の結果によると、雪崩に遭った生徒の一部は、教員らと共に捜索・救助活動を行っていたことが明らかになった。

なお、本件講習会では教員が雪崩発生の危険性に対する認識が不足していたため、救助に不可欠であるビーコン、プローブという装備は皆無でシャベルの数も十分ではなかった。

イ 問題点等

(ア) 連絡体制の不備

事故発生直後の現場における捜索、救助活動等の対応は可能な範囲で懸命に行われたが、救助の要請に至るまでの連絡体制を構築し参加学校への連絡、関係者との連携を図る必要があった。

(イ) 雪崩に対する認識の不足と本部体制の不備

雪崩の危険性が念頭になかったためか、講習会本部の教員Gが長時間にわたり唯一の連絡手段であった無線機から離れていたことが分かった。本部は常に無線機を携帯すべきことはいまでもなく、万が一の事態に備えて今回のように単独ではなく複数人で構成されるべきと考えられる。

(ウ) 緊急時の連絡方法、通信機器管理の不備

携帯電話が寒さで起動しなかったほか、無線機の一部もバッテリー切れのランプが点灯していたとの報告があった。テントの中での就寝時にも寝袋の中で直接肌身に着けて保温する等の対処が必要であった。

(エ) 緊急連絡体制の未整備

講習会の実施に当たっては、各参加高校はもちろん、それを企画、実行している登山専門部が、参加者全員の情報と保護者への連絡先（携帯電話の番号を含む。）の一覧を作成し、本部及び引率教員が常に携行することが必要である。警察、消防、山岳救助隊、さらには生徒の保護者、引率教諭の家族を含めた緊急時の連絡体制も事前に整備しておくことが不可欠である。また、連絡体制を整備するに当たっては、誰がどこに連絡をするのかその役割分担も含めてあらかじめ決めておく必要がある。

(オ) 迅速な救助の必要性

雪崩の発生から救助のプロセスは一刻を争う。雪崩からの生存率は埋没後18分であれば91%あるものの、35分経過すると34%まで急速に低下することが知られている。雪山での活動において、全員がシャベルを行動中常に携行するとともに、雪崩発生直後の迅速な捜索・救助活動の必要性を考慮すると、ビーコン、プローブも装備しておくことが強く望まれる。（出典：Brugger H. et al., Resuscitation 84, 539-546, 2013）

9 初期対応時(事故発生直後～事故後1週間程度)の取組

(1) 高体連の取組

3月27日(月)

- 9時30分頃 那須塩原署から那須で高体連主催のスキー大会を行っているかの問合せがあり、実施していない旨を回答
- 9時50分頃 県スポーツ振興課から電話連絡があり、那須町で雪崩が発生したことを把握
- 10時20分頃 那須塩原署から参加者の名簿はあるかの問合せがあり登山専門部委員長に確認の電話をしたがつかず、把握していない旨を回答
- 10時30分頃 消防署から参加者の名簿はあるかの問合せがあり、登山専門部委員長に確認の電話をしたがつかず、把握していない旨を回答
- 19時頃 記者会見(県庁記者クラブ)
会長、理事長、副理事長、県スポーツ振興課長

3月28日(火)

- 11時頃から 生徒7名宅を弔問

3月29日(水)

- 12時頃 ○○さん宅を弔問
- 17時頃 記者会見(県庁記者クラブ)
会長、登山専門部長、登山専門部委員長、県スポーツ振興課長

3月30日(木)

- 12時頃 ○○さん告別式参列
- 12時30分頃 ○○さん告別式参列
- 14時から 臨時理事会開催(スポーツ会館)
 - ・登山専門部を除く34専門部の代表者を対象
 - ・那須町で発生した雪崩による被害の報告と各専門部における今後の計画や安全確保に向けた指針等について協議
 - ・各専門部の危機管理マニュアルの作成、見直しを依頼するとともに、各専門部が独自に実施する講習会・研修会の要項及び報告書の提出を依頼
- 18時頃 ○○さん通夜参列

3月31日（金）

8時頃 献花(会長、登山専門部長)

18時頃 ○○さん通夜参列

4月1日（土）

12時頃 ○○さん告別式参列

12時30分頃 ○○さん告別式参列

15時頃 ○○さん宅を弔問

4月2日（日）

18時頃 ○○さん通夜参列

4月3日（月）

10時45分頃 ○○さん告別式参列

(2) 県教育委員会の取組や支援

3月27日（月）

9時35分 総務課が県危機管理課から「那須で雪崩が発生、生徒が巻き込まれた可能性」との報告を受ける。

9時38分 総務課が学校教育課に連絡したところ、警察本部及び大田原高校から同様の情報が寄せられている旨を確認

10時頃 県教育委員会警戒体制本部設置。大田原高校へ学校教育課指導主事の派遣を決定

10時15分 県災害警戒本部に総務課職員を派遣

11時20分 雪崩事故発生現場付近に総務課及びスポーツ振興課指導主事の派遣を決定（現場付近到着後、警察の指示により休暇村那須にて待機）

13時頃 警戒体制本部12時30分現在の情報を公表、以後順次更新

16時頃 教育長記者会見（県庁記者クラブ）

3月28日（火）

8時00分 県教育委員会警戒体制本部会議（以下「本部会議」という。）にて、スポーツ庁 H29.3.27付け28ス庁第741号「冬山登山の事故防止に関する緊急通知について」発出について報告

9時00分 教育長から知事及び副知事に本件事故を報告
9時30分 スポーツ庁職員県教育委員会への常駐開始（31日まで）
16時00分 教育長記者会見（県庁記者クラブ）
出席者：教育長、学校教育課長及びスポーツ振興課長
終日 大田原高校へ学校教育課指導主事を派遣

3月29日（水）

14時50分 検証委員会の設置を決定
15時00分 高体連会長、登山専門部長及び登山専門部委員長が来局し事故報告を受ける。
17時00分 高体連記者会見（県庁記者クラブ）
出席者：高体連会長、登山専門部長、登山専門部委員長及びスポーツ振興課長
19時15分 高体連記者会見終了後、検証委員会の設置を報道発表
終日 大田原高校へ学校教育課指導主事を派遣

3月30日（木）

8時30分 本件講習会参加教員に対する聞き取り調査の実施を決定
13時35分～17時45分
教育長献花
献花後、那須町役場等の関係機関訪問
終日 大田原高校へ学校教育課及びスポーツ振興課指導主事派遣

3月31日（金）

20時頃 平成28年度最後の本部会議実施
次年度についても、当分の間毎朝8時45分から開催する旨決定
本部会議終了後を以て、スポーツ庁職員常駐解除

4月2日（日）

18時頃 ○○さん通夜教育委員参列

4月3日（月）

13時頃 ○○さん告別式教育次長（指導）参列

4月4日（火）

13時～13時57分

事故後初めてとなる教育委員会定例会を開催。冒頭で教育次長（指導）から本件事故の経緯及び検証委員会の設置について説明

14時頃～17時30分

定例会終了後、教育委員が本件事故現場付近を訪問し、献花台にて献花

17時30分～18時10分

帰庁後、教育委員による意見交換を実施。

- ・ 県立学校長及び市町教育委員会教育長宛て「新学期を迎えるに当たって」（平成29年4月4日付け栃木県教育委員会教育長通知学教第31号）送付
- ・ 検証委員会の設置に向けた説明のため、御遺族宅等を訪問（4月6日（木）まで）

4月6日（木）

本件講習会参加生徒に対する聞き取り調査開始

(3) 参加各学校の取組

ア 当日の各校の対応

本件事故発生当初には、安否に関する情報が学校にすぐには伝わらない状況であった。各学校では、現場の教員や講習会本部で対応に当たった教員 I との連絡等により情報収集に努め、関係生徒の保護者に連絡を取った。

また、現地の生徒、教員については、重症者は13時過ぎから随時、軽症者は19時頃に病院に搬送され検査や治療を受けているが、搬送先の病院が複数にわたり情報も錯綜していた。当日帰宅した生徒においては、早い者で19時頃、遅い者では24時頃に自宅に戻っている。以下は、当日の対応に係る学校への調査からの情報により記載している。

(大田原高校)

9時30分頃 那須塩原警察署から学校に連絡があり、緊急救助の要請があったことを知らされた。また、警察からの連絡の直後に、学校から教員Gの携帯電話に連絡をしたが応答はなく、9時35分に折り返し学校に電話をかけた教員Gから、雪崩の発生及び緊急救助要請を行ったことを確認した。警

察から本件講習会に参加した教員、生徒の氏名と携帯電話番号の提出を求められた。

10時頃 生徒の携帯番号を把握していなかったため、保護者の緊急連絡先に電話をして生徒の携帯電話番号を聞くとともに、雪崩発生について保護者に伝えた。

その後、何度も教員Gと連絡を取り合うが、全員の安否情報を得ることはできなかった。負傷者数名の氏名が確認できただけであった。参加した各学校と連絡を取り合い、安否情報等を確認した。

11時頃 教員2名が現場に向かい12時頃に到着した。

12時42分 大田原高校の会議室に集まっていた保護者に対し、教頭からこれまでに分かった状況等を伝えた。

15時以降 消防（と思われる）から搬送先の連絡が入り次第、安否確認のために本校教員を病院に派遣した。病院に向いた教員が生徒の安否情報を連絡してきた。派遣は15時10分頃から始まり、最後の報告が入ってきたのは20時過ぎであった。その間、警察もしくは消防から連絡が入り、心肺停止の者と生存している者の氏名が伝えられた。

15時頃 那須赤十字病院に教員2名を派遣。

17時30分 来校した関係保護者に教頭から状況説明を行った。ここまでの間、職員打合せを行いながら、情報の共有と対応の協議を行っている。

18時40分 済生会宇都宮病院に1名、獨協医科大学病院に1名の教員を派遣。

19時 那須赤十字病院に4名の教員を派遣。

19時10分頃 国際医療福祉大学病院に2名、菅間記念病院に2名の教員を派遣。

21時10分頃 校長ほか1名の教員は、獨協医科大学病院、済生会宇都宮病院、国際医療福祉大学病院を回った。国際医療福祉大学病院で亡くなった生徒をお見送りしたのが28日の1時25分頃であった。

21時30分頃 教員Gが学校に到着し教頭に報告を行った。

23時30分 教員2名が菅間記念病院で亡くなった生徒をお見送りました。

24時 教員2名が那須赤十字病院で亡くなった生徒をお見送りました。

3月28日
1時30分頃 教員Gから帰校した校長に報告を行った。

3月30日 ○○さん告別式参列
○○さん告別式参列

3月31日 ○○さん告別式参列

4月1日 ○○さん告別式参列

○○さん告別式参列

○○さん告別式参列

4月3日 ○○さん告別式参列

○○さん告別式参列

(真岡高校)

10時10分頃 真岡女子高校の校長から、「那須塩原警察署から高校生が雪崩に巻き込まれたとの連絡があった」との電話連絡が学校に入った。

10時30分頃 学校は、引率教員と連絡がとれなかったため、現地にいた真岡女子高校の教員Iと連絡をとり、生徒が雪崩に巻き込まれたとの情報を得た。

11時50分頃 校長から教員Iの携帯電話に連絡し、本校生で命に関わる状況にある者はいないが2名が負傷して病院に搬送されているとの報告を受けた。学校は教員2名を現地に派遣するとともに、12時過ぎまでに担任らから保護者に電話連絡を行った。

14時10分頃 那須塩原署から負傷者は3名との連絡が入った。負傷者の氏名と搬送先の病院名、及びそれ以外の生徒が自力で下山したことを確認した。

15時頃 派遣した教員から学校に、現地本部で確認した状況の報告があった。続いて教員Oからも学校に電話があり、全員命に別状はないが、生徒3名と教員Kが病院に搬送されたとの報告があった。

その後、ドクターヘリで獨協医科大学病院に搬送された生徒の保護者には15時30分頃、福島整形外科病院及び那須中央病院に搬送された生徒2名の保護者には17時30分頃に学校から連絡を行った。

18時頃 福島整形外科病院及び那須中央病院に搬送された生徒2名が病院での診察を受けた後、保護者の車で帰宅した。

- 21時35分 自宅で待機している保護者に連絡し、学校に向かう生徒がこの後1時間程度で到着する予定を伝えた。
- 23時10分 他の生徒5名は手配したタクシーに同乗して学校に移動し、保護者の迎えで帰宅した。

(那須清峰高校)

- 9時45分 那須塩原警察署から、スキー場の講習会で雪崩が発生し本校の生徒も参加しているとの第一報が学校に入った。このときは、スキー部の講習と認識したため、スキー同好会の生徒の自宅に連絡し所在を確認、事故とは無関係であることを確認した。
- 10時頃 真岡女子高校から教頭に電話があり、本件講習会において雪崩が発生し、ワンダーフォーゲル部が雪崩に巻き込まれたことを伝えられる。また、何か知っている情報はないか問われたため、教頭が現地の教員Mの携帯電話に連絡したが、応答はなかった。
- 10時08分 救助作業をしていた教員Mは教頭からの着信に気づき折り返し電話をかけた。教頭は本件講習会に参加している教員Mと直接電話で話し、雪崩に巻き込まれたものの、生徒、顧問とも全員無事であると確認した。
- 10時16分 学校は参加生徒の担任及び副担任に生徒の無事が確認できたことを保護者に伝えるように指示し、10時41分までに全ての連絡が完了した。
- 11時08分 教員Mから学校に「本校生は斜面の下に降りて安全な所にいる。」との連絡があった。
- 11時27分 教員Mから学校に「本校生、引率も無事。保護者へ無事の連絡をしている。」との連絡があった。
- 13時31分 教員Mから学校に「緊急対策本部まで下山し休んでいる。今後の予定は未定だが分かり次第連絡する。」との連絡があった。
- 18時20分 教員Mから学校に「生徒全員をバス2便で日赤（那須赤十字病院）へ搬送する。那須清峰高校の生徒は全員第1便になる。」との報告があった。
- 20時以降 病院に迎えに来た保護者とともに順次生徒は帰宅した。最後の生徒は23時頃に帰宅している。

(矢板東高校)

- 10時頃 矢板警察署から那須町スキー場で発生した雪崩に関する問合せが学校に入り、本件講習会に参加している生徒の情報を提供した。
- 10時10分から10時20分頃 前日に校務のため学校に戻っていた教員Rが、講習会本部に連絡し、真岡女子高校の教員Iから本校関係者の無事を確認した。その後、教員Rから保護者にその旨を伝え、11時頃までに連絡を完了した。
- 13時過ぎ 顧問の教員Jから教頭に本校生全員が無事であるとの連絡が入った。その後教員Rが現場に向かった。
- 18時30分 教員Jは、雪崩の被害を受けた生徒と教員が那須赤十字病院に行くことになった旨を学校に連絡した。
- 22時30分 教員Jと教員Rが学校に帰着し、校長と教頭に報告した。

(宇都宮高校)

- 10時30分頃 10時20分頃に栃木県警、続けて10時35分頃に那須塩原警察署から雪崩発生連絡及び生徒に関する情報の照会があった。引率していた教員Hの携帯電話に連絡したが、その時点では正確な情報が得られなかった。
- 10時42分 大田原高校の校長から校長に電話連絡があり、雪崩の発生及び宇都宮高校生徒が全員無事である旨の知らせを受けた。
- 10時45分から10時50分頃 再び教頭から教員Hに連絡し、参加者の安否確認を依頼した。活動に参加せずテントに待機していた2年生が、参加していた1年生の無事をLINEを用いて確認し、10時50分頃には教員Hから学校に全員無事の報告があった。その後は適宜、主にセンターハウス内から、教員Hが教頭と校長に携帯電話で連絡をした。
- 11時頃 学校にいた副顧問の教員2名から、12時頃までに保護者又は家族に連絡した。その後、直接連絡がつかなかった保護者1名に対しては15時頃に連絡がついた。
- 23時10分頃 直接帰宅した一部の者を除く生徒を載せたバスが本校に帰着し、生徒は保護者とともに帰宅した。

(矢板中央高校)

- 10時頃 那須塩原警察署から雪崩発生の電話があり、10分後に矢板警察署からも同じ確認の電話がある。学校(副校長)は、警察から求められた参加者及び住所記載の名簿をFAXで報告する。直後に学校から引率教員の携帯電話に連絡するが、通話不能。那須塩原警察署及び矢板警察署へ再度確認電話をしたが情報は得られなかった。
- 11時30分頃 引率教員から学校に電話があり、生徒、教員全員無事であることを確認する。学校から直ちに保護者へ電話で連絡する。保護者には11時30分過ぎに連絡を行っている。
- 11時37分 真岡女子高校の教員 I から生徒、教員全員無事であるとの情報が入る。
- 13時30分頃 引率教員がセンターハウスに避難した後に学校から連絡があり、状況を報告した。
- 20時50分頃 引率教員が那須赤十字病院の健康診断結果を保護者へ連絡し、生徒2名を保護者に引き渡した。
- 22時頃 生徒1名は教員2名とともに学校に移動し、迎えに来た保護者とともに帰宅した。

(真岡女子高校)

- 9時30分頃 学校に那須塩原警察署より電話で「那須町で雪崩が発生した。本校生が巻き込まれたかもしれない。登山に参加した生徒の名前、生年月日を教えてほしい。」との第一報が入る。
- 9時40分から9時45分頃
学校から教員 I の携帯電話に連絡したがつながらなかったため、講習会本部である旅館ニューおおたかに電話連絡した。講習会本部にいた引率教員の教員 I から雪崩が発生したが、本校生は全員無事、教員 I 自身も無事であるとの報告を受ける。
- 10時以降 教頭から参加生徒4名の保護者に電話連絡をし、10時30分頃までに、雪崩の発生及び本校生徒の無事を伝えた。その後も生徒の状況や帰校予定時刻等について随時保護者へ連絡を行った。
- 14時頃 本件事故の概況、生徒の帰校時刻等の詳細な情報を得るため、学校から副顧問の教員2名が車で現地に向かった。

- 21時頃 教員 I から学校に、那須赤十字病院を出発するとの連絡が入り、学校から保護者に連絡を入れた。
- 23時頃 来校した保護者に対して、会議室で校長から現状を説明した。生徒、教員が学校に帰着後、待機していた保護者に生徒を引き渡した。

イ 保護者等への説明会の実施

本件事故の翌日以降には、各校とも保護者等関係者への説明会を実施し、本件事故の状況等について説明を行った。大田原高校については、全生徒、保護者に対する説明会も実施した。

大田原高校	3月28日（火）18時～20時35分	山岳部保護者対象
	3月29日（水）9時～10時	全校集会
	11時～12時	全体保護者会
真岡高校	3月29日（水）18時～19時	
那須清峰高校	3月28日（火）11時～11時40分	
矢板東高校	3月28日（火）16時～17時35分	
宇都宮高校	3月28日（火）12時～13時	
矢板中央高校	3月28日（火）18時～19時	
真岡女子高校	3月28日（火）19時～20時	

ウ 生徒、保護者、教職員に対する精神的支援

各校では、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施し、生徒、保護者、教員等の心のケアに努めるとともに、精神保健福祉センター職員を講師とする「心のケア緊急支援研修会」に関係教職員が参加し、学校における危機対応と心のケア等に関する研修を行った。

(ア) 各校へのカウンセラー等の派遣状況（4月6日現在）

(大田原高校)	3月28日	3月29日	3月30日	4月4日
	4月6日			
(真岡高校)	3月29日	3月31日	4月3日	4月4日
(那須清峰高校)	3月29日	3月30日		
(矢板東高校)	3月31日			
(宇都宮高校)	3月28日	3月29日	3月31日	4月4日
(矢板中央高校)	4月6日			
(真岡女子高校)	3月29日	3月30日	3月31日	4月4日

※ 上記以外にも、通常配置されているスクールカウンセラーによる対応を行っている。

(イ) 「心のケア緊急支援研修会」の実施

4月5日（水）15時～16時

会場：大田原高校

対象：大田原高校教職員（41名）

4月6日（木）13時～14時15分

会場：精神保健福祉センター

対象：大田原高校を除く本件講習会参加6校の教職員（20名）

(4) 検証の結果分かったこと及び問題点等

ア 検証の結果分かったこと

本件講習会の主催者である高体連は、当日の記者会見、翌日からの亡くなられた職員並びに生徒宅への弔問、告別式への参列などの対応を行った。高体連を所管する県教育委員会は、大田原高校、県警察本部など関係機関等からの情報収集を行い、県教育委員会に警戒体制本部を設置するとともに、県災害警戒本部、大田原高校及び本件事故発生現場付近に職員を派遣し、詳細な情報の収集と対応への支援に当たった。教育長は、本件事故発生当日及び翌日に記者会見を行い、把握した情報を公開した。その後、県教育委員会では当委員会の設置を決定し、本件講習会に参加した教員及び生徒への聞き取りなど基本調査に着手した。

また、本件講習会参加の学校においても現場の引率教員や講習会本部のあった旅館ニューおおたかとの連絡を行うなど安否確認や情報の収集に当たったが、現場は、混乱状態にあり情報収集が困難な状況で、保護者など関係者への連絡や情報提供が遅れるとともに、不十分であった。

さらに、本件講習会に参加した各高校では、翌日以降、教職員や生徒への聞き取りなどの基本調査に取り組むとともに、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施し、生徒、保護者及び教員等の心のケアに努めるとともに、精神保健福祉センター職員を講師に、大田原高校、その他の参加高校教職員の2回に分けて心のケアに関する緊急支援研修会を実施した。

このように、県教育委員会などの関係機関における初期対応時の必要な取組は迅速に行われたが、本件事故発生直後の高体連や各学校の情報収集、参加高校や保護者への連絡などは不十分であったと考えられる。

なお、検証を進めるに当たっては、学校及び県教育委員会で行った基本調査の結果が極めて役に立った。

イ 問題点等

(ア) 危機管理（リスクマネジメント）の視点の欠落

雪山活動における危機管理（リスクマネジメント）の視点が欠落している。主催（主管）者は、講習の目標や内容、方法等を明確にすることはもちろん、講習会の企画の段階から、事故防止のための対策及び事故発生時の対応について、具体的に検討し、備えておく必要がある。

(イ) 緊急連絡網の未整備

緊急連絡網が整備されていなかった。主催（主管）者及び各学校においては、個人情報保護に配慮しながら、参加生徒及び保護者、引率教員などの連絡網を作成し、現場の引率者、関係者が共有しておき、迅速な連絡ができるようにする必要がある。

(ウ) 緊急対応のための支援体制の未構築

緊急対応のための支援体制が不十分であり、特に、発生直後の対応において、混乱を最小限に抑えることができなかった。主催（主管）者は、事故発生時及び一定の期間の緊急対応の支援を行うために、現地での対応や当該校に対し、近隣（地域）の校長等のチームによる支援体制を整備しておく必要がある。

(エ) 危機管理のための教職員研修が不十分

雪山活動の危険（リスク）の認識が不十分で、事故を回避できなかった。学校外での教育活動の実施に当たっては、安全確保に努め、適切な判断と緊急時の連絡や対応を行えるよう教職員の危機管理意識の向上に向けた研修が必要である。

(オ) 県教育委員会の緊急支援等の内容の整理と緊急対応に課題

各学校は、学校の教育活動や子どもの生活を一刻も早く通常の生活に戻すために、県教育委員会の迅速かつ適切な支援を得て、支援や基本調査を行う手順を明確にする必要がある。

(カ) 心のケアを実施する全校的な体制づくりと継続に課題

心のケアを実施する全校的な体制づくりと継続に課題がある。

各学校は、事故後の被災した生徒及び兄弟姉妹、保護者の心のケアへの対応に加え、直接事故に関係した教職員、関係校の生徒や教職員などに対し、スクールカウンセラー等の支援と助言を得て全教職員で支援していく体制を検討する必要がある。

10 初期対応終了後から現在までの取組

(1) 高体連の取組

4月11日（火） 高体連平成29年度第1回理事会開催（スポーツ会館）
平成29年度活動方針の努力点として「危機管理体制を整備し、安全対策と事故防止の徹底に努める」ことを、具体的努力事項として、「各専門部は危機管理マニュアルを作成し、事故防止に必要な知識、理解を深め、日ごろから安全環境に努めるとともに、事後の適正な対応を図る」ことを掲げた。

併せて、「危機管理マニュアル作成委員会」を立ち上げ、「栃木県高等学校体育連盟危機管理マニュアル」を作成することとした。これまで、第1回（5月9日）、第2回（5月23日）、第3回（6月9日）の委員会を開催し、各専門部による重大な事故防止に向けた安全対策指針及び安全確認チェックリスト等をもとにマニュアル作成の作業を行っている。

4月18日（火） 献花（会長、理事長）

4月21日（金） 登山専門部第1回専門委員会及び総会開催
（県武道館）
登山専門部の今後の対応として、今回の事故を受け、専門部の登山活動は当面自粛していくこと、また、今年度本県で開催予定の関東大会については、他県での実施又は中止の方向で関東高体連登山専門部において検討に入っていることを報告した。

4月24日（月） 高体連は、5月12日から14日まで行われる全国高等学校総合体育大会登山競技大会県予選会と6月16日から18日まで行うことを予定していた関東高等学校登山大会県予選会の中止を決定した。

5月10日（水）
15時30分頃 ○○さん宅を弔問（前会長、部長、前部長）

5月13日（土）
13時00分頃 ○○さん宅を弔問（会長、前会長、前部長）

- 13時50分頃 ○○さん宅を弔問（会長、前会長、前部長）
- 15時30分頃 ○○さん宅を弔問（会長、前会長、前部長）
- 16時30分頃 ○○さん宅を弔問（会長、前会長、前部長）
- 17時30分頃 ○○さん宅を弔問（会長、前会長、前部長）
- 5月14日（日） 検証委員会現地調査出席（大田原高校）
- 5月15日（月） 検証委員会現地調査出席
（那須温泉ファミリースキー場及びなす高原自然の家）
- 5月20日（土） 登山専門部雪崩事故に関する説明会（大田原高校）
遺族及び被害に遭われた大田原高校の保護者に対して説明会を開催し、事故当日の状況を説明しようとしたが、流会となった。
- 5月28日（日） 登山専門部雪崩事故に関する説明会（大田原高校）
遺族及び被害に遭われた大田原高校の保護者に対して、再度説明会を開催し、事故当日の状況を説明した。
- 6月5日（月） 登山専門部は、これまで各学校にお願いしていた登山活動の自粛を夏山に限り解除する旨、関係学校長宛て通知した。なお、夏山の登山計画作成に当たっては、行動に十分な余裕を持たせること、緊急時連絡体制の明確化、天候急変時等の代替案の明示など、危機管理に万全を期すことを併せてお願いした。
- 6月22日（木） 登山専門部第2回専門委員会開催（矢板東高校）
- 6月30日（金） 登山専門部第1回顧問会議開催（矢板東高校）
- 7月9日（日） 登山専門部顧問研修会の開催（宇都宮女子高校）
- 7月23日（日） 遺族等から県高体連及び登山専門部へ、中間報告で指摘された問題点の認識や安全管理に対する改善策についての要望書が提出された。
登山専門部は遺族等へ、夏山登山の実施と、開催地が本県から千葉県へと変更になった第61回関東高校登山大会

への県代表チーム派遣等について説明会を実施した。

8月8日（火） 登山専門部は、第61回関東高校登山大会の出場チームについて協議し、5校6チームの参加が決定したことを高体連へ報告するとともに関係高校へ通知した。

8月14～15日（月～火）

8名の遺族宅を弔問（会長、前会長、部長、前部長）

8月27日（日） 登山専門部第2回顧問会議開催（矢板東高校）

9月8日（金） 高体連第4回危機管理マニュアル作成委員会開催
（スポーツ会館）

9月9日（土） 登山専門部臨時顧問会議（宇都宮女子高校）

9月10日（日） 検証委員会第一次報告書に基づく遺族等からの要望書に対する回答の説明会を開催（大田原高校）

9月15日（金） 登山専門部第3回専門委員会開催（宇都宮女子高校）

9月28日（木） 登山専門部臨時専門委員会開催（矢板東高校）
専門委員長の選出

(2) 県教育委員会の取組や支援

4月9日（日） 大田原高校入学式。同校へ学校教育課及びスポーツ振興課指導主事を派遣

4月10日（月） 大田原高校始業式。同校へ学校教育課及びスポーツ振興課指導主事を派遣

4月11日（火） 「平成29年3月27日那須雪崩事故検証委員会」を設置

4月16日（日）

9時30分～9時40分

大田原高校山岳部保護者から、事故の原因や責任の所在を求める要望書が文部科学大臣、栃木県知事及び検証委員会委員長宛てに提出

文部科学大臣及び検証委員会委員長宛て要望書については、教育長が代理受領

13時00分～16時20分

第1回検証委員会開催（栃木県公館）

戸田委員の委員長就任を受け、教育長から戸田委員長に保護者から検証委員会委員長に宛てた要望書を提出

4月19日（水） ○○さん宅弔問（教育長）

4月20日（木） 当日の学校対応について検証するため、保護者調査の実施を決定

4月21日（金） 文部科学大臣宛て要望書を提出のため、教育長がスポーツ庁次長を訪問

5月14日（日） 検証委員会現地調査実施（大田原高校）

5月15日（月） 検証委員会現地調査実施（那須温泉ファミリースキー場及びなす高原自然の家）
戸田委員長献花

6月3日（土） 第2回検証委員会開催（栃木県公館）

6月17日（土） 第3回検証委員会開催（栃木県公館）

6月26日（月） 遺族等に対する第一次報告書（案）説明会開催（大田原高校）

6月30日（土） 第4回検証委員会開催（栃木県公館）

7月9日（日） 戸田委員長と遺族等との面談（大田原高校）

7月14日（金） 臨時県立学校長会議において、第一次報告書の概要説明及び夏季休業中の安全管理等について注意喚起

2017年3月27日に栃木県那須町で発生した雪崩災害に関する調査研究グループによる現地報告会出席（ゆめプラザ・那須）

- 7月23日（日） 第5回検証委員会開催（栃木県公館）
- 7月29日（土） 聞き取り調査（大田原高校）
- 8月8日（火） ○○さん宅弔問（学校教育課長）
- 8月11日（金） ○○さん宅弔問（学校教育課長）
- 8月12日（土） ○○さん宅弔問（学校教育課長）
○○さん宅弔問（学校教育課長）
- 8月14日（月） ○○さん宅、○○さん宅及び○○さん宅弔問（学校教育課長）
○○さん宅弔問（教職員課長）
- 8月31日（木） 第6回検証委員会開催（栃木県公館）
- 9月14日（木） 報告書作成打合せ（県庁南別館）
- 9月18日（月） 聞き取り調査（県庁南別館）
- 9月20日（水） 報告書作成打合せ（県庁南別館）
- 10月1日（日） 報告書読み合わせ（県庁南別館）

(3) 参加各学校の取組

4月に入り新年度を迎えた各学校では、平常の学校生活を送る一方で、専門家からの助言を受けながら、継続して生徒たちを見守るとともに、必要に応じてスクールカウンセラー等による生徒・保護者・教員へのカウンセリングを行っている。

大田原高校では、同校の伝統行事である「85キロ強歩」の万全を図るため今年度の実施を見送ることを決めた。

また、各学校では、危機管理マニュアルの点検等を行い、生徒の安全確保に配慮した教育活動を実施している。

・各校へのカウンセラー等の派遣状況（9月末現在）

(大田原高校)	4月7日	4月10日	4月12日	4月14日
	4月15日	4月21日	4月25日	4月28日
	5月11日	5月12日	7月25日	
(真岡高校)	4月12日	5月17日	6月12日	7月3日
(那須清峰高校)	4月10日	4月12日		
(矢板東高校)	4月7日	5月10日	5月23日	7月12日
		9月6日		
(真岡女子高校)	4月26日	4月27日	5月1日	8月31日

※上記以外にも、矢板中央高校及び宇都宮高校も含め、通常配置されているスクールカウンセラーによる対応を行っている。

(4) 検証の結果分かったこと及び問題点等

ア 検証の結果分かったこと

本件講習会の主催者である高体連は、4月の理事会において、平成29年度の方針に、「危機管理体制を整備し、安全対策と事故防止の徹底に努める」ことを努力点として掲げ、危機管理マニュアル作成委員会を設置し、「栃木県高等学校体育連盟危機管理マニュアル」の作成に着手することとし、作業を進めている。

さらに、登山専門部の活動は当面自粛することとし、全国高等学校総合体育大会県予選及び関東高等学校登山大会県予選会の中止を決定した。その後、4月16日に発足した那須雪崩事故検証委員会の現地調査等に協力すると共に、登山専門部による説明会を開催し、御遺族、被害に遭われた保護者に対し、本件事故の概要等について説明を行った。

県教育委員会は、4月11日に「平成29年3月27日那須雪崩事故検証委員会」を設置し、基本調査の確認、現地調査や関係者の聞き取り、追加の調査の実施行うなど、本件事故の検証と今後の再発防止策の検討を進めている。

参加各高校においては、専門家の助言も受けながら、生徒が平常の学校生活に戻れるよう努めるとともに、本件講習会に参加した生徒等の心身の状況に注意を払いながら、スクールカウンセラー等によるカウンセリングや相談を継続している。

さらに、学校行事等の安全確保のため、危機管理マニュアルの見直しを行っている。

このように、高体連、県教育委員会などの関係機関等では、初期対応終了後の必要な取組に着手しているが、特に、「心のケア」の充実と継続、「栃木県高等学校体育連盟危機管理マニュアル」及び各学校の「学

校行事等の安全確保のための危機管理マニュアル」の早期作成と関係者の共有が喫緊の課題であると考えられる。

イ 問題点等

(ア) 心のケアを中・長期的に継続する体制づくりが課題

専門家による心のケアを中・長期的に継続するとともに、全教職員での幅広い生徒への対応を行う体制づくりが課題である。

各学校は、県教育委員会や精神保健福祉センターと連携し、被災した生徒及び兄弟姉妹、保護者等に加え、直接事故に関係した教職員、関係校の生徒や教職員などに対し、スクールカウンセラー等の支援と助言を得て、専門家による心のケアを中・長期的に継続するとともに、全教職員での幅広い生徒への対応を行う体制を検討する必要がある。

(イ) 時季を考慮した心のケアの実施に課題

今後の、時季を考慮した心のケアを実施する全校的な体制づくりと継続に課題がある。

各学校は、本件事故発生の時季が迫る頃に、臨機応変に被害生徒及び保護者、関係教職員の些細な変化に気づき、スクールカウンセラー等の支援と助言を得て、専門家による心のケアと適切な支援に努める必要がある。

(ウ) 機能する危機管理マニュアルの作成・改善が喫緊の課題

専門家の参画を得た危機管理マニュアルの作成・改善が喫緊の課題である。「栃木県高等学校体育連盟危機管理マニュアル」及び各高校における学校行事等の危機管理マニュアル作成に当たっては、内部のみの検討にとどまらず、専門家、全国組織、専門機関及び県教育委員会等の助言や支援を求め、危機管理体制を整備して、安全対策と事故防止の徹底に努める必要がある。

(エ) 高体連の事業のチェックや指導の強化、指導者の研修機会の確保や情報提供の充実が課題

県教育委員会による高体連の事業のチェックや事故防止に関する指導、指導者の研修機会や情報提供が不足しており、改善が必要である。

具体的には、高体連本部と専門部との関わりを強めるほか、県教育委員会は、本件講習会等も対象に含めて登山審査会の審査を強化するなどの関わりを強め、類似の事故や安全確保に関する各学校への情報

の提供、指導者の危機管理能力の向上につながる研修や情報の提供や支援体制の整備と充実に取り組む必要がある。

(オ) 生徒や保護者への丁寧な説明が課題

各学校での生徒や保護者の不安を払拭するための丁寧な説明が不足している。今回の事故の発生により、今後の登山部活動等への不安をもつ生徒や保護者が少なからず存在するものと考えられ、各学校において部活動や各行事の目的や内容、安全確保対策等を丁寧に説明し、理解を得て生徒や保護者の不安を払拭する必要がある。

参考：災害時におけるメンタルヘルスケア、PTSD対応

PTSDとは外傷後ストレス障害（Post-Traumatic Stress Disorder）の略語。以下に示すような心理的な負担を感じる体験をすることにより、その体験を繰り返し思い出したり、恐怖を感じ続けるという病気である。

【発症要因（心理的な負担）】

1. 心的トラウマ
死亡または重症、それへの直接の脅威、他人の死傷（損傷死体を含む）の目撃
フラッシュバック、悪夢、感情麻痺など
2. 悲嘆
死別、喪失による（特に子供との死別）、遺体が未確認の場合の苦痛
トラウマとの合併に注意
3. 現実ストレス
避難に伴う種々のストレス

心理的な負担を感じるような体験の後には、誰しものが、繰り返しその体験を思い出したり、恐怖を感じたりするものである。

そのような体験をした全ての方がPTSDを発症するわけではなく、通常は数週間以内に恐怖が薄れ、記憶が整理され、過去の体験として認識されるようになる。また、PTSDを発症した場合でも過半数は自然回復する。

しかし、慢性化例になると生活面でも重大な影響を引き起こすような様々な症状を伴う。

【症状(危機に対するストレス反応)】

1. 身体症状
頭痛、震え、非常に強い倦怠感、食思不振、痛みなど
→見当識障害、無動、引きこもり
2. 精神症状
不安、恐怖、泣く、悲しみ、怒り、いら立ちなど
罪悪感や恥(生き残ったことや他人に助けられたことに対する)
→明るく振舞うよう努めるが、急に上記症状が出現する
周囲から不思議に思われることも少なくない
3. その他
被害の遊びを何度も繰り返す、被害の様子を絵に描く
→特に子供の多くはこうした遊びを通じて回復していくため、周囲の大人は落ち着いて見守ることが大切

日本でPTSDが注目されるようになったのは、阪神・淡路大震災や地下鉄サリン事件がきっかけで、実際にはこのような大規模な災害、犯罪だけではなく、交通事故、単独の犯罪被害、DV(家庭内暴力)、虐待などによっても生じるとされている。

PTSDを発症した人の半数以上がうつ病、不安障害などを合併している。また、人によってはアルコールの問題や摂食障害を合併することもある。PTSDに注目し、治療を受けることは、こうした多くの精神疾患を治療、あるいは予防することにもつながる。

前述の如く、被災による心理的な負担は被災者本人に重くのしかかりPTSDを発症する場合がある。

しかし、このことは被災者ばかりではなく家族や周囲の支援者にも起こり得る可能性がある。

【対象】

1. 家族
2. 救助者
3. 支援者

【発症要因(心理的な負担)】

1. 代理受傷
被災者のトラウマ、悲嘆を「もらう」
→被災者と同様の感情的・身体的苦痛を経験する。
2. 罪責感
自分たちが被害を受けていないこと。
安全な家庭に帰れること。
被災者から怒りを向けられること。
→使命感と現実の制約
3. 労務ストレス
長時間の不規則活動、支援活動によるストレス
4. 基礎ストレス
組織内部の人間関係、自分自身の家庭の事情などからくるストレス

【症状(危機に対するストレス反応)】

1. 被災者と同様な精神症状
フラッシュバック、不眠、悲嘆、急に涙ぐむ、無気力、易疲労感など
2. 気分の高揚と攻撃性
落ち着きがない、じっとしてられない、立派な支援者になろうという過剰な努力(自責)、駄目な支援者への怒り(他罰)
3. その他
アルコール、睡眠の問題→1、2の結果、復帰後に注意

【治療法】

PTSDの症状が生じたとしても、そのほとんどは1～2か月のうちに自然に治っていく。したがってPTSDを考える時には、発症だけではなく、なぜ慢性化するのかということも考えなくてはならない。

その要因としては、性別や遺伝的なこともあるが、最も重要と思われているのは、体験をした後のサポートである。特に被害の相談をした時に、心ない対応をされるなどの二次的トラウマがあると、PTSDの回復は妨げられる。また、被害に関して適切なサポートが用意されていても、人に言いたくないと思って引きこもってしまい、結果的に症状が長引くこともある。

それ以外の要因としては、飲酒・喫煙の増加など生活習慣の悪化もあるが、意外に知られていないのがカフェインの作用である。カフェインは基本的には気分を爽快にするが、不安がある時にはかえって不安を強めてしまう。

PTSDの治療において最も大切なことは、心理的に保護をして、自然の回復を促すことである。保護というのは、安全、安心、安眠の確保である。特に被害を受けた後の数カ月間は、かなりの自然回復が見込まれ、またいきなり精神科を受診する人は少ないので、家族や、時には内科や外科、産婦人科の医師と相談の上、保護的に回復を見守ることも有効である。しかし症状が重い場合や、徐々に悪化する場合、数カ月を経ても自然に回復しない場合には、専門的な治療の対象となる。治療には、PTSDの特定の症状を軽くする為の対症療法と、PTSDという疾患そのものの治療法がある。

(非薬物療法)

薬と並んで、あるいはそれ以上に有効とされているのが、トラウマに焦点を当てた認知行動療法である。その中でも持続エクスポージャー療法 (prolonged exposure therapy; PE) は、米国学術会議の報告書で「薬物を含めたあらゆる治療法の中で唯一、十分な効果がある」と認められた。

それ以外に、トラウマについての認知を扱う認知処理療法 (cognitive processing therapy; CPT) や、眼球運動をしながらトラウマを想起させる眼球運動脱感作療法 (Eye-Movement Desensitization and Reprocessing; EMDR) と呼ばれる治療もある。

持続エクスポージャー療法は、安全な治療の中でトラウマへの記憶を思い出させ、トラウマの恐怖に慣れるとともに、思い出しても危険はないことや、言葉にすることによってトラウマを乗り越えられることを学習する治療法である。日本でも専門家による治療研究が進められており、米国とほぼ同じく、70～80%程度の回復がみられている。治療者の訓練、指導が難しいことと、時間と労力を要するために実施できる施設が限られているという困難はあるが、少しずつ広まってきている治療法である。

この治療の副作用は、一時的にせよ、トラウマを思い出すことによって不安が強まり、症状が悪化する場合がある。しかし、一人きりでトラウマを思い出して不安になっていた場合とは違い、治療の中で生じた不安は、それを乗り越えていくための手がかりになることが多い。患者さんの不安を治療の手がかりにするためには治療者の熟練が必要となることから、講習会や、その後の指導を受けた治療者が行うべき治療法である。一般的なカウンセリングでも治る場合があり、トラウマというデリケートな問題を扱う場合、特定の治療法よりは、治療者の能力や相性に左右される部分が多いと思われる。したがって患者は、特殊な技法を求めるともせず、自分の話をよく聞いてくれる、信頼のできる医師やカウンセラーを見つけることが先決である。

【まとめ】

まずは自身の症状をよく理解すること。

自身の抱えている不安や気持ちの変化は同じ境遇にあった被災者、家族や支援者の誰にでもみられる正常な反応である。

適切な食事、適度の運動とリラクゼーションや睡眠リズムなどを整え健康的な生活習慣を確保することが大切。

また、周囲の協力を得ながら体験に対する振り返りと受け入れを行い、生活を再開するための精神環境保全に努めることが必要だと考えられる。

そのためにも無理をせず、適切な休息を確保することも重要だと考えられる。

【参考資料】 厚生労働省HPより <http://www.mhlw.go.jp/>